

令和6年度

自己点検・自己評価報告書

東京都品川区旗の台一丁目5番8号



学校法人

昭和医科大学

自己点検・自己評価報告書の刊行にあたって

このたび「令和6年度 自己点検・自己評価報告書」を刊行することとなりました。

本学の自己点検・自己評価に関する活動は、平成6年の自己評価委員会設置に始まり
ました。昭和医科大学年報に基づいて自己点検・自己評価を行い、その内容を取りまと
めた自己点検・自己評価報告書を平成7年度分から作成してまいりました。その後、大
学基準協会の評価基準に準拠した内容に改め、平成12年には同協会の相互評価を受審
しました。平成20年度からは日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審
しており、報告書には日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した評価項目を取り入
れております。また、令和元年度より新たに改正された日本高等教育評価機構の評価
基準に合わせ評価項目の見直しを行っております。

本報告書は、「現状の説明」「現状の説明に対する評価」「評価に対する進展計画」の
構成になっており、昭和医科大学自らが点検・評価を行い、改善・改革に向けた具体策
を講じております。点検・評価を継続的に行うことにより、本学の質保証機能の向上、
教育・研究活動の充実、個性・特色の伸長に向けて邁進していく所存です。

諸賢のご高覧、ご指摘を賜れば幸いです。

令和7年5月

昭和医科大学
学長 久光 正

自己点検・自己評価報告書

令和6年度

目 次

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	1
イ. 教育課程及び教授方法	3
ウ. 学生の受入れ	5
エ. 学修成果の点検・評価	6

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	8
イ. 教育課程及び教授方法	10
ウ. 学生の受入れ	12
エ. 学修成果の点検・評価	14

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	16
イ. 教育課程及び教授方法	19
ウ. 学生の受入れ	21
エ. 学修成果の点検・評価	24

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	26
イ. 教育課程及び教授方法	28
ウ. 学生の受入れ	29
エ. 学修成果の点検・評価	31

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	32
イ. 教育課程及び教授方法	33
ウ. 学修成果の点検・評価	34

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	36
イ. 教育課程及び教授方法	38
ウ. 学生の受入れ	39
エ. 学修成果の点検・評価	41
1-7 歯学研究科	
ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	43
イ. 教育課程及び教授方法	45
ウ. 学生の受入れ	47
エ. 学修成果の点検・評価	49
1-8 薬学研究科	
ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	50
イ. 教育課程及び教授方法	53
ウ. 学生の受入れ	57
エ. 学修成果の点検・評価	60
1-9 保健医療学研究科	
ア. 単位認定、卒業認定、修了認定	64
イ. 教育課程及び教授方法	65
ウ. 学生の受入れ	66
エ. 学修成果の点検・評価	67

2. 学生

2-1 学修支援	69
2-2 キャリア支援	70
2-3 学生サービス	72
2-4 学生の意見・要望への対応	73

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理	75
3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理	76
3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理	77
3-4 図書館の整備と適切な運営・管理	79

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理	81
4-2 研究倫理の確立と厳正な運用	82
4-3 研究活動への資源配分	83

5. 教員・職員

5-1	教学マネジメントの機能性	85
5-2	教員の配置・職員開発	88
5-3	職員の研修	92

6. 経営・管理と財務

6-1	経営の規律と誠実性	94
6-2	理事会の機能	95
6-3	管理運営の円滑化と相互チェック	96
6-4	財務基盤と収支	97
6-5	会計	99

7. 内部質保証

7-1	内部質保証の組織体制	101
7-2	内部質保証のための自己点検・評価	102
7-3	内部質保証の機能性	103

データ集

資料-1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料-2	〃	(歯学部)
資料-3	〃	(薬学部)
資料-4	〃	(保健医療学部)
資料-5	〃	(医学研究科)
資料-6	〃	(歯学研究科)
資料-7	〃	(薬学研究科)
資料-8	〃	(保健医療学研究科)
資料-9	〃	(助産学専攻科)
資料-10	国家試験結果	(医学部)
資料-11	〃	(歯学部)
資料-12	〃	(薬学部)
資料-13	〃	(保健医療学部)
資料-14	〃	(助産学専攻科)
資料-15	国際交流の促進状況	
資料-16	公開講座の実施状況	

1. 教育

【学部】

1-1 医学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①臨床実習における評価をより明確に実施します。

⇒知識3割、技能3割、態度4割の割合で評価を行い、技能と態度についてはルーブリックを用いることで、より客観的かつ明確な評価を実現しました。

②卒業試験の合格基準点を、必修を83点から85点に、一般・臨床を75点から80点に引き上げます。

⇒新基準により6年次全員が卒業しましたが、第119回医師国家試験の難化により8名が不合格になりました。

<改善を要する点への発展計画>

①国家試験の合格基準の上昇に合わせ、卒業試験の合格基準を必修83点から85点に、一般・臨床75点から80点に引き上げます。卒業試験は80%を過去問からの出題とします。

⇒この基準により6年次は全員が卒業しましたが、第119回医師国家試験では、過去問だけでは対応できない出題が増加し、正確な理解と応用力が求められた結果、新卒者8名が不合格となりました。

②グループ単位での評価と個人の評価のどちらを重視するかについて、方針を明確にし、学生に伝えます。

⇒ジャーナルクリエーションでは、グループ単位の評価に対して、編集長（編集長を務めた学生）が判断した個人の貢献度（パーセント）を反映させ、個人ごとの評価点としました。

③評価の提出方法を現場に周知し、医学教育推進室でそれを把握するシステムを強化します。

⇒Maharaの利用促進を目的として、教育担当者会や臨床実習Ⅳ・Ⅴ委員会などを通じて広く周知を行いました。

④臨床実習における態度が低い学生を早期に発見し対応するために、教員評価をローテーション直後に実施し共有する仕組みにします。

⇒指導教員の把握が困難であるため、教員からの評価を予定通り得ることができませんでした。

⑤診療参加型臨床実習の内容を充実させます。試験の準備では、指導者にモデルビデオを提供し指導レベルの向上および均てん化により、学生を高得点に導きます。

⇒指導医によるモデルビデオの作製は各科の負担が大きく、提案者が他部署に異動したため、実現できませんでした。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①6年次は全員卒業したものの、医師国家試験では、新卒者8名が不合格になりました。
- ②ジャーナルクリエーションでは、グループ単位の評価に編集長（編集長を務めた学生）が決める個人の貢献度を加味することにしました。
- ③臨床実習Ⅳ（全科実習）では、実習の翌日提出するワークシートの遅延や未提出が特に3年次に多く見受けられました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①5年次の臨床総合試験および6年次の卒業試験では、いずれも全員が合格し、全学生が進級・卒業に至りました。2～4年次の臨床実習Ⅳおよび4～6年次の臨床実習Ⅴにおいても、全員が合格しました。
- ②基礎・臨床統合教育におけるジャーナルクリエーションなどのアクティブ・ラーニングにおける評価が公平・公正となり、学生からの満足度が向上しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①2年次においては、10名が進級基準を満たすことができず、留年となりました。
- ②医師国家試験では、新卒受験者107名のうち8名が不合格となりました。
- ③2年次、3年次、4年次の臨床実習Ⅳ（全科実習）で、特に3年次におけるワークシートの提出について遅延および未提出が多く確認されました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①6年次は全員が卒業し、国家試験に全員が合格すべく、模擬試験や特別講義の方略を変更し、早期からフォローアップする体制を構築します。
- ②今後も評価の透明性および客観性を維持しつつ、全学年において全員が進級・卒業できるよう、学修内容と評価の質的向上を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞

- ①2年次は前期の成績により、修学支援を導入し早期から勉強法などについて介入することにより、留年者数を減らします。
- ②卒業試験および臨床総合試験における出題基準については、医師国家試験の過去問に加えて新作問題にも対応できるよう、新問の出題比率を高めます。
- ③臨床実習Ⅳ（全科実習）におけるワークシートの提出を厳格化し、提出遅延や未

提出は欠席とみなし再実習を課すことにします。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

- ①「教育担当者・全体会」を新しい制度を導入する前に、より頻回に開催する必要があります。
⇒教育担当者会および全体会を頻回に開催し、加えて主要構成員による打ち合わせも実施しました。
- ②低学年からの成績下位学生の抽出と、指導担任や修学支援教員との連携を密にして指導を強化します。
⇒2年次は前期の成績により修学支援教員を配置することにより、成績不良者に早期に介入することができました。
- ③静岡県、新潟県、茨城県、山梨県における診療参加型臨床実習に協力する医療機関を増やします。
⇒静岡県を除く新潟県・茨城県・山梨県、およびそれ以外の地域においても、診療参加型臨床実習に協力する医療機関を新たに確保しました。
- ④演習・実習のスケジュールの過密な部分を見直して学生の負担を軽減します。
⇒診療参加型臨床実習では、8月を1か月間の夏休みとし、7月・12月・3月の実習日数を各2週間程度に調整することにより学生の負担を軽減しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①準備状態が低い学生には、振り返りなどで内省を促すよう形成的評価を機能させます。
⇒指導担任制度を改革し、学修状態が不調な学生には試験後より早期に介入しました。学生に試験の点数や席次の適切なフィードバックにより自覚と内省を促しました。
- ②臨床実習推論を基礎・臨床統合教育の終盤において、集中的に学ぶ科目を新しく構築します。
⇒2025年度より、4年次7月に臨床推論の科目を新設することとし、その導入に向けてパイロット授業を実施しました。
- ③指導担任と診療参加型臨床実習に関する振り返りを行います。
⇒4年次および5年次では、3月に全学生が指導担任と面談を行い、診療参加型臨床実習の振り返りを実施しました。
- ④指標項目を定め、定期的にデータを収集・分析し、カリキュラム改編に繋げる仕組みを作ります。
⇒医学部 IR 委員会を一度開催したのみで、KPI（評価指標）を定めることやそれに

基づくデータの収集や分析ができず、カリキュラム改編には繋がりませんでした。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①臨床実習Ⅳでは振り返りシートの提出を厳格化しました。診療参加型臨床実習では、医学教育推進室による年2回の振り返りと、指導担任による年1回の振り返りを実施し、学生に継続的な省察を促しました。
- ②臨床実習Ⅴ-B（診療参加型臨床実習 選択型）が開始され、30名が学外、22名が海外、9名が研究を選択し、学修目標を達成しています。
- ③1年次の早期臨床体験実習で医学部は、生化学実験やセルフマネジメント演習など、臨床体験としてはそぐわない内容であり、アンケートでは他学部に比して低い評価でした。
- ④PDCAサイクルのうちCは、医学部IR委員会により得られたデータをもとに現行のカリキュラムを評価することができませんでした。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①2年次および4年次の臨床実習Ⅳでは、振り返りシートの未提出や態度不良を理由とする再実習者はおらず、学生の学修態度が良好であったことが示されました。
- ②9名が1か月～2か月研究に従事し、いずれも学会発表や論文の執筆など、優れた実績を上げました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①3年次の臨床実習Ⅳでは、振り返りシートの提出遅延や未提出が多く、再実習となる学生が多数発生しました。5年次の診療参加型臨床実習でも同様の理由により、延べ10名が再実習の対象になりました。
- ②早期臨床体験実習では医学部においても、臨床を体験するという本来の趣旨を重んじた内容にする必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①臨床実習Ⅴ-B（診療参加型臨床実習 選択型）の期間が3か月から6か月に延長されることに伴い、学外や海外での臨床実習、研究希望の学生を増加させます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①臨床実習におけるワークシートや提出物の状況を3か月ごとに把握し、早期の段階で学生に対して省察と行動改善を促す体制を整えます。
- ②医学部の初年次の早期臨床体験実習において、実習内容を附属病院における臨床体験にします。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①令和8年度入試から卒業生推薦入試において定員を増員します。
⇒令和8年度入試から卒業生推薦入試の定員を現行の7名から10名に増員します。
- ②令和8年度入試から公募推薦入試を導入することを検討します。
⇒令和8年度入試から公募推薦入試を定員10名にて実施します。
- ③令和9年度入試から指定校推薦入試の導入を検討します。
⇒令和9年度入試から指定校推薦入試を実施します。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①山梨県の担当者と協力し、受験生へのオンライン説明会などを実施します。
⇒受験生へのオンライン説明会を2回実施しました。
- ②令和7年度一般選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期ともに出願期間を延長します。
⇒令和7年度一般選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期ともに出願期間を延長しました。
- ③静岡県地域枠の募集定員の減員について、静岡県と協議します。
⇒静岡県と協議した結果、県側の強い要望で現行のままとなりました。また、在校生への面談を県側に依頼しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①卒業生推薦入試は募集定員7名に対し、志願者は55名でした。
- ②山梨県地域枠の受験者が増加し、合格者を募集定員どおりの2名出すことができました。
- ③一般選抜Ⅰ期において志願者が前年度に比較して約800名増加しました。
- ④一般選抜Ⅱ期において志願者が前年度に比較して約100名減少しました。
- ⑤静岡県地域枠で入学した学生の第2学年での留年は1名に留まりました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①推薦入試については現在、卒業生推薦入試のみ実施していますが、令和4年度の導入後およそ8倍の高倍率を維持しています。
- ②出願期間の延長のみならず、他大学医学部の入試日程と重ならなかったことが一般選抜Ⅰ期において大幅な志願者の増加につながりました。
- ③静岡県の担当者と地域枠で入学した学生との面談によって第2学年での留年者を減らすことができました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①一般選抜Ⅱ期においては出願期間の延長のみならず他大学医学部の入試日程をも考慮する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①山梨県に限らず地域枠を設定している各県と協力して受験生へのオンライン説明会を実施します。
- ②一般選抜Ⅰ期の実施時期について他大学医学部の入試との日程の重なりを避けるため入試実施日の日にち固定を検討します。
- ③地域枠で入学した学生への面談等によるサポートを各県に依頼するとともに協力体制を強化します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①令和9年度一般選抜Ⅱ期の実施時期、出願期間を検討するとともに、学力試験について共通テスト利用も含めて検討します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①専門的実践能力のうち、他の分野においても高い達成度が得られるよう診療参加型臨床実習を充実させます。
⇒アンケート調査の結果、新カリキュラムの学生は、専門的実践能力の全項目において旧カリキュラムの学生を上回る達成度を示し、診療参加型臨床実習の効果が確認されました。
- ②学生の行動変容について、学生部、医学教育推進室および指導担任らで、継続的にフォローアップします。
⇒基礎医学、基礎・臨床統合教育、臨床実習において、学生課や医学部長と緊密に連携し、達成度の遅れやアンプロフェッショナルな行為に対して迅速に対応をしました。
- ③常勤、非常勤の専門家を確保することにより、小人数で4技能を網羅する効果の高い語学教育を実施します。
⇒医師2名を含む英語教育の専門家3名の常勤職員と、専門家3名の非常勤職員により、20名規模の小グループで4技能を網羅した効果的な語学授業を実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①LMS をはじめとしたシステムの利活用を促進し、ICT 教育を実践する体制を強化します。
⇒教育委員会内に ICT 教育推進委員会を新設し、翌年度から導入予定の Microsoft 365 を活用した教育体制の構築について検討を行いました。
- ②医学部 IR 委員会から客観的な情報を収集する仕組みを確立し、カリキュラム改編をすることで2巡目の受審に備えます。
⇒医学部 IR 委員会が1度しか開催できず、エビデンスに基づくカリキュラム改編に至りませんでした。
- ③プロフェッショナリズム、行動医学などの教科で、アンプロフェッショナルな事例を示し、自己省察を促します。
⇒医学教育学講座のプロフェッショナリズム教科において、各学年で年間2回の振り返り授業を実施し、プロフェッショナルおよびアンプロフェッショナルな事例を共有することで、省察を促しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①医学部の IR 委員会が一度しか開催できず、定期的なデータの集積による客観的な情報からのカリキュラム改善をすることができませんでした。
- ②マイクロソフト 365 が導入されましたが、学修成果の評価や点検には利用されませんでした。
- ③医学部の全学生を対象に、学修成果に関する自己評価調査を実施しました。
- ④校名変更を契機として、3 ポリシー、学修成果の到達度、カリキュラムマップなどを見直しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①学修成果の自己評価において、新カリキュラムの学生は旧カリキュラムに比較してほぼすべての項目で高い到達度を示しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①医学部 IR 委員会の定期開催ができず、KPI が制定されていないことにより客観的なデータが得られていません。
- ②マイクロソフト 365 が導入されましたが、学事関係の評価や点検においてその機能を十分に活用していません。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①新カリキュラムの完成年度として、診療参加型臨床実習（選択型）における学修成果の達成度や評価を検証し、新カリキュラム全体を評価します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①医学部 IR 委員会に担当者を置き、客観的データの収集体制を確立し、その結果を基にカリキュラムを見直すことで、学修成果の向上を図ります。
- ②Microsoft 365 の導入を契機に、教育現場での活用を促進し、学修成果や評価に関するデータ収集の効率化と利便性の向上を図ります。

（医学部長 小風 暁）

1-2 歯学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①6 年次の学力向上には、5 年次の知識定着が重要と考え、臨床実習中にも週 1 回、通年で講義を導入します。
- ⇒令和 6 年度より 5 年次の臨床実習中に週 1 回の臨床科学の講義を設定し、基礎系科目から臨床系科目まですべての講義を行うことで、臨床実習で得た経験を知識定着に繋げる体制としました。
- ②各学生に対するオーダーメイドな教育が、国家試験の高い合格率維持には重要と考え、6 年次の修学支援を拡大しサポートします。
- ⇒6 年次の修学支援は、4 月当初は 5 年次までの成績で対象学生を決め、9 月の卒業試験 I の結果を踏まえ、さらに修学支援対象となる学生を増やすとともに、苦手科目の担当教員を配置するなど、よりきめ細やかなサポートを実施しました。
- ③臨床実習では引き続き標準予防策を徹底し、確実に自験数を積み上げることで、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験にむけた臨床能力の確保に努めます。
- ⇒新型コロナウイルス感染がやや落ち着いた現在も標準予防策は、感染拡大時とほぼ同等として安全性を確保しながら、確実に自験数をこなす体制としたことで、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験が全員合格となりました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①2 年次での学力向上のため、定期試験問題の開示を徹底するとともに、全ての授業に小テストを導入することで知識の定着促進を図ります。
- ⇒2 年次の定期試験後には、解説講義の時間を設定し、試験内容の復習を確実に行うことができる運用としました。また、スクール形式の全ての講義では、講義の

最後に小テストを導入し、知識定着を促すよう努めました。

②4年次における知識定着の正確な判定のために、進級試験の出題内容、合格基準について再検討します。

⇒共用試験である CBT の公的化に伴い、試験の難化が予想され、進級試験の出題内容については共用試験にも対応できるよう、各科に出題時のブラッシュアップを依頼することで、出題内容の向上を図りました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①5年次では通年の臨床科学の講義の他に、年2回の国家試験の過去問題からなる総合試験を導入することで、臨床実習中の知識定着を図るようにしています。

②2～6年次までの修学支援制度が大学として導入されたことで、低学年から高学年まで、切れ目のない学修サポートを提供できる体制としています。

③昨年度に引き続き6年次は卒業試験ⅠとⅡで卒業要件を満たした成績下位学生や、卒業再評価試験合格者には国家試験受験まで修学支援による、個別対応の学修サポートを継続しています。

④6年次では卒業試験Ⅰの実施時期を早めることで、学生の学修意欲を高めるとともに、卒業試験Ⅱと再評価試験の間隔を従来より開けることで、再評価試験受験者の学習時間に配慮しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①5年次の総合試験の導入により、6年次での卒業試験における必修問題の正答率が向上しました。

②卒業試験Ⅰの実施時期を早めたことで、学生たちは6年次の早い段階から高い学修意欲を示し、卒業試験Ⅱまでに卒業要件を満たした学生が増え、再評価試験の受験者が昨年より8名減少しました。

③卒業試験ⅠとⅡで卒業要件を満たした学生のうち下位学生は、国家試験までの約2か月間の勉強計画の立案に悩むことも多く、修学支援制度を国家試験まで継続することで、国家試験の合格率が向上しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①2年次の成績が、1年次の成績との関連性があまりみられないため、専門科目への対応が難しい学生の抽出方法を検討します。

②4年次での CBT の公的化に伴い、臨床実習前の学生にとっては、とくに臨床系問題への対応が課題となり、対策授業のあり方を検討します。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①5年次の総合試験内容を、学生が臨床実習中であることを踏まえ、実習の理解にも繋がるよう、臨床実地問題を多く取り入れます。
- ②国家試験形式の新作問題に触れる機会を増やすため、6年生全員が卒業試験の再評価試験を受験するようにします。
- ③6年生への修学サポートの一環として、決まった時間に各科の担当者を一堂に集め、質問や疑問にその場で対応する機会を設けます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①2年次の修学支援対象学生を、前期の定期中間試験の成績により決定することで、専門科目への対応が難しい学生の抽出を促します。
- ②4年次のCBT再試験に向けた対策として、CBT本試験後に学生アンケートを行い、希望のあった科目や、難易度の高かった科目について補習の講義を設定します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①アセスメント・ポリシーによる検証は分析データを可視化し検討しやすくなりました。今後も継続的に行い、学年毎の学修対策を検討します。
⇒歯学部プログラム評価委員会にて検証結果を報告し、令和6年度への検討課題を抽出しやすくなりました。
- ②2年次修学支援対策および6年次国家試験対策についても指導担任と修学支援教員へ定期的にアンケートを実施し、現状に即した対策を検討します。
⇒指導担任へのアンケート調査結果から、学生との面談回数や支援のあり方について、検討内容が分りやすくなりました。
- ③5年次総合試験を令和6年度も継続して実施し、成績と国家試験までの動向を分析します。
⇒5年次総合試験を実施したことで学修の継続が図られ、令和6年度第118回歯科医師国家試験では現役受験生の合格率は97.7%と好成績を収めました。
- ④6年次のチューター制度は、令和6年度から低学年と同様に修学支援体制へと切り替わりますが、指導内容等は継続して学修支援を行います。
⇒支援体制に変化はありませんが、指導内容等を継続して学習支援を行った結果、第118回歯科医師国家試験では好成績を収めることが出来ました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①2年次における留年対策は継続して検討するとともに、令和8年度新々カリキュラムに向けた1年次学修対策について令和5年度から具体的に検討を始めます。

⇒新々カリキュラムの時間割を策定する際には、学生の学び易さや科目の講義時期や時間数を検討しています。

②令和6年度も5年次に総合試験を2回実施するため、学修時間を確保する目的として、臨床実習開始時期を1か月早め（新型コロナ対策前）に戻し、さらに試験1週前を予備日として設定しました。

⇒夏休み期間を確保し、総合試験前にも休みにする期間を設けましたが、進級判定日がずれ込み新年度開始日の直前であったため、日程を再検討します。

③臨床実習における電子ポートフォリオサイトの活用について、指導医の意見を随時聞き取り、評価しやすいシステムを構築します。

⇒電子ポートフォリオサイトは使い慣れてきたこともありますが、より使いやすいシステムになるよう検討します。

④診療参加型臨床実習と新モデル・コア・カリキュラム項目を基盤とした自験すべき診療内容が現状を正しく反映するように継続的に内容を更新します。

⇒新モデル・コア・カリキュラム項目を基に自験内容や個別同意書を得る診療行為を調査した内容はすべての診療科と共有します。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①アセスメント・ポリシーによる評価検証を継続していることで、評価内容の統一性が図られました。

②D2 修学支援教員について、前期定期試験の成績によって年度の途中で、全学部で初めて追加補充を行いました。

③D6 チューターを修学支援教員としたことで、ポータルサイトへ指導内容が所見入力できるようになりました。

④D6 国試対策は修学支援教員だけではなく、大学院生が学生の学修サポートを行ってくれるようになりました。

⑤学生の授業アンケートによる講義の改善は継続しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①アセスメント・ポリシーによる評価検証を2年間継続したことにより、検証内容が明確になりました。

②D2 修学支援教員を年度途中で補充した結果、後期定期試験の不合格は減少し、留年者は令和5年度に比べ減少しました。

③プロフェッショナル重点ユニットで留年する学生はおりませんでした。

- ④D6 修学支援による指導内容が所見欄で閲覧できるようになり、学修指導や進捗状況の詳細がわかり、学生対応が行いやすくなりました。
- ⑤大学院生による国試対策サポートは、先輩からの助言として D6 学生にとって有意義であり、国家試験までのロードマップが明確になりました。

「4. 令和 6 年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①アセスメント・ポリシーによる評価検証では、入試に関する評価内容を追加する必要があります。
- ②D2 修学支援教員を後期定期試験後に補充しましたが、学生との面談期間が短かったため、補充時期を早めます。
- ③D4 共用試験 (CBT) において、最終的に不到達者 7 名 (1 名除籍) が留年しました。
- ④D6 学生のうち留年生 4 名は、卒業試験を全て受験することなく、途中休学しました。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①アセスメント・ポリシーによる評価検証として、進級率の推移を分りやすくした分析を検討します。
- ②D2 修学支援教員の後期追加補充ならびに支援体制は引き続き行います。
- ③プロフェッショナル重点ユニットではプロフェッショナルリズム教育を行う講義時間を増やすなど、さらに徹底します。
- ④D6 支援内容は D6 チューター会議で共有し、支援体制の推進を図ります。
- ⑤D6 学生の大学院生サポートやアドバイス内容を多くの学生へも共有します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①アセスメント・ポリシーによる評価検証に入試分析を加え、入試区分別の成績推移の分析を検討します。
- ②D2 修学支援教員を後期定期試験後に補充する時期を早めるよう検討します。
- ③D4 共用試験 (CBT) の対策講義を見直し、不到達者を減らすよう努めます。
- ④D6 留年生の対策を丁寧に指導支援し、休学者を出さないよう検討します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案 (再掲) およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①出張授業の回数をさらに増やし、積極的に中高生に本学や歯学部の魅力をアピールする予定です。
- ⇒出張授業の対象エリアを拡大し、茨城県と静岡県でも実施しました。

- ②出願システムの改修をさらに進め、より効率的で質の高い入試を実現します。
⇒改修により試験結果の処理にかかる時間が短縮され、複雑な作業に伴う人的ミスのリスクが軽減されました。
- ③面接の質問等をさらにブラッシュアップすることで、受験生の内在的な意欲や思考を客観的かつ公正に評価するよう努めます。
⇒入試常任委員会で質問事項を事前に準備し、面接者はその中から受験生に適した質問を選択することで適切に評価しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①総合型選抜入試の面接や模擬授業の実施および評価の方法について再検討します。
⇒模擬授業の内容、教員の専門性、時間、理解度確認テストの質と配点等について、入試常任委員会で検討し、適正に入試を実施しました。
- ②指定校の増加を含め、志願者増加に向けた新たな対策を講じます。
⇒過去の入試データを解析し、本学の建学の精神を踏まえて高校を抽出するとともに、各高校の偏差値に基づいて個別の評価点を設定しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①出張授業や入試説明会・オープンキャンパスを実施し、積極的に中高生に本学や歯学部の魅力をアピールしました。
- ②志願者数が大幅に増加しましたが、指定校の受験者数は予想より少ない結果となりました。
- ③面接試験の評価基準を設定し医療に適した人材を選抜しました。
- ④入学者の募集人員96名を超過し、入学予定者が100名となりました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①志願者数が大幅に増加した理由として、試験日程の変更と出願期間の延長が挙げられます。
- ②選抜I期試験の特待生（正規合格者）の入学辞退者数が昨年度よりも大幅に減少しました。その理由として本学の歯科医師国家試験合格率の向上が考えられます。
- ③総合型入試の志願者数が顕著に増加した理由として、入試説明会などによるこの認知度の向上が考えられます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①指定校の受験者数が伸び悩み、定員枠を満たせませんでした。
- ②入学者の定員を4名超過しました。

③入試実施日から選抜委員会が開催されるまでの時間が短く、データの処理が夜間までかかりました。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①志願者数をさらに増加させるために魅力あるオープンキャンパスなどを開催し、受験生に対して本学の特色をアピールします。
- ②選抜Ⅰ・Ⅱ期、大学共通テストの入学辞退者数を減少させるための方策について検討します。
- ③総合型入試における模擬授業の実施方法や面接評価方法を改善します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①指定校の数を増やすためにデータ収集と解析を行います。
- ②入学者の定員超過を防ぐために、過去の実績に基づいた検討を行います。
- ③入試当日から合格者決定までのプロセスを見直し、時間的に無理のない入試判定資料の作成をおこないます。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①講義資料のPDF公開は継続して行い、過去実施した試験問題の公開は進級試験を含め、さらに推進します。
⇒講義資料のPDF公開は、ほぼ全ての科目で実施されました。試験終了後は、試験問題の解説講義を実施し、学生へフィードバックしています。
- ②アクティブ・ラーニングを推奨した講義を増やし、学生が学びやすい環境を整えます。
⇒アクティブ・ラーニングを推奨した講義を増やすとともに進級試験問題の一部をe-learning教材へ移行し、何時でも復習出来る環境を整えています。
- ③令和8年度新々カリキュラムの策定へ向けて、カリキュラム検討委員会を中心に6年次まで全体構想の検討を始めます。
⇒教育者のワークショップで、令和8(2026)年度新々カリキュラムのコンセプトと1年次で実施する科目の概略は決まりました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①令和8年度新々カリキュラムの策定と並行してマイルストーンを継続して作成します。
⇒令和5年度科目ユニットにおけるマイルストーンは作成しましたが、新々カリキ

ュラムは継続して策定します。

②講義終了後の確認テストの取扱いについて、出来る限り全講座で共通した基準を取り入れるよう検討します。

⇒確認テストの結果も成績に取り入れるよう各講座へ通知していますが、委員会として評価基準を確認することを検討します。

③臨床実習におけるeポートフォリオでの課題評価について、全診療科の活用方法が統一されるよう推進します。

⇒全診療科で活用されていることを確認いたしました。引き続き継続し、自験数などの集計結果を共有します。

④担当ユニットの講義終了後に学生のみならず教員アンケートも実施し、自己評価する機会を増やします。

⇒学生アンケートによる講義改善は進んでいますが、教員に対するアンケートは実施出来なかったため、2025年度は実施します。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①講義後確認小テストを導入したことによる成績の変動については、評価分析をしておりません。

②電子ポートフォリオを使用した臨床実習の課題集計による自験数の動向を調査し、診療参加型実習の充実が進んでいるか、調査検討します。

③D6卒業試験と国家試験の点数分析は国試合格率の予想情報としては有効ですが、再評価試験の成績とは相関性は低い傾向です。

④指導担任への学生指導状況アンケートは実施しましたが、講義や学修評価についての教員側のアンケートは実施出来ていません。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①講義後確認小テストを行い、講義直後の知識の確認を定着させた結果、D2留年者は減少しました。

②令和5年から実施したD5総合試験の再試人数は実施前の令和4年52名、令和5年22名、令和6年16名に減少し、学修習慣を維持しています。

③D6指導担任支援を強化継続した結果、令和6(2024)年度第118回歯科国試の新卒者合格率(97.7%)は第117回(94.7%)に比べ3.0%高い結果でした。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

①D4共用試験(CBT)の本試験のIRF平均スコア534点が前年度に比べ42点低く、再試受験者の人数が14名から23名に増えました。

②D2留年者は減少しましたが、D1からD6までの進級率の平均は令和5年度(92.7%)、

令和6年度(92.9%)でほぼ変わりませんでした。

- ③令和6(2024)年度卒業試験や予備校模試において、臨床実地問題の正答率が低い傾向にありました。
- ④指導担任への学生指導状況アンケートは実施しましたが、講義や学修評価についての教員側のアンケートは実施出来ていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①講義後確認小テストを導入した効果を評価するため、各科目の平均点や再試人数等の動向について、調査評価します。
- ②D5 総合試験の実施による効果と国試合格率との相関を分析します。
- ③歯科医師国家試験の合格率は高くなりますが、各講座科目における正答率の推移を分、析評価します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①D4 共用試験(CBT)の得点を向上させるため、対策講義や補習講義を増やし対策を図ります。
- ②各学年の進級率の向上を目指し、定期試験の成績は学年担当教員と随時共有を図ります。
- ③国試臨床実地問題の対応に繋がるD5 臨床実習での取り組みを検討します。
- ④電子ポートフォリオを使用した臨床実習の課題集計による自験数の動向を調査し、診療参加型実習の充実が進んでいるか、調査検討します。

(歯学部長 馬場 一美)

1-3 薬学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案(再掲)およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①定期試験において平均点が70点前後となるように、適正な作問と採点後の自主的な補正の実行を推進します。
⇒今年度も全学年の定期試験の平均点が約70点の難易度になっていることを確認しました。
- ②5年次の進級試験の合格基準65%をクリアした6年次が全員卒業し、薬剤師国家試験に90%以上合格するよう支援します。
⇒卒業延期者が6名出ましたが、薬剤師国家試験の新卒における合格率は90.45%でした。

③卒業試験、再評価試験および進級試験において補正を行う問題が少なくなるよう、前年度の問題の正答率と識別指数を参考にした作問を推進します。

⇒卒業試験、再評価試験、および進級試験の多くにおいて、前年度に比べ補正が必要となった問題数は減少したものの、依然として多数の問題が補正対象となりました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①定期試験、進級試験および卒業試験において各学年の試験委員長が果たすべき役割を明確にして、適切な試験が実施できる体制を構築します。

⇒各学年の試験委員長を中心とする試験実施体制の構築には至りませんでした。

②卒業試験に合格できる学力を担保しながら進級してきた6年次が全員卒業し、薬剤師国家試験に90%以上合格できるよう、6年次においても修学支援を行います。

⇒卒業延期者が6名出ましたが、除籍となる学生はおりませんでした。また、薬剤師国家試験の新卒における合格率は90.45%でした。

③令和5年度卒業試験および再評価試験の結果と第109回薬剤師国家試験の相関性を解析の上、卒業試験の適切な難易度について検討し、令和6年度の卒業判定に反映します。

⇒令和5年度卒業試験および再評価試験の結果をもとに、卒業試験および再評価試験問題を作成し、卒業判定を行いました。

④令和5年度の進級試験問題の難易度を検証の上、CBTに準じた問題作成を行うよう改めて科目責任者に周知し、科目間で出題レベルに大きな差が生じないよう取り組みます。

⇒2年次の進級試験問題作成については、CBTに準じた問題作成を行うよう改めて科目責任者に周知し、科目間の出題レベルの差を小さくすることができました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①定期試験は科目毎に平均70点の難易度になるように実施できました。

②6年次学生184名のうち再評価試験を含めた卒業試験合格者は178名(卒業率96.74%)で、うち161名が薬剤師国家試験に合格しました(新卒合格率90.45%)。

③5年次の進級試験で、不合格となる学生はおりませんでした。

④4年次で、進級試験不合格の学生が1名いたうえ、進級試験に合格したにも関わらず、共用試験のCBTに不合格となった学生が3名おりました。

⑤2年次の進級試験で不合格となる学生はおりませんでした。3年次では1名が不合格でした。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①定期試験、進級試験および卒業試験は平均点が70点前後となり、今年度も目標とする難易度の試験を実施することができました。
- ②5年次の進級試験の合格基準を65%とすることで、6年次に進級する際の学力担保レベルを上げ、6年次の留年生を少数にとどめることができました。
- ③前年度卒業延期となった学生2名はいずれも卒業し、薬剤師国家試験にも合格しました。
- ④2年次の進級試験問題において、科目間の出題レベルの差を小さくし、さらに補正対象問題数を減らすことができました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①定期試験および進級試験において各学年の試験委員長が果たすべき役割が明確にされていません。
- ②卒業試験、再評価試験および進級試験において難易度の高い問題があり、補正が必要となっています。
- ③6年次学生184名のうち72名が再評価試験を受けましたが、卒業試験ⅠおよびⅡの段階で合格した学生は全員国家試験に合格しており、卒業試験の難易度および合格基準が高すぎる可能性があります。
- ④4年次で、進級試験までの試験に合格したにも関わらず、共用試験のCBTに不合格となった学生が3名おりました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①定期試験において平均点が今後も70点前後となるように、適正な作問と採点後の自主的な補正の実行を推進します。
- ②卒業試験による卒業判定では引き続き卒業生の90%以上が薬剤師国家試験に合格できる学力を担保します。
- ③卒業延期となった学生への修学支援をさらに充実させ、学力を担保します。
- ④進級時の学力担保として妥当な評価となるように、進級試験問題の出題形式や難易度について検討を続けます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①定期試験および進級試験において各学年の試験委員長が果たすべき役割を明確にして、適切な試験が実施できる体制を構築します。
- ②正答率や識別指数より、卒業試験および再評価試験の難易度について検討し、より適切な問題作成に取り組みます。
- ③2、3年次の進級試験問題の難易度を検証の上、CBTに準じた問題作成を行うよう

改めて科目責任者に周知し、適切な問題作成に取り組みます。

- ④4年次の進級試験の問題難易度、合格基準について検証し、進級試験までの試験に合格した学生の CBT 全員合格を目指します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①「症例研究実践コース」の学生の6年次における学修・研究環境を整備すると共に、症例研究報告書（卒業論文）の指導体制を構築します。
⇒症例研究実践コースを選択した学生全員が発表会では研究発表を行うとともに、症例研究報告書（卒業論文）を提出しました。
- ②新たに開講した臨床教育・研究プログラム「症例研究実践コース」と「臨床研究実践コース」の選択学生を対象にアンケートを実施して成果と課題を確認します。
⇒アンケートについては実施に至りませんでした。
- ③令和6年度入学生から適用する新カリキュラムにおいて導入する授業方法や内容についてアンケート等によって効果を検証します。
⇒アンケートについては実施に至りませんでした。

<改善を要する点への発展計画>

- ①5年次からの「薬学研究実践プログラム」において「症例研究実践コース」が臨床薬剤師になるメインコースと学生に認識されるよう魅力を高めます。
⇒コース選択時に、ほぼ定数にあたる78名の学生が「症例研究実践コース」を選択しました。
- ②授業方法（遠隔授業、面接授業、アクティブ・ラーニング）の最適化に向けて教育的アプローチによる検討を進めます。
⇒授業方法の違いによる教育効果等の検討には至りませんでした。
- ③2、3年次の各科目において授業内容、方法および評価について学生の現状に対応しているか再点検し、「学生を育てる教育」に注力します。
⇒学生教育委員との懇談会等を通じて、現状の把握に努めました。
- ④令和6年度入学生から適用する新カリキュラムでは、1年次と2年次の連続性を重視し、2年間かけて学生の基礎科学力を育てます。
⇒2年次の科目に円滑につながるように、1年次において専門科目の補講を実施しました。
- ⑤4年次前期の授業は面接授業を中心とし、一方的な講述ではなくアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施します。
⇒4年次前期の授業をほぼ対面授業とし、アクティブ・ラーニングを積極的に取り

入れました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①令和6年度入学生から、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠した新カリキュラムを開始しました。
- ②令和7年度2年生に適用する改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラムを策定しました。
- ③4年次前期の授業をほぼ対面授業としましたが、そのほかの2～4年次の講義はオンデマンドでの動画配信と対面でのアクティブ・ラーニングを組み合わせ実施しました。
- ④令和5年度に開始された「症例研究実践コース」「臨床研究実践コース」「基盤研究実践コース」の3つのコースから成る「薬学研究実践プログラム」が一通り終了し、研究発表会が実施され、卒業論文が提出されました。
- ⑤5年次から開始される「薬学研究実践プログラム」のコース選択では、4割以上の学生が「症例研究実践コース」を選択しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①令和6年度入学生から、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠した新カリキュラムを導入することができました。
- ②令和4年度に開始した、4年次後期から6年次前期まで約2年間にわたって臨床能力を高める教育プログラムを初めて終了することができました。
- ③5年次からの「薬学研究実践プログラム」において、「基盤研究実践コース」だけでなく、「症例研究実践コース」、「臨床研究実践コース」においても多くの研究成果が得られ、学外の学会において多数の学生が研究成果の発表を行いました。
- ④2年次における留年、退学、休学者数を、10名程度減少させることができました。
- ⑤令和7年度2年生における改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラムの策定においては、基礎と臨床統合だけでなく、様々な統合科目を多く設けることができました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①令和6年度1年次から導入された、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠した新カリキュラムについて、検証できていません。
- ②令和8年度以降の3年次、9年度以降の4年次の、改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラムの詳細について、策定が終了していません。
- ③1年次において留年、退学、休学者数が増加し、令和6年度は10名を超えまし

た。2年次では減少しましたが、未だその数は多く、3年次では増加傾向です。

- ④5～6年次における応用薬学演習、6年次における集中講義の配信動画を、多数の学生が受講していないことが明らかとなりました。
- ⑤オンデマンド配信動画および対面講義で実施しているアクティブ・ラーニングの教育効果について検証できていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①令和7年度の2年次から、薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)に準拠した新カリキュラムを適用します。
- ②2年次において、形成的評価およびそのフィードバックを繰り返し実施するとともに、自己学修を促すシステムを構築します。
- ③2年次において、9月はじめに特別補講を導入し、前期科目から後期科目への橋渡しをはかります。
- ④令和4年度に開始した、4年次後期から6年次前期まで約2年間にわたって臨床能力を高める教育プログラムの検証を進め、さらに充実したものとします。
- ⑤6年次で終了する「薬学研究実践プログラム」では、学外の学会における研究成果の発表を奨励し、発表数のさらなる増加をはかります。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①令和6年度入学生から適用した新カリキュラムについて、導入する授業方法や内容に関するアンケート等によって、その効果を検証します。
- ②令和8年度以降の3年次、9年度以降の4年次の、改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した新カリキュラムの詳細について、策定を進めます。
- ③1～4年次において、補講等の導入に加え、自己学修を促すシステムを構築します。
- ④5～6年次における応用薬学演習、6年次における集中講義の実施方法についてこれまでの教育効果を検証し、より効果的な方法を構築します。
- ⑤授業方法(遠隔授業、対面授業、アクティブ・ラーニング)の最適化に向けて、検証を進めます。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案(再掲)およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①総合型選抜入試の志願者をさらに増やすため、1次と2次に分けて2日間にわたって実施していた選考を1日で実施し、受験生の負担を軽減します。
⇒オープンキャンパスなどで丁寧に説明を行うことにより、昨年より12名増の志

願者数となりました。

②SNS など WEB ダイレクトメール以外の広報媒体を活用し、さらに多くの高校生や保護者に本学を認知してもらえるよう工夫し、本学志願度を高めます。

⇒スマートフォンを活用する世代にもより受け入れられやすい LINE による積極的な広報を行い、昨年より志願者が増加しました。

③オープンキャンパスでの体験型イベントの受け入れ人数を増やし、高校生に臨床薬剤師についてより興味を持ってもらえる内容に発展させます。

⇒今年度は病院見学が実施できました。さらに VR 体験、ベッドサイドでの実習体験などを実施し、臨床薬剤師に対する興味を喚起しました。

<改善を要する点への発展計画>

①令和 7 年度入試から指定校（特別協定校を含む）推薦において学力試験を廃止します。指定校をさらに 20 校程度増やし、入学実績などのこれまでの関係性を考慮し包括連携協定を打診します。

⇒指定校推薦では昨年の 2 倍弱の志願者がありました。また、薬学部が主導で、5 校と包括連携の協定を締結しました。

②卒業生推薦入試については引き続き同窓会を中心に広報し、志願者の増加を図ります。

⇒同窓会やホームカミングディなどを通じて広報に努めましたが、今年度の志願者は昨年より 1 名減となりました。

③学校推薦型入試の試験日を 11 月中旬、一般選抜入試 I 期の試験日は競合校と重ならない日程に設定して受験生を確保します。

⇒学校推薦型入試は昨年とほぼ同程度、一般選抜入試 I 期では、昨年より 1.5 倍程度の出願がありました。

④特別協定校および包括連携協定校との関係を強化するため、高校において本学の授業を受講して単位を取得できる科目等履修生の制度導入の準備を進めます。

⇒特別協定校である昭和女子大学附属昭和高等学校との科目等履修生制度を導入することが決定しました。

⑤オープンキャンパスで大学附属病院の見学などを再開し、校名変更や鷺沼キャンパスの紹介等も加えて本学に対する志願度を高める内容とします。

⇒8 月に実施したオープンキャンパスでは病院見学ミニツアーを実施しました。また、校名変更や鷺沼キャンパスについても周知しました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

①校名変更や鷺沼キャンパスについて、高校への説明やオープンキャンパスで広く周知し、本学に対する認識を高めることができました。

- ②LINE による積極的な発信を行い、特にスマートフォンによる情報収集が中心となる高校生へのアピールができました。また、WEB ダイレクトメールは引き続き、閲覧率の高い高校低学年への発信を行いました。
- ③包括連携協定を積極的に行い、薬学部が主導で5校と協定を締結しました。また、特別協定校への出張授業をさらに強化するとともに、科目等履修生制度の導入に向け準備を進めました。
- ④年3回のオープンキャンパスでは、病院ツアーなどとともに、VR 体験や臨床薬剤師体験、基礎研究紹介など、初年次から高学年にわたって実際に行われる本学での学びを体験できるようなイベントも実施しました。
- ⑤令和7年度入学人数は209名で、区分毎の内訳は総合型選抜20名、学校推薦型37名、卒業生推薦6名、一般選抜Ⅰ期112名・Ⅱ期29名、医学部併願2名、共通テスト利用3名でした。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①志願者は昨年615名に比べて今年度は894名と大幅に増加し、本学に対する認知度は堅調であることが確認できました。
- ②ダイレクトメールの閲覧率は昨年に引き続き高く、高校生低学年へのアピールは十分にできていることが確認できました。
- ③包括連携協定については高校側からの積極的なアプローチがあり、本学と提携することへのメリットが認識されていることがわかりました。
- ④オープンキャンパスの内容については、アンケートの結果からも好評で、本学の教育について受験生にも伝えることができました。
- ⑤選抜入試合格者の入学率は約93%であり、受験生の本学志願度が高いことが確認されました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①指定校推薦入試では募集人数が20名のところ、志願者は14名に留まったことから、さらなる志願者増加のための方策が必要です。
- ②オープンキャンパスへの評価は高いものの参加者は昨年からの変化があまり見られないため、本学に関心を高めてもらうためにも参加者を増やす必要があります。
- ③年内入試合格者に対する入学準備教育について、十分なフィードバックができていないため、プログラムの妥当性や有効性を検証する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①本学の特徴などに関わる広報活動について、さらにその効果や手法を分析し、より効率的な広報を実施して、志願者の増加に努めます。
- ②WEB ダイレクトメールについては、より魅力的なコンテンツを作成し、本学の特徴や他大学との違い、優位性についてアピールします。
- ③高大連携をさらに推し進め、特に包括連携協定を締結した高校とは密に連絡を取りつつ相互関係を醸成し、本学への関心を高めます。
- ④オープンキャンパスでは、本学での学びについてさらにわかりやすい企画、新たな視点からの企画を作成し、幅広い学生に興味を持ってもらえるようなコンテンツを作成して本学への志願者を増やします。
- ⑤オープンキャンパスなどにより、本学への関心が高く、本学の方向性をよく理解している学生に積極的に受験を勧め、本学への志願度の高い受験生を増やします。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①指定校からの受験生数を1名から複数名とし、指定校からより多くの受験生が志願できるように工夫します。
- ②オープンキャンパスの広報の方法を見直し、さらに効率的に幅広い年齢層に関心を持ってもらえるようにします。
- ③アンケートなどで入学前準備教育について詳細に解析し、関係予備校と本学教員とでさらに内容のブラッシュアップに努めます。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①5年次進級試験の合格基準を65%に上げたことが6年次における学力担保につながるか検証します。
⇒進級試験合格基準を65%に上げた結果、再評価試験受験者数は減少し、最終学年での除籍者はいませんでした。
- ②2～4年次で開講した学年縦断演習科目「学修技法とスチューデントデベロPMENT」を学年進行に伴い5年次でも開講します。
⇒「学修技法とスチューデントデベロPMENT」は5年次でも開講し、前年度の学修を振り返る機会を設けました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①令和5年度卒業生の定期試験、卒業試験および薬剤師国家試験の成績を解析し、その結果を令和6年度6年次の修学支援および卒業判定等に活かします。

⇒令和5年度卒業生の定期試験、卒業試験および薬剤師国家試験の結果を解析したものの、卒業判定に活かせませんでした。

②現在行っているディプロマ・ポリシーの到達度の自己評価が、現カリキュラムの学修成果の評価として妥当であるか検討します。

⇒ディプロマ・ポリシーの到達度の自己評価をまとめた結果、現カリキュラムの進行に沿う学修成果を確認しました。

③進級時に前年度の学修を振り返るポートフォリオについて、記述内容を質的・量的に解析し、その結果をカリキュラムの改善に活かします。

⇒2年次以降の全学生のポートフォリオを質的・量的に解析し、次年度カリキュラム改善の参考としました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①令和6年度の6年次前期に実施した応用薬学演習の学年全体の平均点および卒業試験の平均点は前年度とほぼ同程度で、卒業試験は合格基準点以上の学生が増えました。

②令和5年度と比べて再評価試験の受験者対象者は減少したものの、依然として少ないとは言えない状況です。

③ポートフォリオの質的・量的解析をさらに早めに解析して提示することで、カリキュラム改編に繋げる時間をより多く確保する必要があります。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①5年次進級試験の合格基準を65%に上げた結果、薬剤師国家試験の新卒合格率は再び90%台を確保し、卒業時点では90%以上の学生が国家試験に合格する学力をもつことを担保することができました。

②5年次で「学修技法とスチューデントデベロプメント」を開講したことで、ポートフォリオを用いて各学生が前年度の学修を自己省察する時間を確保し、成長を促しました。

③2年次前期（前半）定期試験の前に、新たに修得度テストを導入したことで、前期（前半）定期試験の平均点が上昇し、前期（後半）の学力を担保することができました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①令和6年度の第1学年の退学者や留年者が特に多かったことから、入学後の早期より薬学の専門科目を学ぶことが、将来臨床薬剤師へ繋がるモチベーションを高める工夫が必要です。

②2年次留年生は令和5年度に比べて減少したものの、大きく減少したとまでは言

えないため、引き続き2年次の学力担保や学ぶモチベーションを維持するための対策が必要です。

- ③薬学共用試験（CBT）不合格による留年生が近年増加傾向であるため、過去の定期試験得点分布の解析や進級試験の難易度の見直し等が必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①6年次進級試験の合格基準を65%に上げたことで、6年次の学力担保に繋がっているか、卒業試験の合格者数や薬剤師国家試験の合格率を指標に引き続き検証します。
- ②次年度は「学修技法とスチューデントデベロップメント」の完成年度にあたるため6年次にも開講し、在籍期間における自己学修に対する省察を行う時間を確保し、成長を促します。
- ③次年度2年生は新薬学教育モデル・コア・カリキュラムが適用され、4期制カリキュラムに再編成されるため、Web上での問題演習の導入などを行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①薬学の基礎専門科目が、将来、臨床薬剤師へ繋がっていることを示す機会を入学時早期に設定し、6年間のカリキュラムの全体像を示すことで学修へのモチベーションを高めます。
- ②令和7年度第2学年は薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に基づく新カリキュラムが適用されるため、早期から担任との面談や学修方法を提示します。
- ③第4学年で開講する各科目の平均点、得点分布、進級試験の平均点、得点分布、合格者数などの教学データを解析し、現カリキュラムにおける適切性について検証します。

（薬学部長 原 俊太郎）

1-4 保健医療学部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①科目責任者である学部専任教員が兼任・兼任教員との相互協力体制をさらに構築します。
- ⇒原則として科目責任者は学部専任教員が担当し、兼任・兼任教員との相互連絡体制を構築しました。
- ②国家試験受験指導に関する情報の共有化、相互相談体制の強化に務めます。

⇒国家試験対策委員会を中心に、各学科・専攻における指導状況等の情報を共有すると共に、個別事案に対する対応策等を相互に相談できる体制を構築しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①全教員を対象とした問題作成ワークショップを複数回開催するために、教育推進室が統括看護部、統括リハビリテーション技術部等と調整を行います。

⇒今年度も問題作成ワークショップの開催ができませんでした。統括看護部および統括リハビリテーション技術部との調整ができなかったため。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①各科目とも科目責任者は原則として学部専任教員が担当する運用に改めた結果、兼任・兼任教員が学生に周知すべき内容が一元化されました。

②国家試験対策委員会を中心にして、各学科・専攻における指導状況や指導上の問題を抱える学生に関する情報が共有できるようになりました。

③すべての教員が問題作成とその周辺に関する知識を把握する必要がありますが、問題作成ワークショップの開催ができませんでした。早急にワークショップを開催し、関連知識の共有化を図る必要があります。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①科目責任者を学部専任教員が担当することによって、学生に周知すべき事項等の伝達が円滑になりました。

②国家試験指導に関して、各学科・専攻が個別に所有している情報が共有化され、結果として自学科・専攻の指導に活用できるようになりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①今年度も問題作成ワークショップが開催できませんでした。

②国家試験指導に関する情報の共有化はなされましたが、結果として理学療法士及び作業療法士国家試験で全員合格となりませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①兼任・兼任教員所有の情報が科目責任者である学部専任教員に集中するための体制構築を図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①全教員を対象とする問題作成ワークショップを前期・後期に1回ずつオンラインで開催します。開催に当たっては統括看護部、統括リハビリテーション技術部等臨床教員配置の各部局との調整を行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①各統括部門との連携を踏まえて、看護師、助産師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床工学技士および歯科衛生士である臨床教員の選任をさらに進めます。

⇒令和6年度には、看護師9名、助産師1名、理学療法士3名、診療放射線技師2名、臨床工学技士2名、歯科衛生士1名をそれぞれ臨床教員として採用しました。

②リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻では定期的なカリキュラム策定会議を開催して準備を進めるとともに、同視覚機能療法学専攻について引き続き教員候補者の選出およびカリキュラム策定準備を進めます。

⇒リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻では概ね1か月に1回の頻度でカリキュラム策定会議を開催しました。また、同視覚機能療法学専攻では令和6年5月を初回として概ね1か月に1回の頻度でカリキュラム策定会議を開催しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①言語聴覚士および視能訓練士の臨床教員候補者を増加させるために、大学院進学希望者を継続的に募集するとともに、広報活動を展開します。

⇒言語聴覚士1名、視能訓練士2名の臨床教員候補者を確保できました。現在在学中の者も含めて、さらに進学者を増加させるための広報活動を展開します。

②本学部主催の作業療法士臨床実習指導者講習会の開催準備を進めます。

⇒今年度は開催できませんでした。

③教育委員会、教育推進室と連携をして、新規問題作成システムを形成的評価に活用するための方策を検討し、周知を図ります。

⇒新規問題作成システムに関する周知を図った結果、その習熟度は高まりましたが、形成的評価への活用は未だ不十分です。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①看護師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、診療放射線技師、臨床工学技士および歯科衛生士である臨床教員の選任をさらに進めます。特に、言語聴覚士、視能訓練士である臨床教員の確保に努めます。

②リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻、同視覚機能療法学専攻におけるカリキュラム策定は令和6年度に大幅に進展しましたが、さらに臨地実習体制等細部の検討が必要です。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①各職種の臨床教員は順調に増加しており、さらにそれを強める必要があります。特に言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士の臨床教員は増員が必要です。
- ②リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻、同視覚機能療法学専攻におけるカリキュラム策定は概ね順調に進んでいますが、附属病院における臨地実習体制の構築も含めた検討が必要です。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①言語聴覚士、視能訓練士である臨床教員候補者を確保できましたが、臨地実習指導を展開するためにはまだ不足しています。
- ②5年以上の臨床経験を有する作業療法士臨床実習指導者は常に一定数確保する必要があります。そのため、本学部主催の臨床実習指導者講習会の開催が望まれています。新規問題作成システムを通常の形成的評価、特に小テストを利用した授業確認等に活用するのは有効ですが、現時点では十分に活用されていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①臨床教員のさらなる増員のために、統括看護部、統括リハビリテーション技術部等臨床教員配置の各部局と連携して広報活動を展開します。
- ②リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻、同視覚機能療法学専攻における附属病院での臨地実習体制の構築のための準備を開始します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①言語聴覚士、視能訓練士である臨床教員が非常に不足しているため、大学院進学者をさらに増やすための広報活動が必要です。そのために既修了者による現任者教育の機会を作ります。
- ②本学部主催の作業療法士臨床実習指導者講習会を、令和7年度開催に向けて準備します。
- ③新規問題作成システムを形成的評価に活用するための具体的方策について教育推進室を中心に検討します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①教員候補者の選出、カリキュラム策定等、新専攻設置の準備をさらに進めます。
⇒教員候補者が概ね揃いました。またカリキュラム策定も順調に進んでおり、新学科・新専攻設置の準備が整ってきました。

②対面によるオープンキャンパスの開催頻度をさらに増加させ、コロナ禍前に実施していた附属病院内オープンキャンパスの再開を目指します。

⇒令和6年度は計4回の対面式オープンキャンパスを実施しました。また、夏季に藤が丘リハビリテーション病院にてリハビリテーション学科志願者を対象にオープンキャンパスを開催しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、卒業生推薦入試、選抜Ⅰ期入試および選抜Ⅱ期入試の全ての区分で受験者負担を減じる方策を講じて志願者増加に結びつけます。

⇒すべての区分で小論文試験を廃止しました。さらに、学校推薦型選抜入試では特別協定校と指定校については学力試験を廃止し、面接試験のみを課すこととしました。

②学校推薦型選抜入試では、指定校推薦入試を復活させます。その際、指定校枠を別枠で設けます。

⇒指定校推薦入試を復活させました。さらに指定校枠は看護学科で5名、リハビリテーション学科理学療法学専攻および同作業療法学専攻で各3名を別枠で設けました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①新学科・新選考の設置準備は順調に進んで来ましたが、志願者に関する調査とその確保に関する対策、志願者層に対する広報が進んでいません。

②対面式のオープンキャンパスの開催頻度が増え、附属病院におけるオープンキャンパスも開催しましたが新学科・新専攻設置に向けて、それらの開催頻度を増やす必要があります。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①各受験区分における受験生負担の軽減を行った結果、看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻では志願者が増加しました。

②指定校推薦入試を復活させた結果、指定校からの志願者を確保できました。各学科とも指定校数をさらに増やす必要があります。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①新学科・新専攻の志願者層への調査や広報をさらに進める必要があります。

②オープンキャンパス、特に附属病院でのオープンキャンパスの開催頻度を増やす必要があります。

③リハビリテーション学科作業療法学専攻の志願者が十分に確保できていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①受験生負担軽減のため、選抜Ⅰ期入試および選抜Ⅱ期入試における理科の出題範囲をすべて「基礎」の範囲までとするための方策を検討します。
- ②各学科、特にリハビリテーション学科における指定校数をさらに増やします。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①新学科・新専攻設置準備を継続するとともに、志願者層への調査や広報を展開します。
- ②附属病院でのオープンキャンパスを看護学科志願者および新学科・新専攻志願者層向けに開催頻度を増やします。
- ③リハビリテーション学科作業療法学専攻内に志願者増加を検討するワーキンググループを設置して、作業療法学専攻に特化した広報を展開します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①各学科、各専攻の学生の状況の把握と要望の吸い上げのために、教育委員会への学生教育委員の参加を可能な限り確保できるようにします。
⇒毎月開催の学生教育委員会では学生教育委員の出席を依頼して、学生からの意見を聴取しました。
- ②学部連携地域医療実習の選択希望者がさらに増加するように、学生に対するオリエンテーション等を実施して、その内容の周知に努めます。
⇒令和6年度はオリエンテーションの実施や個別指導等を通じて、予定を上回る選択希望者を確保できました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①各学科、各専攻における健康問題を抱える学生の情報の取り扱いについて、校医との連携を一層強めるとともに、各学科、各専攻の学生部委員を通じて情報を一元化するための体制を作ります。
⇒各学科、各専攻の学生部委員や教育委員等を通じて学生情報を集約し、保健室看護師、校医、保健管理センターと情報共有を図る体制ができました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ① 学生教育委員からの情報や要望等の集約を行う体制はできましたが、実習等の関係で全学科、全学年の出席を確保するのが難しい状況です。
- ② 令和6年度の学部連携地域医療実習では配置予定を上回る選択希望者があり、選択解除を要請する必要がありました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ① オリエンテーションや個別指導等によって、学部連携地域医療実習に対する学生の興味関心は高まりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ① 毎月開催の学生教育委員会にて、各学科、各学年の学生教育委員から意見集約を行う体制が構築できていません。
- ② 学部連携地域医療実習を選択したにもかかわらず選択解除を要請せざるを得ない結果となりました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ① 各学科の学生に対して、学部連携地域医療実習の重要性や意義等の指導を引き続き継続します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ① 学生教育委員会開催の際、各学科、各学年の学生教育委員から事前に意見を集約する体制を作ります。
- ② 学部連携地域医療実習に参加可能な学生数の増加を、保健医療学教育推進室を通じて学部連携カリキュラム委員会に要請します。

(保健医療学部長 鈴木 久義)

1-5 富士吉田教育部

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ① 次年度からの評価方法をさらに改善し、評価結果（点数）を期待しての履修、学修から本質的な幅広い教養の修得、生涯学習を目的とした履修方法の再検討を行い、カリキュラムに組み込みました。

⇒ 選択科目の評価方法をこれまでの100点満点の点数による評価からすべての科目で合否判定に変更しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①令和 5 年度までに設定されていた教養選択科目の拡充や履修範囲の拡大および学修評価方法の抜本的改善を図り、学生の本質的な学修意欲の向上、学修意義に関する理解の向上に努めます。
- ⇒教養科目の履修方法、評価方法の大幅な変更を行いました。また、学習の目的や意義を入学時オリエンテーションにおいてこれまで以上に時間をかけて学修の意義、目的の理解を深める時間を確保しました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

- ①履修方法、評価方法の改革により、学生自身の好奇心、興味に基づいた科目選択を優先する傾向が認められました。

「3. 令和 6 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①学生の高等教育として求められる教養の涵養、生涯学習の大切さに気付く機会となり、学習に対する意欲の向上に寄与できたと考えます。

「4. 令和 5 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①幅広い教養を身に着けるといふ富士吉田教育部の教育目標の達成に対してまだ不十分な領域が残っている点を考えさらなる選択科目の設置が必要と考えます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①専門的知識、技能の習得、習熟が強く求められる中で履修方法、評価方法に関する改革は学習者の学習意欲の涵養に強く寄与できたと考えます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学生に提供する教養科目の選択肢を更に広く設定し、学習者の更なる知的探求心を刺激する教養科目の新設が必要と考えます。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①今、学修していることの重要性、理解の必要性が多くの学生に伝わったことで、学修効果の向上に結びついていることおよび総括評価時の評価点の向上に結びついていることから、それらが不足している学生に対し理解、周知を徹底します。
- ⇒入学時オリエンテーション、各授業の開始時の説明を徹底しました。また、シラバスの表現に関して学習者の理解が得られるよう簡潔簡便な表現を徹底しまし

た。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①学修目標、将来の学修との関連性が伝わり切らない学生のために、説明頻度をより多く設け、周知徹底を図ります。
- ⇒科目の開始時、授業の開始時の学修目標の提示、説明を徹底し学修することの意義の理解を徹底しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①授業評価アンケート等の結果から、大多数の学生への周知は行えたものと考えます。しかし、まだ十分に伝わらない学生の存在も確認できていることから、今後も更に周知徹底に努めます。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①入学後早期に学習の目的や目標を明示し理解を深めたことから、学習意欲、向上心の涵養に大きく寄与できたものと考えます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①大多数の学生に対しては伝えるべき内容が伝わるようになったと考えますが、一部の学生に対しては伝わらない側面があるため、さらに丁寧な説明、頻回の周知が必要と考えます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①昨年度に比較して総括評価時の不合格者が極めて少なくなっていることから、本取り組みを継続することで、学習目標を全学生が達成できるよう、さらなる徹底を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①少数ではありますが、学習すべき目標、目的を見誤り、総括評価時の不合格学生が発生している事実を真摯に受け止め、きめ細かな確認、形成評価を行います。

ウ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①令和5年度に行った入学時集中教育の内容をさらにブラッシュアップし、更にエ

ッセンシャルな内容をコンサイスに収集的に早期修得できるよう、カリキュラムの改変を行い、教育効果の向上を図ります。

⇒入学時オリエンテーションの直後に、前年度より日数を短縮して、3日間で大学生としての最低限の学修スキルの修得カリキュラムを実施しました。また、専門科目を履修するのに必要な基礎学力の修得をより早い時期に完結するため、さらに早期集中的なカリキュラムの策定をし、実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①十分な理解、習得が出来ていない学生の対応を手厚く行い、不足している学修技法の修得、学修能力の向上のための別カリキュラムの構築ならびに支援体制の構築を図ります。

⇒早期に実施した基礎学力修得カリキュラムの評価をより早期に行い、一部の学生に不足している基礎学力に対して課外補習として学生の自主的な学修を促す学修支援を行いました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①高等教育の学習者としての学修に対する向き合い方、方略等を入学直後に集中して修得する講義演習を実施し、以後の専門基礎科目、専門科目の学修に向き合う際の準備を整えました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①専門科目を履修、修得するために必要な基礎学力の評価を入学早期に行い、不足している領域の基礎学力を底上げするためのカリキュラムを実施し、前期後半から始まる専門科目の履修に必要な基礎学力の向上が図られ、前年度前期と比較して不合格科目を抱える学生数を大幅に減少させることが可能となりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①基礎学力の補填を多くの学生が享受できた反面、ごく一部の学生で、専門科目の履修に必要な十分な基礎学力、知識の習得が得られておらず、さらに丁寧な学習支援が必要と考えます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①学生の基礎学力の把握、不足学力の補填に関しては入学直後から行うことが重要であり、今後も専門科目の履修を意識した基礎学力の充実を目的にカリキュラム構成の工夫を重ねていきます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①基礎学力が十分でない学生に多く認められる学習技法の未習熟さを早い時期に改善し、中等教育型学修技法からの早期脱却、高等教育型の学修手法の早期習得を目指して、新たな学習支援方法の模索が必要と考えます。

(富士吉田教育部長 倉田 知光)

【研究科】

1-6 医学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①具体的な学位取得までのフローやイベントについてわかりやすく説明し、進学希望者が抱いているキャリアについての疑問を解消します。
⇒令和6年度からの新たな取り組みとして、4月の研修医オリエンテーションおよび専攻医オリエンテーションにて臨床研修と大学院並行での学位取得までのフローを説明しました。
- ②特別奨学金制度とマルチドクター（MD）プログラムを併用した大学院進学を促進するために、説明内容の充実を図ります。
⇒履修希望学生に対して最新の制度情報を反映したアップデート資料を用い、特別奨学金制度との連携メリットを強調したマルチドクタープログラム説明会を1月に実施しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①修了延期となっている大学院生全般を対象として、研究進捗管理の拡充を図ります。
⇒研究進捗管理システムの構築には至りませんでした。在学年限が迫っている学生を優先的に抽出し、研究分野責任者と協力して個別の研究状況確認を実施しました。
- ②修了延期となっていない大学院生を対象として、研究進捗管理の新しい方法を検討します。
⇒履修登録時での各科目の履修時期明確化案を構想しましたが、現状から包括的進捗管理体制構築が優先されると判断し、次年度以降の実施に向けた準備を進めることとしました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①令和6年度秋季大学院入学試験（医学研究科）の志願者数は前年度の5名から18名へと大幅に増加しました。
- ②マルチドクタープログラム試験の志願者数は、秋季において前年度7名から8名へと微増した一方、春季では12名から2名へと大きく減少しました。
- ③前年度には在学年限を超えた学生が1名除籍となりましたが、今年度は除籍となった学生はおりませんでした。
- ④すべての学生は共通科目受講票と履修報告書を毎年大学院課へ提出し、すべての4年次大学院生の取得単位数を6月の医学研究科教授会で報告しています。
- ⑤令和6年3月1日時点の修了延期者は59名でしたが、令和7年3月1日時点の修了延期者は38名と大きく減少しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①秋季入学志願者は研修医、専攻医が多いため、4月のオリエンテーションの効果が寄与していると判断します。
- ②在学年限を超えたことによる除籍者がいなかったことは、研究分野責任者と協力した個別の研究状況確認が寄与していると判断します。
- ③修了延期者数の減少は専攻医研修中の休学制度が十分に活用されていることも大きな要因と判断します。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①マルチドクタープログラム説明会の内容をアップデートしましたが、説明会直後の春季志願者数が大きく減少しました。
- ②研究進捗を把握する方法として取得単位数を確認していますが、必ずしも論文受理までのプロセスを含めた研究進捗の把握には十分ではありません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①学位取得までのフローや学位取得の利点を具体的にわかりやすく説明し、学部生を含む潜在的進学希望者が抱えているキャリアの不安や疑問を解消します。
- ②修了延期となっている大学院生を対象として、研究分野責任者と協力した個別の研究状況確認等による研究進捗管理の充実を図ります。
- ③休学制度の周知と活用を継続し、さらなる修了延期者数の減少に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①特別奨学金制度とマルチドクタープログラムを併用しての大学院進学を促進するため、説明内容の一層の充実を図ります。

- ②修了延期となっていない大学院生を対象として、研究進捗管理の新しい方法を検討します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①研究指導體制の実効性を確保するため、指導内容、方法の点検、評価を行います。
⇒共通科目の指導内容、方法の点検、評価を行いました。
- ②資格基準に基づき、適切な研究指導教員の配置を継続的に行います。
⇒大学院研究指導資格申請書を用い、適切な研究指導教員の配置を継続的に行いました。
- ③研究所教育職員による指導の活用状況を調査し、さらなる拡充を図ります。
⇒研究所教育職員の研究領域調査は継続しましたが、指導活用状況の調査は未実施でした。
- ④英語演習授業の内容、方法の点検、評価を行います。
⇒英語演習授業の内容、方法の点検、評価は実施に至りませんでした。

<改善を要する点への発展計画>

- ①共通科目の内容を点検し、最新の研究動向や社会的ニーズを反映させるよう、定期的な見直しを行います。
⇒共通科目の内容を点検し、最新の研究動向や社会的ニーズを反映させるよう、見直しを行いました。
- ②各研究所の教育職員による指導體制について、大学院説明会等で十分に周知します。
⇒医学研究科入試情報のホームページを活用し、潜在的な入学希望者を含めてより広く周知しました。
- ③各研究所の教育職員に兼担制度の活用を促し、制度の運用を推進します。
⇒兼担制度の活用は浸透してきましたが、追加的な周知活動は実施に至りませんでした。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①教育職員に対する研究指導資格認定が確実に実施されるようになりました。
- ②共通科目の内容の点検を授業実施者および学外の専門家と行いました。
- ③入学希望者に対して学内研究所等で研究指導を受けることも可能であることを周知し、研究テーマの選択肢の拡大を図りました。
- ④対面による5コマの英語演習授業を前期・後期それぞれ1クールずつ開講しまし

た。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①教育職員に対する研究指導資格認定が確実に実施されているのは、採用・昇任時における人事課と医学研究科の連携が確実に行われていることも要因と判断できます。
- ②共通科目「研究倫理・教育・AI」のアップデートには、医療 AI 研究に造詣の深い教育職員と学外の生成 AI の専門家の協力を得ることができました。
- ③医学研究科教授会において、研究所の教育職員が指導に参画した学位論文がコンスタントに審議・承認されるようになりました。
- ④令和6年度より新たに英語演習授業を開始しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①今後も共通科目の内容を再考し、継続的にアップデートを行うことが必要です。
- ②各研究所に所属する教育職員の兼担制度の活用を更に促進する余地があり、この制度の活用をさらに推進していく必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①資格基準に基づき、適切な研究指導教員の配置を継続的に行います。
- ②学内、学外の専門家の継続的な協力を得ながら、急速に進化する AI 分野に対応します。
- ③研究所教育職員による指導の現状を調査し、さらなる拡充を図ります。
- ④英語演習授業の内容・方法の点検・評価を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①共通科目の内容を点検し、最新の研究動向や社会的ニーズを反映させるよう、定期的な見直しを行います。
- ②各研究所の教育職員に兼担制度の活用を促すことで医学研究科における研究テーマの選択肢拡大を図り、大学院志願者数の増加を図ります。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①修業年限内で学位を取得するために、大学院 1、2 年次の臨床研修中に共通科目を修得させ、研究が少しでも進むよう、説明、指導内容の充実を図ります。
⇒共通科目の内容の見直しを行い、指導内容の充実を図りました。

②医学部3年次に対して、キャリアパスにおける学位取得の必要性を周知し、MDプログラム履修者と大学院進学希望者の増加を目指します。

⇒1月にマルチドクタープログラム履修希望者を対象とした説明会を開催し、同プログラムの特長と大学院関連事項について情報提供を行いました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①休学制度以外にも、研究の進捗状況に応じて勤務時間の制限を緩和するなど、研究と診療の両立に向けた制度を検討します。

⇒3年次、4年次学生を対象とした休職制度を創設し、令和7年度より実施します。

②休学制度の意義や活用方法を十分に周知することで、学生の多様なニーズに応える修学の選択肢としての理解を促進します。

⇒4月と10月の入学対象の大学院オリエンテーションで説明し、「大学院医学研究科各種制度について」という資料を作成・配布し、周知を図りました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①共通科目の教育内容について、授業実施者および学外の専門家と協議を行い、質的向上を図りました。

②マルチドクタープログラム試験の志願者数は、秋季において前年度7名から8名へと増加した一方、春季（令和7年度から履修）では12名から2名となりました。

③医学研究科入学試験の志願者数は、秋季18名（前年5名から大幅増加）、春季Ⅰ期10名（前年12名）、春季Ⅱ期30名（前年34名）という結果となりました。

④マルチドクタープログラム修了者14名のうち、8名が共通科目の上限である6単位を取得しています。

⑤前年度同時期に比べ、令和7年3月1日時点の修了延期者は38名と大きく減少しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①共通科目におけるAI関連授業内容を最新の知見に基づき刷新し、令和7年度からのアップデートしたカリキュラムの導入につながりました。

②秋季の医学研究科入学志願者数が飛躍的に増加しました。

③マルチドクタープログラム修了生の共通科目6単位取得者率は昨年度44%から今年度57%へ増加しました。

④休学制度の効果的運用により、修了延期者数が大幅に減少しています。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①令和6年度に実施した令和7年度履修開始者対象のマルチドクタープログラム試験において、志願者数の減少が見られました。
- ②春季の医学研究科入学志願者数にわずかな減少傾向が確認されました。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①共通科目の内容について、最新の学術動向を反映した継続的なアップデートを推進します。
- ②秋季入学者の中核を占める臨床研修医・専攻医に対し、大学院進学の評価と意義を積極的に発信し、優秀な人材確保に努めます。
- ③休学制度の成果を踏まえ、入学希望者および新規入学者に対するさらなる情報提供の充実を図り、制度活用を促進いたします。
- ④令和7年度より開始する3・4年次休職制度について広く周知し、研究と臨床の両立を支援する先進的な学修環境の実現に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①マルチドクタープログラムの周知方法を見直すとともに、説明会の内容を充実させ、履修者数の増加を目指します。
- ②春季入学の多くを占める医学部卒業直後の入学者増加を図るため、医学部在学中の学生へのアプローチを強化します。

エ. 学修成果の点検・評価**「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」****<効果が上がっている点への発展計画>**

- ①MDプログラムの実績を公表することにより、履修人数の増加と取得単位数の向上を目指します。
⇒マルチドクタープログラム説明会において最新の実績データを公表し、プログラムの有効性を周知しました。
- ②令和2年度以降の入学者より3、4年次は研究に専念する体制が整備されています。研究進捗管理方法を検討し、標準修業年限内での修了を促します。
⇒履修登録時における各科目の履修時期明確化案を検討した結果、より包括的な進捗管理体制の構築が望ましいとの結論に至りました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①医学研究科運営委員会の担う役割を明確にします。
⇒医学研究科運営委員会の機能について検討を進めましたが、委員会規則の再整

備には至らず、今後の課題として継続して取り組んでまいります。

②在学年限を超える可能性のある7年目、8年目の学生については、期限内の学位論文の提出に向けて支援します。

⇒研究分野責任者との連携により、個別の研究状況の確認を実施し、指導体制を強化しました。

③早期修了のメリットと基準を周知することにより、さらに多くの早期修了者の輩出を目指します。

⇒大学院入学者およびマルチドクタープログラム履修者向けオリエンテーション、ならびに入学・履修希望者対象説明会において、早期修了の利点と要件を提示しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①マルチドクタープログラムの履修人数は39名、そのうち新規履修者は20名となりました。

②マルチドクタープログラム修了生14名の平均取得単位数は4.6単位となり、6単位以上取得者は10名（6単位取得者9名、7単位取得者1名）となりました。

③令和6年度は5名の早期修了者を輩出し、優秀な人材育成に貢献しました。

④在学年限を超えたことによる除籍者はいませんでした。

⑤「研究倫理・教育・AI」を除く共通科目および専攻科目は受講票による受講管理を継続しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①マルチドクタープログラムの履修人数は令和4年度の34名から39名に増加し、修了生の平均取得単位数は令和5年度の4.1単位から4.6単位へ向上しました。

②マルチドクタープログラム修了生のうち6単位以上取得者は令和5年度の7名から令和6年度は10名へと増加しました。

③修了延期者数は、令和3年度末69名、令和4年度末60名、令和5年度末59名と推移してきましたが、令和6年度末の修了延期者は38名と大幅に減少しました。

④令和6年度の早期修了者は5名となり、令和5年度の1名より増加しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①医学研究科運営委員会の機能と役割の明確化が今後の課題です。

②教育内容・方法及び学修指導などの改善を目的とする教育プログラムの有効性と学修成果の評価は十分ではありません。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①マルチドクタープログラムの成果を積極的に発信し、履修人数の増加と取得単位数のさらなる向上を目指します。
- ②令和2年度以降の入学者より3年次、4年次は研究に専念する体制が整備されており、休職制度の周知を含め標準修業年限内での修了を促します。
- ③在学年限を超える可能性のある7年目、8年目の学生については、研究分野責任者との連携のもと、期限内学位論文提出に向けた支援体制を強化します。
- ④早期修了のメリットと基準を周知することにより、さらに多くの早期修了者の輩出を目指します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①医学研究科運営委員会の機能と役割の明確化に向けた具体的検討を進めます。
- ②修了生へのアンケート調査を実施し、教育プログラムの有効性と学修成果の評価を行い、さらなる教育改善に活用します。

(医学研究科長 泉崎 雅彦)

1-7 歯学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①中間報告会の評価課題に関する資料を、早めに配布することにより、より効率のよい審査を行います。
⇒中間報告会の評価課題の評価表およびポスター形式の事前周知を徹底し、より効率のよい審査を行いました。
- ②中間報告会における評価結果のフィードバックにおいて、より具体的な内容を提示することにより投稿論文の質の向上を図ります。
⇒中間報告会における評価結果のフィードバックを迅速かつ具体的に行うことにより、早期の研究計画の見直しを可能にしました。
- ③早期終了希望者への事前審査において、研究内容に関する積極的なフィードバックを行うことにより当該制度を利用する学生数の増加を図ります。
⇒早期終了希望者への事前審査を迅速に行い、修了要件についても周知徹底することにより当該制度が利用しやすいものとなりました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①学部の2、3年次に行われる研究入門において、MDプログラムの内容を周知し、より多くの学生の参加を促します。

⇒学部の2、3年次に行われる研究入門において、MDプログラム参加を継続的に促しました。

②中間報告会の担当学生数については、評価者の専門性も加味し、教員間で担当学生数の差が大きくなるよう均てん化を図ります。

⇒中間報告会の担当学生数については、専門性を考慮して事前に均てん化を図りました。

③中間報告会において、研究内容に関するより詳細なフィードバックを実施することにより、当該期間内における計画立てられた学位取得を図ります。

⇒中間報告会における評価については、評価者の積極的な参加を促し、より具体的な改善項目を学生に提案することにより研究遂行の効率化を図りました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①継続的に実施しているMDプログラムの説明会で、本プログラムの履修学生によるプレゼンテーションを実施し積極的な参加を促しました。

②中間報告会のポスター発表においては、昨年度と同様に前・後半の2部制を導入し効率よく実施する事が出来ました。

③中間報告会の評価をより具体的な内容とすることで、指導教員ならびに学生への適切なフィードバックを行うことが出来ました。

④単位取得状況について学生への連絡を密にすることで、すべての学生に修業期間内での必要単位の取得を可能としました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①中間報告会の実施により、論文の質が向上し、高いインパクトファクターの雑誌に採択される学生がみられました。

②大学院説明会を効率よく実施することにより、大学院の入学者および志願者を適当数確保することが出来ました。

③乙号の申請者の事前審査制度を継続し、計画立てた学位取得を進めました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①昨年度同様MDプログラムの参加者が少なく、当該プログラムを介した大学院入学増員には至っていません。

②学位論文が申請期限までにアクセプトされず修了延期者が認められました。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①中間報告会の評価項目をブラッシュアップし、より積極的に評価教員の研究計画への参画を図ります。

- ②教室紹介の Web コンテンツを活用することより学外へも広く大学院の募集を行います。
- ③乙号の申請者の研究環境を整備します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①学部学生の研究入門において MD プログラム参加者、ひいては大学院入学者の増員につなげます。
- ②綿密な研究計画を立てるとともに、中間報告における提案を積極的に受け入れ早期投稿を行うことにより修了延期となることがないように指導します。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①若手教員の研究環境を整備することにより、より積極的に大学院生の学位指導への参画を促します。
⇒科研費のスタートアップ支援や若手研究への採択率の向上に努めるとともに、学内の支援体制を強化しました。
- ②授業科目の受講者アンケートを実施し、担当教員へのフィードバックを行うことにより授業の質向上を図ります。
⇒授業科目の受講者アンケートを実施し、担当教員へのフィードバックを行いました。
- ③倫理教育については、eAPRIN の受講に加えて、学外の事例についても積極的に配信し、研究倫理観の向上に努めます。
⇒歯学研究科学位申請要項に研究倫理に関する項目を加えました。
- ④国内学会だけではなく国際学会への積極的な参加を促し、よりグローバルな人材育成を図ります。
⇒学内補助金申請を利用した国際学会への積極的な参加を促しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①研究入門などを介して MD コースへの積極的な参加を促すことにより大学院生数の増加を図ります。
⇒研究入門終了後に全体発表会を実施し、MD プログラムへの積極的な参加を促しました。
- ②研究指導教員(D マル合)取得前の若手教員についても、研究指導補助教員(D 合)、授業担当教員(D 可)取得を推進し、積極的に大学院教育への参画を促します。

⇒研究指導補助教員(D合)および授業担当教員(D可)取得を推進しました。

③学部学生の研究入門履修やMD受講が、研究志向を促進させていることを確認するためにも、当該プログラム受講者の大学院進学率を検証します。

⇒MDプログラム受講者の大学院進学率を検証しました。

④4大学院(昭和医科大学大学院、東京慈恵会医科大学大学院、星薬科大学大学院、上智大学大学院)がんチーム医療などの学外カリキュラムについても、大学院のオリエンテーションでの継続的な紹介や担当教員からも積極的に参加を促します。

⇒4大学院がんチーム医療などの学外カリキュラムについて積極的に周知しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①D2,3学生の研究入門の評価方法を見直すとともに全体発表会を実施しました。

②若手の研究指導教員(Dマル合)による新規選択科目の開講を促すとともに、既存の授業についても見直しを進めました。

③研究倫理教育は必修科目として継続的に実施しています。

④4大学院がんチーム医療や学外の履修プログラムの継続あるいは新規の参加者が認められました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①研究入門の評価方法を見直し、より参加しやすい内容に改善することにより研究志向を育むことが出来ました。

②若手の研究指導教員による授業科目の新設により、授業の選択肢が増えました。

③既存の科目についても内容の見直しにより、より社会のニーズに即した内容に改善できました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

①新たな授業科目の設定により学生の選択肢が増えましたが、その一方で、重複した内容の存在や選択に迷う場合も想定されるため整理が必要です。

②各教室で受け入れ可能な学生数の把握が十分とは言えず、学生および教員の研究環境を確保するために調査が必要です。

③学生が実際に研究に従事できる時間が不明確で、臨床と研究の時間配分を調査し必要に応じて指導を行います。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①研究入門を介して MD プログラムへの参加を促し、学部学生の研究志向を醸成することにより大学院の志願者の増加を図ります。
- ②若手の研究指導教員の研究環境を整備することにより、より学生を指導しやすい環境を整えます。
- ③選択科目の内容の見直しをさらに進め、より効率よく学生が学修できるよう整えます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①選択科目を基礎・臨床に分類し、更に細分化することにより、学生が選択しやすいように整理します。
- ②各教室で受け入れ可能な学生数を調査することにより、実際に研究を指導する学生数の適正化を図ります。
- ③学生個別にアンケート調査を実施し、臨床と研究に従事する時間の割合に極端な偏りがある場合は必要に応じて指導を行います。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①さらに志願者数を増加させるために、学内外での広報、勧誘活動を活発にします。
また、勧誘ポスターを学外にも配布可能か検討します。
⇒学生の保護者および2～6年次の学生に大学院の紹介を実施しました。また、学内に大学院生募集ポスターを掲示しました。
- ②特別奨学生募集の説明会において、大学院での活動について興味を持つような内容を紹介します。
⇒特別奨学生募集の説明会において、大学院の内容やカリキュラム、入試、修了後の進路などについて紹介しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①学外組織（研修先の病院や大学など）へのパンフレットやポスターの送付が可能か検討します。
⇒旗の台校舎および歯科病院に大学院生募集ポスターを掲示しました。学外組織に関しては送付先を検討中です。
- ②大学院紹介パンフレットの内容について、研究内容や修了後の進路などを追加可能であるか再検討します。
⇒大学院パンフレットに研究内容、進路、修了生の言葉などを掲載し、以前より充

実した内容にしました。

- ③対面の大学院説明会だけでなく、学外者に向けた動画配信を検討します。
⇒YouTube に歯学研究科の紹介動画を配信し、学内外から視聴できるようにしました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

- ①前年度に比べ、志願者数と入学者数が増加しました。
②パンフレットやポスターの作成のほか、大学院説明会、保護者・学部生への説明会を実施しました。
③入学試験を 8 月と 2 月に実施し、31 名が合格、2 名が不合格となりました。
④外国語試験および面接試験により合否判定を行いました。

「3. 令和 6 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①入学者の増加はポスターや大学院説明会による認知度の向上によるものと考えられます。
②パンフレット等の配布や YouTube 配信により、歯学研究科の特色を学内外にアピールできました。

「4. 令和 6 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①学外からの志願者・入学者数の顕著な増加はみられませんでした。
②外国語試験の各設問の難易度と量に作問者間で差があります。また、試験時間が長時間（3 時間）に及びます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①学部生、保護者、学内外の研修医を対象とした大学院紹介を継続します。
②パンフレットや YouTube の内容を見直し、大学院の特色が読者・視聴者に直感的に伝わりやすくします。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①学外からの志願者・入学者数の増加を図るために、Youtube などの配信内容や配信対象者を見直します。
②外国語試験の設問の難易度と量を見直します。また、試験時間を短縮します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①中間報告会の実施体制を大学院生自身が企画・準備するよう進めていきます。
⇒大学院生が中間報告会の運営に参画し発表内容を討議しました。
- ②MDプログラムの研究環境および指導体制の改善を図ります。
⇒大学院研究費の一部をMDプログラムの学生を担当する研究室に配分しました。
- ③学会発表等で客観的に高い評価を受ける研究内容と質の向上を図ります。
⇒海外での学会発表で大学院生の受賞が複数件ありました。
- ④特別研究生や乙号申請者を対象とした新たな研究倫理教育の方法について検討します。
⇒大学院運営委員会において研究倫理教育の実施方法を検討中です。

<改善を要する点への発展計画>

- ①4 研究科長会議、大学院課および SURAC とともに、大学院教育ワークショップの具体的な開催方法や対象者について検討を継続します。
⇒研究科長会議においてワークショップの時期や内容などの検討を行っています。
- ②歯学部第2、3年次の学生に対して、過去のMDプログラム履修者で研究が表彰された学生や、原著論文を上梓した例を紹介し、より多くの学生が履修するよう勧誘します。
⇒日本歯科医師会のSCRP日本代表選抜大会で優勝した学生をMDプログラム説明会に招き、自身の経験やMDプログラムの価値を説明しました。
- ③大学院運営委員会において、上條賞を受賞できなかった優秀な大学院生に対する具体的な表彰制度について検討します。
⇒ICD（国際歯科学士会）アワードに大学院生を推薦し、受賞した大学院生を修了式において上條賞の表彰とは別に表彰しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①中間報告会を開催し、3年次における研究内容の評価と支援を実施しました。
- ②大学院生の研究環境や生活に関するアンケートを実施しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①中間報告会で大学院生の研究が促進された理由として、3年次の時点で主査および副査が早期に決定し評価が開始されることが挙げられます。
- ②修了生へのアンケートの回答率は100%であり、大学院生活の苦勞した点や良かった点、研究環境の問題点などが明らかになりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①30科目以上ある選択科目のカテゴリーが分類されていません。
- ②歯学研究科のカリキュラムポリシーに研究倫理が記載されていません。
- ③成績評価が適切になされていない科目があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①中間報告会を継続し、主査・副査だけでなく一般の教員による研究のアドバイスを促進します。
- ②大学院修了生へのアンケートを継続するとともに、質問内容について見直します。
- ③アンケートの集計結果から、大学院運営の課題を抽出します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①大学院生の幅広い研究視野を養うために、選択科目をカテゴリー別に分類し、複数のカテゴリーから選択するよう履修要項を改めます。
- ②歯学研究科のカリキュラムポリシーに研究倫理の学修を追加します。
- ③全ての科目において成績評価（優・良・可・不可）実施します。

（歯学研究科長 高見 正道）

1-8 薬学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①1年次から遅れることなく研究を進め、修業年限内に論文がアクセプトされて学位が取得できるようにするため、大学院生と研究指導教員に定期的な周知、説明を行います。

⇒大学院生および研究指導教員に対しては、学位審査に関するスケジュールや必要な手続きをタイムリーかつ的確に周知することで、研究の円滑な進行と計画的な学位取得を強力に支援しました。特に、臨床研修薬剤師として勤務する大学院生に対しては、個別の状況に応じたスケジュールを策定し、確実に研究が進展するよう継続的なフォローと具体的な指導を行いました。

- ②学部学生に対して大学院をわかりやすく紹介し、特別奨学生制度やMDプログラムを履修することのメリットを説明します。

⇒学部学生に対しては、各学年の段階に応じて大学院進学やMDプログラムの魅力や意義を丁寧に紹介し、進路選択の幅を広げる機会を提供しました。特にMDプログラム希望者には、オンライン説明会の実施に加え、現役大学院生との意見交換の場を設けることで、具体的なイメージを持ってもらえるよう積極的に働きか

けました。

- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生が作成した研究活動スケジュールをもとに、研究指導教員だけでなく大学院運営員会でも研究の進捗確認を行います。

⇒大学院2年次および3年次の初めに、研究の進捗状況および指導体制に関するアンケートを実施し、その結果に基づき、研究の遅れが見られる大学院生とその指導教員に対して、大学院運営委員会から早期の対応と具体的な改善策を要請しました。さらに、3年次の後半には研究進捗プレゼンテーションを通じて研究の進捗状況を直接確認し、進行が滞っている大学院生に対しては、修了に向けた具体的な指導と支援を行い、計画的な研究遂行を促進しました。

- ④社会人大学院生が講義に参加することが難しい場合は、講義を録画して後日オンラインで受講できるように準備します。

⇒オンラインが可能な科目については講義内容と受講方法をシラバスで周知し、社会人大学院生が確実に受講できるよう、講義担当教員に対応を要請しました。

- ⑤学位申請に向けて学会発表と論文投稿が計画的に行われるよう、研究指導教員に指導を要請します。

⇒大学院生への研究進捗および指導体制に関するアンケート結果を踏まえ、指導教員に対しては、学会での発表や論文投稿が計画的に進むよう、早期からの具体的かつ実行可能な研究指導を依頼しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①令和6年度は16名が博士号(甲)、6名が博士号(乙)を取得しました。このうち12名の大学院生が学位(甲)を修業年限内で取得しました。

- ②MDプログラム履修希望者への試験を行い、令和6年度秋季には4年生2名、令和7年春季には3年生2名が合格しました。

- ③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生2年生と3年生に研究の進捗状況を確認し、遅れている大学院生への指導を行い、また研究指導教員に適切な指導を要請しました。

- ④臨床研修薬剤師として勤務した大学院3年生には、3年次後半に個別面談を行い、研究の進捗を把握するとともに、遅れのある大学院生には修了に向けた具体的な支援を行い、計画的な研究遂行を促しました。

- ⑤大学院3年次に研究進捗を確認するための中間報告を実施し、進捗の遅れている大学院生に理由を確認すると共に指導を行いました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①大学院運営委員会が研究スケジュール作成を支援したことで、臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生も早期から研究の企画・準備に着手できるようになりました。
- ②学会発表から1年以内での学位申請を徹底することで、学会での発表内容と学位論文との乖離が少なくなりました。
- ③大学院3年次後半に個別面談を実施することで、研究の現状を把握するとともに、進捗が遅れている大学院生には適切な指導を行う体制を整えることができました。
- ④大学院生と指導教員への継続的なフィードバックにより、研究の進行が促され、修業年限内での学位取得者が増加しました。
- ⑤MDプログラムや特別奨学生制度の周知が進んだことで、大学院進学に関心を示す学生が増加しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①一部の大学院生において論文採択が修業年限内に間に合わず、修了が延期となるケースがみられました。今後は、学位取得に向けた進捗管理と指導を、大学院生本人および指導教員の双方に対して一層徹底する必要があります。
- ②社会人大学院生は研究に専念できる期間が限られており、修了年限内での論文採択が難しい傾向があります。学位論文提出までの見通しを早期に立てられるよう、研究指導体制および運営委員会によるサポート体制のさらなる整備が求められます。
- ③修了延期者は全て社会人であり、その中には研究が停滞し、修了の見通しが立たないケースもみられます。個別の進捗管理や支援体制の強化が必要です。
- ④MDプログラムや特別奨学生制度の申請機会を逃す学部学生が一部見られ、制度の周知と申請支援の充実が必要です。
- ⑤他研究科との連携や日程調整が十分に整わなかったため、今年度は大学院4研究科合同セミナーを実施する事ができませんでした。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①社会人大学院生を含むすべての大学院生に対し、研究スケジュールの策定支援を個別化・継続化することで、研究の遅延防止と早期修了をより確実に図る体制を整備します。
- ②学会発表から1年以内申請の徹底に加え、論文採択の進捗に応じた柔軟な申請調整を検討し、事務的・技術的支援のさらなる充実を図ります。
- ③3年次後半の個別面談を前倒しし、2年次以降に段階的な進捗確認を行うことで、

遅れの早期発見と的確な支援を実施する仕組みを導入します。

- ④大学院生と指導教員とのフィードバック内容を記録・共有する仕組みを整え、継続的かつ効果的な指導の実施とその質の評価を可能とする体制を構築します。
- ⑤MD プログラムや奨学生制度の情報提供に加え、大学院生との交流の機会を増やすことで、大学院進学希望者の進学意欲をさらに高めるとともに、具体的な準備への支援を充実させます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①学位取得の遅れを防ぐため、大学院生と指導教員に対する進捗管理の重要性を周知し、定期的な進捗確認と記録の徹底、指導計画の見直しを含めた制度的支援を強化します。
- ②研究時間が限られる社会人大大学院生に対しては、入学初期に研究計画の立案を支援し、修了に向けた具体的なマイルストーンを早期に設定できるよう、個別指導と運営委員会による伴走型サポート体制を構築します。
- ③研究が停滞している大学院生に対しては、個別面談の実施や追加的な研究支援策を講じることで、研究の再始動を促し、修了可能性の向上を図ります。
- ④制度の周知を徹底するために、学部生を対象とした説明会・相談会を定期的に開催し、申請時期や準備内容に関する情報提供・個別指導を通じて、申請機会の逸失を防ぐ体制を整備します。
- ⑤大学院 4 研究科合同セミナーの再開について、その可能性を探ります。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①大学院生、特に臨床研修薬剤師として勤務する社会人大大学院生の受講による負担をより軽減するため、MD プログラムで履修できる講義の単位数の上限を引き上げ、研究、輪講の単位も一部認めます。
⇒MD プログラム履修生がこれまでよりも多くの科目を履修しました。さらに、履修生の一部は研究、輪講の単位を取得しました。
- ②大学院生に対する研究進捗確認制度の 3 年目として、研究成果の中間プレゼンテーションを含めた確認とフィードバックを行います。
⇒大学院生の研究進捗確認制度において、3 年次に初めてプレゼンテーションによる進捗報告を実施しました。これにより研究進捗に遅れが認められる大学院生に対して、フィードバックや改善検討の指示をすることができました。
- ③学位論文において、研究成果への貢献に見合ったオーサーシップが守られているか、研究科運営委員会で引き続き精査を継続します。

⇒学位論文への共著者の貢献度合いや貢献内容について学位申請時に研究科運営委員会にて確認するとともに、学位論文に大学院生が主体的に関わっていることを確認しました。

④全研究科共通科目に含まれる「プレFD」にて学んだ教育に関するスキルを、大学院生がTAで活用できるように奨励します。

⇒TA登録を希望する大学院生が、プレFDによる学習だけでなく、学生指導についてのルールを身につけるためのオリジナルのコンテンツを作成しました。これによりTAとして教育スキルをより適切に発揮できるようになりました。

⑤SURACが提供する大学院生に向けてのサポート制度について、大学院生に周知する機会を設けることを検討します。

⇒SURACが提供する様々なセミナーや研究支援制度を大学院生の多くが利用できるようになり、学位論文作成にむけたサポートがより手厚くなりました。

<改善を要する点への発展計画>

①大学院生の在籍者確保のため、修業年限内での学位取得率をより高めると共に、研究の質向上に向けた取り組みとして、有効な方策を検討します。

⇒大学院生の修業年限内での学位取得を実現するため、令和4年度より開始した研究進捗確認制度を改良しながら継続しました。さらに研究の質向上に向けて研究科内に委員会を設置することを計画しました。

②論文の採択結果を待つ間に、学位申請締め切りが過ぎてしまうような事例を減らすために、進捗確認を強化すると共に、大学院4年生に対して論文投稿に向けたスケジュール案内を行います。

⇒大学院生が入学時に作成した研究計画スケジュールについて、定期的に見直しをするように指導しました。また、論文投稿については、過去の大学院生の事例を元に、投稿から採択までに要する時間が医学誌によって大きく異なること、さらにリバイスから採否の結果通知までの期間も必要であることなどを周知しました。

③修業年限を越えて在籍する大学院生について、その理由や学位取得の見込みについて、実態調査を含めた情報収集の方法を検討します。

⇒修業年限を超えて在籍する大学院生について、研究活動が停止状態となっていないかを研究指導教員に確認しました。併せて、研究活動が遅れる原因についても情報収集を行いました。

④新たなTA制度について、大学院生（一般）を対象とした説明会を実施します。

⇒4研究科共通の必須科目として実施する「プレFD」の受講に加えて、薬学研究科オリジナルの「TA登録希望者向けの教育コンテンツ」を作成し、視聴を必須として事前教育を十分に行いました。

⑤MD プログラムにおける履修単位数の変更などに関する説明会を実施します。併せて、早期修了制度についても周知します。

⇒薬学部3年生を対象として、年度初めのオリエンテーションだけでなく複数の説明コンテンツを用いた説明会を実施しました。併せて、MDプログラム履修希望者を対象としたオンライン説明会(ライブ)を開催して個別の質問に対応しました。この説明会には、MDプログラムを履修した大学院生も参加しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①MD プログラム履修生の履修選択の自由度を高めるための改善として、履修科目数の上限引き上げにより取得単位数が増加しました。併せて令和6年度より研究および輪講の単位取得が開始しました。
- ②大学院生の研究進捗状況把握のための改善として、3年次のプレゼンテーションを初めて実施しました。これにより研究進捗に遅れが認められる大学院生に対して、フィードバックや改善検討の指示をすることができました。
- ③学位論文のオーサーシップ適切性を保つため、必須科目として研究倫理教育を継続するとともに、学位審査申請時にオーサーシップ確認書の提出を徹底しました。
- ④大学院生の教育スキル向上のため、TA採用科目数を増加し、プレFDに加えて事前の研修を受けてからTAに登録する制度を開始しました。大学院生が学部教育に関わる機会が増加しました。
- ⑤大学院生がSURACからの様々なサポートを活用できるよう、オリエンテーションや学内情報共有基盤などを用いて利用案内を行いました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①MDプログラム履修生が大学院講義で学ぶ機会が増えました。これは、履修科目数の上限を引き上げたことにより、履修生の選択の幅が広がったためです。
- ②3年次の研究進捗確認のプレゼンテーションにより、進捗に遅れの認められる大学院生について、その原因や改善策を大学院生および研究指導教員と共有しました。これにより、研究進捗に改善が認められました。
- ③大学院生が自身や研究指導教員、共同研究者の位置づけを理解できるようになりました。これは、本学が定めるオーサーシップについて確認が厳格に行われたためです。
- ④大学院生が学部学生への教育経験を積むことができました。これは、TA採用科目が増加したためです。
- ⑤大学院生が研究について研究指導教員以外の意見を聞く機会が増加しました。これは、SURACから提供される臨床研究や統計に関するサポートを活用したためです。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①MD プログラム履修生の履修科目数が増加しました。しかしながら、履修期間中にどのようなスケジュールで単位を取得するか、スケジュールについては示していません。
- ②3年次の研究進捗確認のプレゼンテーションにより、進捗度合いを確認することができましたが、このプレゼンテーションの評価者（大学院運営委員および研究活動委員）の評価基準やフィードバックの内容について統一した方向性が定められていません。
- ③学位申請時にオーサーシップ確認書の提出を必須化していますが、学位申請に関わらない論文（参考論文など）については、提出されていない場合があります。
- ④TAの事前登録として科目責任者からの希望に応じた採用人選を行っていますが、選考が適切であるか、多くの大学院生に同程度の担当機会が設けられているかについては不明です。
- ⑤大学院生がSURACから研究に関するサポートを受けた際に、その内容や有用性についての確認は行われていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①大学院進学に関して、MD プログラム履修が効果的であることを具体的に示すために、これまでの履修生からの意見や情報収集を行い、今後の広報活動の参考とします。
- ②令和6年度で3年目を迎える研究進捗確認制度について、令和7年度が完成年度となるため、大学院4年生からの本制度に関する意見を聴取します。
- ③学位論文作成時のオーサーシップの重要性について、大学院生の理解が得られていますが、定期的にその重要性や意義、ルールなどについて再確認をする必要性を含めて検討します。
- ④TA制度については、終了時に実績報告書とアンケートによる確認を行っていますが、教育職員からの評価や指導を受けた学部学生からの意見聴取は行われていないため、その必要性について検討します。
- ⑤SURACが企画する大学院生を含めた研究サポートについて周知を続けるとともに、修了後本学の教育職員への採用予定者（特別奨学生や助教（病院直属）など）に対しては、若手研究者向けの公的研究費（科研費スタートアップ支援など）への申請セミナーについても参加を推奨します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①MD プログラム履修生に対して、研究と輪講の単位をどのようなスケジュールで取得することが有効であるか、具体例を示して説明します。

- ②大学院3年時に実施する研究進捗確認のプレゼンテーションにおいて、確認項目やフィードバックについて担当者間で共通できるような仕組みを検討します。
- ③学位申請時に、申請に含まれない研究成果公表の有無を確認します。加えて、そのオーサーシップについても確認します。
- ④TAの採用に関して、選考理由や採用に偏りが認められないか、現状把握に務め、対応策の必要性についても検討します。
- ⑤SURACが提供する研究サポートについて、利用した大学院生から意見を聴く機会を設けます。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①大学院進学的重要性と必要性や様々な制度変更による最新情報を、説明会やHPで発信します。
⇒大学院進学を推奨するコンテンツ等を薬学部2年次以降の全員に案内することにより、低学年から大学院進学を検討する学生が増加しました。
- ②大学院で必要となる英語力を確認するために、入学試験の英語筆記試験の出題内容を大学院運営委員会で精査し、適切な人材が大学院に進学するための取り組みを行います。
⇒入学試験の英語筆記試験の出題内容について出題数や難易度について再検討を行うことにより、年度内2回実施される試験の平均点が安定しました。
- ③MDプログラムを利用した早期修了制度については、令和6年度の3年生が対象となることから、希望者には早期修了が実現できるようサポートを行います。
⇒令和6年度において、MDプログラムを履修した早期修了生はおりませんでした。
- ④研究指導教員と研究指導補助教員による研究テーマについては、定期的に更新作業を行い、常に最新情報をHPなどで公表します。
⇒研究指導教員と研究指導補助教員に対して研究テーマの内容確認を実施し、その最新情報をHPに反映させました。
- ⑤特別奨学生有利性を訴求すると共に、大学院修了後の薬学部教育職員としてのキャリアについても薬学部生に説明します。
⇒特別奨学生制度説明会を複数回実施し、将来大学教育職員を目指す薬学生にその魅力を伝えました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①シンシアー奨学生からMDプログラムを経て特別奨学生となる一連のコースの流れを薬学部生に説明します。

⇒シンシアー奨学生は特別奨学生を目指す学生であることをオリエンテーションや説明会にて取り上げ、説明を行いました。

②MD プログラムにおける修得単位の種類と上限の変更について、オンデマンド配信、対面での説明などを組み合わせて実施します。

⇒MD プログラムにおいて大学院講義の学習機会が増加したことを、オリエンテーションや説明会において説明し、これが大学院早期修了へ繋がる事を伝えました。

③MD プログラムにおける修得単位の種類と上限の変更について、大学院の教育職員を対象としたオンデマンド配信および対面での説明を実施します。

⇒薬学部教育職員に対して、MD プログラムにおける修得単位の種類と上限の変更に関する説明コンテンツを作成し、制度理解を向上させました。

④本学以外の大学出身の大学院進学希望者に対して、本学大学院の特徴や学位取得の実績などについて新たなコンテンツを作成して配信します。

⇒他大学からの本学大学院進学を推奨するため、特徴や制度についてまとめたコンテンツを配信しました。

⑤本学以外の大学出身の臨床研修薬剤師が大学院への進学を希望する際の研究指導教員と研究内容選択をサポートするため、統括病院薬剤部と連携を取りながら、新たな制度の構築に向けた準備を開始します。

⇒他大学出身の臨床研修薬剤師として勤務する大学院生において、大学院での研究分野選択について統括薬剤部と協議しながら適切な配置を行いました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①薬学生は、薬剤師としての将来の活躍のために大学院進学が有利に働くことを概ね理解しています。その背景として、AI等の台頭による薬剤師業務の将来性に関して不安があることや、他の薬剤師との差別化の必要性を感じていることが挙げられます。

②入学試験の英語筆記試験については、多くの受験生が合格基準を上回る得点を獲得し、大学院入学時として十分な英語力が備わっています。しかしながら、一部の受験生は科学的知識を十分に備えながらも、英語力のみ不足する場合があります。

③MDプログラムの履修希望者数は年度によって異なります。一部の学生がMDプログラム履修への応募を行うと、他の学生も応募を検討する傾向があります。

④研究指導教員と研究指導補助教員の研究テーマについては、定期的な更新が行われ、常に最新の情報をHPで確認することができます。他大学より本学大学院に進学を希望する薬学生も事前に興味ある研究テーマの有無を確認することができます。

⑤特別奨学生制度が大学院修了後までの長期的な将来の進路に直接関わることか

ら、明確なキャリアプランを持たない学生が特別奨学生への応募に慎重な考えを持っています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①大学院進学について、薬学生だけでなくご父母からの問い合わせや質問を受ける機会が増えました。これは、学生向け大学院説明会だけでなく父兄会での大学院進学説明の効果と考えられます。
- ②入学試験の英語筆記試験において、安定した得点と合格者を得る事ができました。これは、問題内容と難易度の設定を継続的に検討した結果です。
- ③MDプログラム履修生のほとんどが大学院に進学しました。これは特に、臨床研修薬剤師として勤務する期間中に大学院講義の受講負担を減らしたいという意図だと推測できます。
- ④他大学からの本学大学院を受験する多くの受験生が、事前に研究分野と研究テーマについて検討を済ませている場合が増加しました。これは、HPにて本学大学院における研究分野および研究テーマを公開している事が要因と考えられます。
- ⑤入学直後から特別奨学生への応募を目指す学生や、特別奨学生制度を目指して本学を志望校とする受験生が認められるようになりました。これらは、特別奨学生制度についてHP等で十分に紹介しているためです。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①シンシアー奨学生制度については、成績上位者から選考されることから、「成績上位者へのご褒美」という認識を持つ学生が見受けられます。
- ②MDプログラムの優位性は理解しているが、薬学部の学習に加えて、大学院の受講の負担から、履修を躊躇する学生が見受けられます。
- ③MDプログラムの目的と単位履修の仕組みについて、出願前に教育職員からの問い合わせが増加する事から、教育職員の制度への理解が不十分である可能性が考えられます。
- ④本学の臨床研修薬剤師として採用された他大学出身の学生について、大学院進学の必要性とその活用について、直接説明をする機会がありません。
- ⑤研究テーマの選択を希望する学外出身者が、研究室の事情などにより希望するテーマを選択できない場合があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①臨床研修薬剤師として勤務しながら大学院に進学する大学院生について、修了後の昭和医科大学附属病院への勤務を約束する者については、奨学金などのサポートを拡充します。

- ②受験生の負担軽減のために、適切な評価基準を維持しながら入学試験の英語筆記試験の問題数と試験時間（120分）に関して再検討を行います。
- ③MDプログラムの履修がもたらすメリットについて、実際に履修を行った大学院生から直接話を聴く機会を設けます。
- ④学外から本学大学院に進学を希望する薬学生に対して、配信するコンテンツをアップデートします。特に、臨床研修薬剤師の学位取得をサポートする制度について訴求します。
- ⑤本学にて、臨床薬剤師および博士（薬学）を目指す際の教育システムおよび奨学金に関するサポート制度が極めて充実していることを、高校生や中学生に対して訴求する方法を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①シンシアー奨学生が特別奨学生と連動していることを示すため、シンシアー奨学生採用学生は、特別奨学生への応募を原則とします。
- ②MDプログラムにて受講できる大学院講義について、講義内容だけでなく、講義スタイル（対面・オンデマンド）、履修の機会（春期・秋期）など紹介を充分行います。
- ③MDプログラム履修希望者への対応と指導について、大学院の教育職員が共通の認識と持てるように、定期的に教職員ガイダンスを実施します。
- ④本学の臨床研修薬剤師や大学院進学に興味のある他大学の薬学生に対して、説明会を実施するなど、広報活動を充実させます。
- ⑤他大学出身の大学院生に対して、研究テーマの紹介や大学院での受講に関する説明会を立案します。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①大学院講義と研究に関するアンケート結果を集計し、科目責任者への通知だけでなく、大学院全体の活性化に役立てるための方法を検討します。
⇒全学年の大学院生を対象に、研究課題および講義に関するアンケートを実施し、その結果を集計・分析しました。得られた結果は指導担任および科目責任者にフィードバックし、指導体制や講義内容の改善に役立てました。
- ②研究の質の向上や早期修了を大学院生と研究指導教員に奨励します。
⇒大学院生が計画的に研究を進め、質の高い成果を早期に得られるような環境づくりを推進しました。
- ③研究が遅れがちな社会人大大学院生に対しては、個々の状況に合わせたテーマ設定

と研究指導を研究指導教員に要請します。

⇒社会人大学院生の研究推進に向け、指導教員に個別対応を要請するとともに、3年次後半に大学院生と個別面談を実施しました。

④上條奨学賞について、種別による評価の偏りを是正し全ての大学院生が応募できる様に修正した選考基準を周知します。

⇒上條奨学賞の選考基準を見直し、種別に関係なく全大学院生が公平に応募できるよう修正した内容を周知し、応募の活性化を図りました。

⑤MD プログラムの履修生の多くが、最大取得単位数（5 単位）を取得できるよう、開講科目数や時期を検討します。

⇒MD プログラムの最大取得単位数を 10 単位に拡充し、講義科目・研究課題・輪講を体系的に履修できる体制を整備しました。これにより、大学院進学後にスムーズに研究を開始できる環境が整いました。

<改善を要する点への発展計画>

①進捗状況に関するアンケート結果から研究が遅れている大学院生に対しては、指導教員に適切な対応を要請します。

⇒進捗状況に関するアンケート結果を分析し、研究が遅れている大学院生に対しては個別に状況を把握した上で、適切な指導が行われるよう指導教員にも具体的な対応を要請しました。

②3 年次の中間報告について、研究の遅れを修正し修業年限内の学位の取得に向けた適切な評価とフィードバックを行うための有用な実施方法を立案します。

⇒3 年次の中間報告を通じて各大学院生の研究進捗を把握し、特に研究の進捗が遅れている学生に対しては、修業年限内での学位取得に向けた具体的かつ実行可能な指導を実施しました。

③臨床研修薬剤師として勤務する社会人大学院生に対しては、早めの研究テーマの設定と継続的かつ細やかな指導を指導教員に再度要請します。

⇒1 年次に社会人大学院生に対して 4 年間の研究スケジュールを作成し、2 年次および 3 年次の初めにはその進捗状況に関するアンケートを実施しました。その結果をもとに、必要に応じた指導を大学院生本人および指導教員に対して適切に要請し、計画的な研究推進を支援しました。

④臨床研究アドバイザーによるサポート制度の有用性について、大学院生と研究指導教員に周知します。

⇒SURAC による支援が拡大され、研究活動の活性化が促進されました。

⑤大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外についての情報を得るため、他の医療機関へのヒアリングを企画します。

⇒大学院修了後の社会的評価について、本学附属病院に勤務する修了生以外からも

情報を得ることができました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①全学年の大学院生にアンケートを実施し、指導体制や講義内容に関する課題を抽出しました。指導担任・科目責任者へフィードバックし、研究と教育の質向上を図りました。
- ②社会人大学院生の研究推進に向けて指導教員に個別対応を要請し、3年次後半には学生との個別面談を実施するなど、柔軟な支援体制を整備しました。
- ③1年次に研究スケジュールを作成し、2・3年次には進捗アンケートを実施して状況を把握し、必要に応じて大学院生と指導教員に対応を要請することで、計画的な研究推進を支援しました。
- ④上條奨学賞の選考基準を見直し、全大学院生が種別に関係なく応募できるよう改善したうえで、その内容を周知し、表彰制度の公平性の確保と応募の促進を図りました。
- ⑤MDプログラムの履修単位上限を10単位に拡充し、講義・研究・輪講の体系的な履修を可能とすることで、進学後の研究開始が円滑に進むよう教育体制を強化しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①全学年を対象としたアンケートを通じて得られた意見を指導担任・科目責任者にフィードバックした結果、学生の実態に即した改善が行われ、講義内容や研究指導の質の向上に寄与しました。
- ②指導教員に対して社会人大学院生への個別対応を要請し、あわせて3年次後半に学生との個別面談を実施することで、各自の勤務状況や研究の進捗に応じた具体的な支援が可能となり、修業年限内での学位取得を確実に支援できる体制が整いました。
- ③1年次の研究スケジュール作成と2・3年次の進捗アンケートにより、早期に課題を把握し迅速な対応が可能となりました。これにより、学生の研究遂行における計画性と実効性が高まりました。
- ④MDプログラムの履修単位数を10単位に拡充し、講義・研究・輪講をバランスよく履修できるよう整備したことで、基礎的な知識と研究準備を早期に習得できる体制が整い、大学院進学後に研究活動へスムーズに移行できるようになりました。
- ⑤上條奨学賞の応募条件の見直しにより制度の公平性が高まり、大学院生が積極的に挑戦しやすい環境が整備されてきています。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①アンケートの実施自体は有効ですが、その結果がどのように具体的な改善に結びついたかの可視化が不十分です。今後は、結果に基づく改善策とその効果検証を明確に示すことが重要です。進捗状況に関するアンケートに基づいてフィードバックしても改善がみられないことがあります。
- ②個別対応や面談を通じて大学院生の研究進捗状況を把握し、本人および指導教員に対して指導を行っているものの、支援が十分に行き届いていないケースが見受けられます。すべての大学院生が継続的かつ適切な研究指導と教育を受けられるよう、指導方針の明確化と指導体制の整備が求められます。
- ③計画的に研究を進める仕組みは整備されましたが、それが実際の研究指導と十分に結びついていないケースがあります。アンケートの結果を個別面談や進捗管理とより有機的に連動させる工夫が必要です。
- ④上條奨学賞の応募条件の改善により制度の公平性は高まりましたが、応募者数が限定的なため積極的な周知が求められます。
- ⑤MDプログラムの履修環境は整備されているものの、大学院進学の意味やMDプログラムの有用性が学生に十分に伝わっておらず、進学への動機付けや制度への理解を促進するために情報提供の工夫が求められます。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①アンケート結果を指導体制や講義内容の改善に活用してきた実績を踏まえ、今後は改善内容と成果の可視化を進めるとともに、継続的なフィードバック体制を整備し、効果検証の仕組みを導入して質の向上を持続的に図ります。
- ②社会人大大学院生への個別対応体制をより充実させるため、指導方針の明確化と共通ガイドラインの策定を検討し、すべての学生が同等の水準で継続的な支援を受けられる体制を整備します。
- ③研究スケジュールとアンケートを用いた進捗確認の仕組みをさらに活用し、個別面談と連携させることで、研究の進捗状況に応じた具体的な指導内容の調整や助言が行えるよう運用を見直します。
- ④MDプログラムの履修体制が整備されたことを踏まえ、今後は大学院進学の意味やMDプログラムの有用性を在籍学生に明確に伝えるため、個別相談会や修了生の体験談を含めた情報発信の機会を拡充します。
- ⑤上條奨学賞の応募条件改善により制度の公平性は高まりましたが、今後は応募者増加に向けて、ガイダンスや学内広報などを通じた周知を強化し、希望者が応募しやすい環境づくりを進めていきます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①アンケートやスケジュール管理に加えて、論文執筆の進捗、発表経験、指導記録などを含めた多面的なモニタリング体制を構築します。
- ②指導体制の質を全体的に高めるため、教員に対して研究指導の基本方針や対応の在り方を明確に示し、共通理解を図ることで指導の一貫性を確保します。特に、社会人大学院生や臨床従事者に対する指導については、実務との両立を踏まえた柔軟かつ的確な支援が行えるよう、指導方針の徹底を図ります。
- ③研究、履修、メンタルヘルス等の悩みに対応できるよう、大学院生が安心して相談できる窓口の存在を明示し、必要に応じて専門職との連携も図ります。
- ④研究発表会、学生フォーラムなどの大学院生主体の学修活動を充実させることで、主体的な学びを促進し、学年や専門分野を越えた学術的な交流と協働を生み出す教育環境の整備を通じて、大学院教育における学修の質と学術的コミュニティの形成を推進します。
- ⑤大学院修了後の多様な進路に関する情報提供を強化します。修了生の進路実績の収集と公開、分野別キャリアパスの紹介、OBOG との交流の機会などを通じて、大学院生の進路選択や研究の意義の理解を深める環境を整えます。

(薬学研究科長 野部 浩司)

【研究科】

1-9 保健医療学研究科

ア. 単位認定、卒業認定、修了認定

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①引き続き、大学院生および特別研究生の論文指導に重点をおきます。
⇒特別研究生として3名が研究指導を受け論文作成に取り組みました。
- ②学位審査基準を用いて学位審査を行い、基準の指標を満たした論文作成を推進します。
⇒審査評価票によって評価され、基準を超えたものに合格が付され提出されました。
今年度はすべての学位論文が合格になりました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①神奈川県内大学院学術交流協定の科目互換の制度の活用について議論する必要があります。
⇒4科目の提供をしていますが、本年度も科目履修がありませんでした。また、他の大学院の単位を取った本学の大学院生もおりませんでした。他の大学院の提供科目の確認を行い、北里大学、横浜創英大学と看護分野で研究に共通する科目の

提供をしていることが分かりました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①特別研究生が所属し、継続して研究を行いました。
- ②学位論文は学位審査基準に基づいて評価がされていました。また、神奈川県内大学院学術交流協定の利用の可能性を検討できました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①安定した人数の特別研究生が大学院に所属して研究に取り組んでいます。また、学位審査基準の使用によって研究科全体の学位論文の質を担保できるようになりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①神奈川県内大学院学術交流協定は進展しておらず、北里大学と横浜創英大学などの協働できる他の大学院に状況を確認する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①学位審査において学位論文の質を担保できるようになったため、次年度は学位論文として公表した論文数の推移を研究科教授会で共有します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①神奈川県内大学院学術交流協定で協働できそうな大学と、科目互換について意見交換を行います。

イ. 教育課程及び教授方法

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①研究指導資格のある教員を増やし、多くの教員が大学院生の研究指導を行えるようにします。

⇒26名が上位資格への変更となり、研究指導資格を有する教員が増えました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①教員の教育・研究実践を通して研究業績を上げることが必要です。

⇒研究業績数は増加の傾向にあります。

- ②教員が共同し大学院生の教育・研究に関わることで、幅広い視点の研究が可能になり、良質な論文を多く公表できるようになります。

⇒大学院生の論文の共著者として指導教員が入り、掲載まで指導をすることで論文の質が高くなるとともに、多くの論文が出されました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①研究指導資格のある教員が増加し、さらに多くの大学院生の指導が可能になります。公表した論文数は大学院生数が多くなることに伴い多くなっています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①指導教員の数が増え、多くの大学院生が手厚い指導を受けることができました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①論文数は増加していますが、詳細な数が把握できていません。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①今後も研究指導資格のある教員を増やします。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①研究者情報・業績集に保健医療学研究科の全教員が登録しており、研究業績の推移が確認可能なため、論文数の推移を確認し教員間で共有します。

ウ. 学生の受入れ

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①幅広い保健医療学の研究ができる大学院である点をアピールします。

⇒医療のライセンスにとらわれず、研究マインドを持っている人、臨床の場で研究成果の活用を目指す人が研究できる大学院であることをアピールします。

②社会の要請を受けてさらに必要な分野・領域を設置していきます。

⇒アスレチックトレーナーを養成する専門コースを設置しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

①前期課程と後期課程を通して研究をする場合の連続性について検討を行います。

⇒前期課程の修了者で後期課程に進学したものは3名でした。継続した研究テーマで研究をしていました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①医療のライセンスを持たない大学院生も研究に取り組みました。研究マインドを持っている人であれば本研究科で研究に取り組めることが広報できていると考えます。さらに、現場で役立つ学びができるアスレチックトレーナーのコースを開設できました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①様々な研究テーマを持った教員が保健医療学に関係する研究指導をしているためだと考えます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①医療のライセンスを持たない大学院生も十分に研究ができることを広報し、多く人が大学院を希望するように広報したいと考えています。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①様々な研究テーマを持っている教員が存在することを広報します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①ライセンスの有無にとらわれずに、研究テーマに向き合うことが重要であると考えます。自由で想像的な発想で保健医療学に関連した研究ができる大学院であることをアピールしたいと考えています。

エ. 学修成果の点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①授業アンケート結果で改善の必要がある科目は改善計画を立て、大学院生の学修の質を担保します。

⇒授業アンケートを踏まえて授業の改善を行っています。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①前期課程と後期課程の整合性を見直した後に整備を進めます。

⇒前期課程の科目の増加に伴い、後期課程の科目との整合性の確認が難しくなっています。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①実施している授業はブラッシュアップされ、大学院生の学修の質を高めることに貢献しています。前期課程と後期課程の科目は整合性が取れている科目もあ

りますが、全体を整えることができませんでした。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①授業アンケートを取り、授業の改善を行う PDCA サイクルが確立され、授業のブラッシュアップができるようになりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①単に前期課程と後期課程の科目の整合性を考えるのではなく、今後の研究センター化を視野に入れて大学院の教育課程を考えることが必要であると思います。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①授業アンケートを引き続き実施し、その結果を基に PDCA サイクルを回すことで、授業の質をさらに向上させていくことができると考えています。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①令和9年の研究センター化を見据えて、前期課程と後期課程の科目の整理をすることが将来の教育課程につながると考えています。これまでの前期過程と後期課程の科目を単に合せることよりも、研究領域毎に科目を整理することが優先されるべきであると考えます。

(保健医療学研究科長 三村 洋美)

2. 学生

2-1 学修支援

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①「困った時の対応」については年度初めだけではなく1年の間に複数回は発信することにより、早期の対応ができるよう周知します。

⇒年度初めの案内だけではなく、学生相談室のお便り（2ヶ月に1回配信）を用い、困った時の対応（具体的な相談事例）に関する周知を行い、相談しやすい環境構築に向けた活動を行いました。

②意見交換会等で挙げた問題点については、修学支援委員会や学生部長会で共有し、より良い制度となるよう対応します。

⇒意見交換会等で挙げた問題点については、修学支援委員会、学生部長会で協議し、適宜対応を行いました。

<改善を要する点への発展計画>

①ポータルサイトの所見入力欄の記載が少ない教育職員に対して積極的に面接をするよう指導をしていきます。

⇒修学支援委員会にて、所見欄の記載が少ない教育職員を共有し各学生部長より、対象教員に指導を行いました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①学生からの相談件数が増加傾向にあり、早期対応の重要性が認識されている傾向です。

②意見交換会等で挙げた問題点を修学支援委員会、学生部長会で共有し、迅速な対応を心掛けたことにより、学生からの信頼感の増加に繋がっていると考えられます。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①学生相談の定期的な情報発信により、学生が気軽に相談できる雰囲気醸成され、早期対応に繋がっている点が評価できます。具体的な相談事例の共有が、学生の不安軽減に貢献していると考えられます。

②意見交換会で挙げた問題等の迅速な情報共有と対応により、問題解決のスピードが向上し、学生からの満足度が高まっていると考えられます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①学生相談件数の増加に伴い、相談体制の拡充や、より個別具体的な相談対応の強化が必要です。
- ②学生からの意見をより効果的に収集し、制度改善に繋げるための仕組みづくりが必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①学生相談室の相談予約枠の増加、保健管理センターとのさらなる連携強化など相談体制の充実を図ります。
- ②学生向けアンケートの定期的な実施、学生代表との定期的な意見交換会の開催を進めていきます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①相談内容の分析と傾向把握、対応マニュアルの改訂を行います。
- ②幅広い学生からの意見収集、学生代表との定期的な意見交換会の開催、意見反映状況の可視化を行います。

(昭和医科大学学生部長 砂川 正隆)

2-2 キャリア支援

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①薬・保健医療学研究科の大学院生や臨床研修薬剤師へ特別な情報（研究職・科捜研の求人）をメールで発信するだけでなく、研究室への配信を実施します。
⇒特別な情報は大学院生や臨床研修薬剤師個人へメールで周知しましたが、研究室への配信までは実現できませんでした。
- ②満足が得られなかった学生からの意見を受け止め、学生の言葉を傾聴し、学生に寄り添った対応をします。将来の進路や就職活動について丁寧な指導をします。
⇒学生の言葉を傾聴し、学生に寄り添った対応をしました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①歯科医師臨床研修施設情報を各施設のHP・送付資料から収集するだけでなく、マッチング終了者からも情報を収集し、一覧表を作成し希望者に提供します。
⇒進路調査で後輩へのアドバイスを収集し、オリエンテーション時に歯学部4～6年生に公開しました。
- ②合同企業研究会は11月（公務員・製薬企業）と2月（病院・薬局）で開催していましたが、就職活動の現状に合わせ、11月に薬局も招致して開催します。

⇒11月に企業・治験・公務員・薬局の企業研究会を開催し、2月に病院の企業研究会を開催しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①研究室への連絡はできませんでしたが、大学院生本人への案内でも特別な情報の周知ができ、大学院生6人を招集することができました。
- ②キャリア支援室利用者からの満足度は高くなり、利用していない学生からも意見を収集しました。今後の利用者増・満足度向上へ活かします。
- ③マッチングに向けた活動を始める時期やどのような対策をしたかなど、積極的に後輩へのアドバイスを収集できました。
- ④薬局を11月に招致することにより、企業・公務員・薬局での開催、2月は病院のみの開催としました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞

- ①実際にマッチングを経験した先輩からの具体的なアドバイスは、学生のマッチング活動への意欲向上になっているように見受けられます。
- ②薬局を11月に招致することにより、実際の就職活動に即した開催時期となり、薬局側からも学生側からも良い評価が得られました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①大学院生へのイベント周知ができましたが、まだ研修薬剤師からの反応や、参加者が少ないため、再度周知の方法を検討する必要があります。
- ②利用者の満足度が上がっている一方、利用者の減少もあるため、利用者増に向けたアピールが必要と考えます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①歯科医マッチング活動を始める時期や対策方法だけでなく、具体的な病院ごとの試験内容・面接で聞かれたことなどを具体的に調査します。
- ②企業研究会の開催前に各社・各病院からアピール文を回収し、参加企業・参加学生からの満足度をさらに向上させます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①大学院生や臨床研修薬剤師の連絡先として、個人メールだけではない連絡方法を検討し、各種イベント等への参加を促します。
- ②キャリア支援室の利用者増に向けて、ポータルからの定期的な案内をします。

(キャリア支援室長 中西 孝子)

2-3 学生サービス

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

- ①クラブ活動の充実を図るため、コロナ禍で減少したクラブ部員の勧誘に力を入れクラブがより活発に行えるよう努めます。
⇒4月に1年生を対象にした新歓クラブ歓迎会を行い、勧誘活動を行いました。
また、各クラブに対し学生勧誘に向けたアンケート調査を実施し、令和7年度に向けた活動の資料を作成しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①意見交換会開催の時期が8月と夏期休暇期間のため年度の早めの時期（5月）に行い、早めに周知することにより活発な会としていきます。
⇒各学部、6月に実施し学生からの要望・提案など活発な議論が行われました。
- ②指導回数の少ない教員に対し、指導するよう促します。
⇒修学支援委員会にて、所見欄の記載が少ない教育職員を共有し各学生部長より、対象教員に指導を行いました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①クラブ活動の勧誘は、新歓クラブ歓迎会やアンケート調査を通じて、一定の成果を上げることができました。しかし、クラブによっては部員数の回復が十分でない状況も見られます。
- ②意見交換会は、開催時期を早めたことで、学生の参加率が向上し、活発な意見交換が行われました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①意見交換会開催時期を早めたことで、学生の参加率が向上し、建設的な意見交換ができたことは、大きな成果でした。学生の意見をより早く把握し、大学運営に反映させる上で重要と考えます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①クラブ活動の部員数回復については、クラブによって差が見られるため、さらなる対策が必要です。特に、部員数が少ないクラブに対する支援を強化する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①意見交換会で得られた学生の意見を、具体的な施策に反映させるための仕組みを検討します。また、意見の実現状況を学生にフィードバックすることで、学生の参画意識を高めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①クラブ活動の部員数回復に向け、部員数が少ないクラブの課題を把握、具体的な支援策を検討します。また、クラブ活動の魅力を発信する広報活動の強化などクラブ活動の情報を積極的に発信します。

(昭和医科大学学生部長 砂川 正隆)

2-4 学生の意見・要望への対応

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①年度初めに整備が必要な部分の意見を広く学生から収集し、対応可能なものについては優先順位を決めて計画的に対応していきます。

⇒学生懇談会にて収集した学生からの意見を、学生部長会で協議し対応を進めました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①サークル立ち上げのルールや学内施設使用のルールを従来の方法での周知だけでなく周知方法を検討し、多くの学生が有意義な学生生活を送れるようにします。

⇒学生連絡会を通じて周知しましたが、周知方法は十分ではないため、周知方法を検討し、よりきめ細やかな対応をしていきます。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①学生からの意見収集については、学生懇談会に加え、学生意識総合調査など、アンケート調査を実施するなど、多角的な意見収集を行いました。

②サークル立ち上げのルールや学内施設使用のルールについては、情報発信できていません。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①学生からの意見収集の多様化により、学生のニーズをより正確に把握できるようになりました。このことにより、学生満足度の向上に繋がる施策をタイムリーに実施できるようになりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①サークル立ち上げのルールや学内施設使用のルールについての周知は、未だ十分とは言えません。特に、新入生や留学生への情報伝達が課題です。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①学生からの意見収集に加え、収集した意見の分析と活用に注力します。具体的には、学生の意見をデータ化し、部署間の連携を強化することで、より効果的な施策立案を目指します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①サークル立ち上げのルールや学内施設使用のルールについての周知方法を抜本的に見直します。具体的には、学生連絡会の充実、新入生オリエンテーションでの説明会の実施などを検討します。

(昭和医科大学学生部長 砂川 正隆)

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・管理

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

⇒Life Cycle Cost（以下「LCC」という。）に基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱水費等を削減しました。

<改善を要する点への発展計画>

①「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき計画的に耐震補強を実施します。

⇒「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、富士吉田キャンパス体育館の耐震補強工事を実施しました。

②「学校法人昭和大学将来計画」に基づき計画的にキャンパスの整備を実施します。

⇒「学校法人昭和大学将来計画」に基づき、鷺沼キャンパスおよび富士吉田校舎新実習棟の建設を着手しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①キャンパス全体の老朽化が進んでいることから、各建物のLCCを分析し、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めました。

②「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、富士吉田キャンパス体育館の耐震補強工事を実施しました。また、長津田寮の耐震補強工事が令和7年度に着手できるよう計画しました。

③「学校法人昭和大学将来計画」に基づき、鷺沼キャンパスおよび富士吉田校舎新実習棟が着工されました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①LCCに基づき建物・設備の改修・更新工事を行う際に省エネ化されたシステムへの改修・更新を行うことで光熱費等を削減しました。

②「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき、富士吉田キャンパス体育館の耐震補強工事を実施しました。

3. 教育・学修環境

3-1 校地、校舎、運動場、体育施設の整備と適切な運営・監理/

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

①キャンパス全体の老朽化に関して、対応を検討する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①熱源、空調等の設定を状況に応じて変更し、更なる省エネを図ります。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①「耐震診断状況および耐震補強等計画案」に基づき計画的に耐震補強を実施します。

②「学校法人昭和大学将来計画」に基づき計画的にキャンパスの整備を実施します。
(施設部長 増田 滋)

3-2 附属病院の教育施設としての整備と適切な運営・管理

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①本学の特徴である、病院で実施するチーム医療教育を通じて、カリキュラムポリシーに定めるプロフェッショナリズム・コミュニケーション能力・患者中心のチーム医療をよりよく学ぶことができる体制をさらに整備します。

⇒引き続き、学部ごとの臨床実習に加えて、学部横断の学部連携病棟実習を各附属病院で実施いたしました。これにより、他学では類を見ないチーム医療教育を実現できました。

<改善を要する点への発展計画>

①継続して検討する東京都内附属病院の電子カルテ統合に加え、将来的には全附属病院の電子カルテ統一を目指し、これを利用した学部教育の実施を模索します。
⇒学内に8病院を有する本学では、今年度は、東京地区のうち江東豊洲病院・附属烏山病院・歯科病院の電子カルテ統合の準備を開始いたしました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①臨床実習は、本学の特徴であるチーム医療教育である学部連携病棟実習を引き続き実施して参りました。また、令和7年度の電子カルテ更新の前段階として、PACS(医療用画像管理システム)の更新を行いました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①臨床実習のうち、特に医学部では5年生の診療参加型臨床実習(臨床実習V-B)がスタートし、薬学部では本学オリジナルの診療参加型臨床実習の初の完成年度を

迎えました。電子カルテ更新では、PACS(医療用画像管理システム)の更新に伴い、AI機能が搭載され、画像診断に関する臨床実習時の教育効果が向上いたしました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①江東豊洲病院・附属烏山病院・歯科病院の電子カルテ更新は、次年度が本格的な作業開始となるため、更新日に向けて適切な工程管理が必要となります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①引き続き、各学部の教育推進室と連携し、各臨床実習を実施して参ります。さらに保健医療学部の新学科設立を見据えて、新学科向けの臨床実習プログラムについて臨床側の受入体制の検討を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①年末年始に実施される電子カルテの入れ替え作業について、年明けからの臨床実習に支障のないような作業を実施いたします。さらに、最終的には学内全附属病院の電子カルテ統合が実現されることから、診療参加型臨床実習時に必要な電子カルテ操作の統一化を図ります。

(統括病院事務部長 石崎 兼司)

3-3 情報サービス施設の整備と適切な運営・管理

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案(再掲)およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①クラウドサービスへの接続環境の整備を行います。
⇒国立情報学研究所のクラウド接続サービスを利用したクラウド接続環境を構築しました。
- ②認証基盤システムを用いたMicrosoft365ライセンス管理機能を導入します。
⇒学内システムやネットワークのID、パスワードを管理する認証基盤システムに対して、Microsoft365と連携機能を追加しライセンス管理が可能となり、Officeライセンスを配布しました。
- ③新キャンパスのネットワークと既存キャンパスとの関係を踏まえた設計を検討します。
⇒鷺沼キャンパスネットワークについて長期間利用を考慮した設計に着手しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①学内ネットワークにおける情報セキュリティ対策の強化を行います。
⇒旗の台 15 号館内の寮として使用していないエリアのネットワークを学内から分離するなど、学内ネットワークのセキュリティ対策を強化しました。
- ②機器更新や設計見直しにより、学内ネットワークの安定性向上を図ります。
⇒老朽化したネットワーク装置の更新や増設を行い、学内ネットワークの安定性向上を図りました。
- ③ネットワーク装置の監視機能を強化します。
⇒学内ネットワーク監視用システムの設定を見直し、より詳細なネットワーク情報の取得が可能となり監視機能を強化しました。
- ④学内 ID やメールアドレスの管理対応の軽減を行います。
⇒新規職員のメールアドレスを名姓のアルファベットから自動生成する機能を追加し、メールアドレス新規発行に要する時間短縮と作業負担の軽減を図りました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

- ①旗の台や富士吉田など既存キャンパスにおける老朽化したネットワーク装置の更新実施による装置故障リスクの低減を図りました。
- ②ネットワーク認証装置の増強（藤が丘、北部、江東豊洲、烏山の各病院側および看護専門学校への新規設置）によるネットワーク認証環境の改善を図りました。
- ③鷺沼キャンパスネットワーク設計に着手しました。
- ④Microsoft365 アカウント管理機能構築と Office ライセンスの学内配布を実施しました。

「3. 令和 6 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①Microsoft365 を大学で一括契約したことで、学生および職員（専任の教育職員・係長以上の医療系職員・事務職員等）の個別購入負担の削減を図りました。
- ②旗の台 15 号館寮部分の学内 LAN からの分離によるセキュリティ向上を図りました。
- ③ネットワーク認証装置の拠点への増設によるセキュリティ強化を図りました。

「4. 令和 6 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①Microsoft365 の展開が限定した機能に留まっているため、対応が必要です。
- ②Microsoft365 ライセンス配布に伴うアカウント管理の負担が増加しています。
- ③職員や学生からの問い合わせ増加への対応が必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①Microsoft365 を用いた学内パソコンのセキュリティ機能の強化を図ります。
- ②既存キャンパスにおける鷺沼キャンパスとの関係性を踏まえたネットワーク装置の計画的な更新を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①Microsoft365 について利用可能な多種機能の学内展開を図ります。
- ②サポート用 Web ページの整備など利用者へのサポート体制を確立します。
(総合情報管理センター長 中村 明央)

3-4 図書館の整備と適切な運営・管理

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

- ①研究者情報・業績集において、部署毎の「業績一覧」画面が適宜更新できるよう、各部署に配置した「部局管理者」が行う業績整理の支援に努めます。
⇒研究者情報・業績集上の業績を、部署毎の画面に表示できるよう、業績を整理する「部局管理者」を配置することができました。

- ②APC について、積極的に周知する必要があるため、その方法を検討します。
⇒APC(論文出版料)について、新年度および大学院後期開始時期に合わせ学内情報共有基盤より案内を配信しました。

- ③学術業績リポジトリに、学術雑誌論文の件数が増えるよう、教育職員へ登録を促進します。
⇒国立情報学研究所開発の学術業績リポジトリシステムにおいて、安定したシステムを提供できませんでした。

- ④アンケートで看護専門学校生が PC トラブルを多く抱えていることが判明したため、気軽に相談できるよう、出張相談窓口の開設を検討します。
⇒看護専門学校の教員および学生が相談しやすいよう、看護専門学校図書室に PC サポート窓口を設置しました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

- ①研究者情報・業績集において、各部署に配置された「部局管理者」への説明会を経て、業績が整理され、「業績一覧」画面を最新の状態に更新することができました。
- ②Read & Publish モデル契約は APC(論文出版料)が免除となりますが、教育職員か

らの申請はありませんでした。

- ③学術業績リポジトリの基盤システムがバージョンアップされる過程で不備が発見され、学術雑誌論文の登録がスムーズに行えませんでした。
- ④看護専門学校内に PC サポート窓口開設のポスターを掲示し開設日時を周知しました。また、Microsoft365 の設定方法等について総合情報管理センターの支援を得て対応しました。

「3. 令和 6 年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①学術業績リポジトリは、今後、論文全文のみならず、研究データの公開という役割を担うため、統括研究推進センターとの相互の役割が確認できました。

「4. 令和 6 年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①「部局管理者」への個別説明や業績整理の援助を行いました。が、研究者情報・業績集の操作が複雑な上、スムーズに動作しないことがありました。
- ②論文を投稿して受理されるまでにある程度の期間を要するため、Read & Publish モデルを研究支援に結びつけるためには契約を継続する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①学術業績リポジトリにおける研究データの公開に向けて、教育職員からの要望にスムーズに対応できるよう、統括研究推進センターとの連携を強化します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①研究者情報・業績集における各部署の「業績一覧」を次年度以降も引き続き更新し、また「部局管理者」の操作における労力を軽減するために画面構成を変更いたします。
- ②Read & Publish モデル契約を継続し、より多くの論文の即時オープンアクセス化に繋がるよう学内の周知を強化します。

(図書館長 長谷川 篤司)

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①SURACによる科研費申請支援の学内周知について早期から実施し、支援者数の増加を図ります。

⇒早期周知を実施し、面談支援を79人（令和5年度比+29人）、調書支援を40人（令和5年度比+10人）に行いました。

②共同研究施設の研究機器利用促進を目的として学内周知方法等の検討を行います。

⇒3施設の記事を「SURACだより」に掲載し、2施設の講演を研究者交流会で実施しました。

<改善を要する点への発展計画>

①研究教育用コンテンツについては学内のニーズ調査を実施し、研究者が求める内容の拡充を図ります。

⇒ワーキンググループで内容の再検討を行い、令和7年度以降に修正作業を行いました。

②統括研究推進センターの広報用リーフレットを作成し、本学における産学連携窓口であることを広く周知します。

⇒広報用リーフレットを作成し、企業・大学等に配布し、本学における産学連携窓口として広く認知されるよう周知しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①科研費申請支援者数が増加し、支援体制が強化されました。

②共同実験室の活用が促進されました。

③研究教育コンテンツ内容見直しは進行中です。

④広報用リーフレットを用い、産学連携窓口としての認知度が向上しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①早期周知と教員とURAによる個別支援強化が成果につながりました。

②記事掲載や交流会開催による積極的な周知活動が共同研究施設の利用促進に寄与しました。

4. 研究

4-1 研究環境の整備と適切な運営・管理/

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①ニーズ調査を実施し、研究教育コンテンツの見直しを進める必要があります。
- ②広報用リーフレットをこれまで以上に多くの企業・大学に配布する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①科研費申請支援の更なる強化のため、オンデマンド配信も活用し、個別支援者のモチベーションアップを図るワークショップを企画する。
- ②共同研究機器の利用促進のため、具体的な研究事例を紹介するマッチングイベントを開催する。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①研究教育コンテンツの見直しを進め、SURAC内ワーキンググループで教材作成を開始し、具体的成果につなげる。
- ②広報用リーフレットの配布スケジュールを早急に策定し、学内外での広報活動強化を推進する。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

4-2 研究倫理の確立と厳正な運用

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案(再掲)およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①研究計画書作成時に研究者が記載に難渋する項目について説明文や記載例を付記し、研究者の負担軽減を図ります。
⇒問い合わせ内容などを考慮し個別面談で対応しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①倫理審査申請時に研究者が苦慮している内容について臨床研究アドバイザーと情報共有を行い、マニュアルおよびFAQの更新を随時行います。
⇒臨床研究アドバイザーと連携し、研究者に回答しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①倫理審査申請書の作成効率化が進みました。
- ②Q&Aが未完成であるため、一部研究者から問い合わせが継続しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①記載例追加により申請書の不備が減少しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①定期的なアドバイザーとの情報共有頻度が月1回と少ないため、増やす必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①研究計画書の説明文や記載例について、問い合わせ内容を考慮し、さらなる改善を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①臨床研究アドバイザーとの情報共有頻度を増やし、研究者への迅速なサポート体制を強化します。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

4-3 研究活動への資源配分**「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案(再掲)およびその結果」****<効果が上がっている点への発展計画>**

- ①トランスレーショナル研究助成の採択者を含めた他部門との共同研究を実施している研究者に対して、大型の競争的資金の申請に向けた支援策を検討します。
⇒資金配分をより合理的なものに変え、大型資金申請のためのチーム作りを促進し申請のサポートも実施しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①高額な助成額の研究種目の科研費獲得奨励研究費交付対象者に対して、大型の競争的資金の申請に向けた支援策を検討します。
⇒実施できる体制を整えることが出来ませんでした。
- ②昭和大学第1号ベンチャーの起業を行った研究者からヒアリングを行い、ベンチャー起業のために必要な資源の把握を行い、制度制定に向けた検討を行います。
⇒軽度制定に向けた検討を実施することが出来ませんでした。
- ③学術論文投稿・掲載料、外国語論文校正費用助成制度について予算の有効活用のために制度内容及び予算額の再検討を行います。
⇒予算額は同額とし、申請も100%を達成しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①共同研究の申請件数が55件と増加しました(令和5年度差+11件)。
②校正費用助成制度の利用率は増加し、予算消化率は100%となりました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①学内共同研究が加速し、特に臨床、基礎のつながりが強まりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①高額助成対象者について、個別コンサルティングの周知をさらに行う必要があります。
- ②ベンチャー企業の設立希望に関する学内調査を実施する必要があります。
- ③論文関連助成制度の予算額を見直す必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①AMED 等大型申請で不採択だった研究者に対し、より専門的な支援プログラムを提供します。
- ②共同研究の成果をポスター掲示などで学内外に周知し、さらなる連携を促進します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①高額助成対象者へのコンサルティング周知率 100%を目指し、個別面談を実施します。
- ②ベンチャー企業設立希望者の具体的ニーズ調査を実施します。
- ③論文投稿・掲載料助成制度の予算配分を見直し、効率的な資源活用を図ります。

(統括研究推進センター長 三邊 武彦)

5. 教員・職員

5-1 教学マネジメントの機能性

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①多様な授業形態を取り入れるとともに、学部の独自性のある授業の実施に努めます。また、教育委員会・教育推進室にて、教育の充実につながる学生アンケートの質問項目の見直しを行います。

⇒各学部の特性に応じてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れました。また、教育委員会や教育推進室にて、学生アンケートの質問項目の見直しを行いました。

②関係部署との連携を強化し、中期計画に沿って、引き続き ICT 教育環境のさらなる充実を図ります。

⇒中期計画に沿って、教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムの効果検証を実施しました。

③受験年度毎に受験者の動向を把握し、各学部の志願状況を踏まえて、募集定員の見直しを行います。

⇒歯学部では総合型選抜と特別協定校枠の定員の見直しを行いました。保健医療学部では指定校枠を導入しました。また、各入試区分の定員を見直しました。

④施設利用について、クラブ活動以外での使用が可能であることを再度周知し、学生間のコミュニケーションの充実を図り、より有意義な学生生活を過ごせる環境の提供に努めます。

⇒運動施設はクラブ活動以外でも使用が可能であることを再周知し、学生間のコミュニケーションの充実に努めました。また、学生懇談会にて、学生ラウンジの椅子や机が足りないなどの要望を受け、追加で設置し、環境構築に向けた活動を行いました。

<改善を要する点への発展計画>

①学生の理解度や修学度を踏まえた授業形態の検討を進めます。また、学生からのアンケート回答内容の分析・精査を引き続き行います。

⇒各学部でアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるなど、授業形態の検討を進めました。また、学生からのアンケート回答内容について、教育委員会・教育推進室が中心となって分析・精査を行いました。

②電子ポートフォリオや LMS のあり方について検討するとともに、機能改修を行い、教育業務の効率化を図ります。

⇒電子ポートフォリオの機能改修を行い、教育業務の効率化に努めたほか、LMS については Microsoft365 への移行に向けた準備を始めました。

③特別協定校との相互理解と連携を深め、本学の求める人材像に合致した学生の確

保につながります。また、指定校の見直しや包括連携高校の拡充を検討します。

⇒特別協定校との相互理解を深め、協議会でいただいた要望を基に新たな取り組みを実施しました。また、各学部入試常任委員会において、指定校の見直しを進めました。

④学生連絡会で定期的に学生からの意見を収集し、現地調査を行ったうえで整備の可否を含めて検討・対応する体制を構築します。

⇒学生連絡会を定期的に開催し、学生からの意見収集と現地調査を実施しました。これらの活動を通じ、学生のニーズを把握し、施設整備の検討・対応を行う体制を構築しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①各学部でアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるなど、学生が能動的に学修に参加する授業を実施しました。また、学生からの意見等について、教育委員会・教育推進室が中心となって分析・精査し、教育職員へフィードバックすることで授業内容の充実・改善に取り組みました。

②ICT教育について、教育上必要な情報を管理・共有する全学的な教育支援システムの効果検証を実施したほか、Microsoft365への移行を検討するWGを立ち上げました。

③6校の中学校・高校と新たに包括連携協定を締結し、高大連携を推進しました。指定校関係については、歯学部において特別協定校の募集定員を増加しました。また、保健医療学部の学校推薦型入試では指定校枠を導入しました。歯・薬学部においては志願者数等を考慮し、指定校の見直しを行うとともに積極的な高校訪問を行いました。

④学生ラウンジの環境改善により、学生の利用率が向上し、コミュニケーションの活性化が見られました。学生連絡会による定期的な意見収集と迅速な対応により、学生の満足度が向上しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①各学部でアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れることで、学生が能動的に考え、学修する授業形態が浸透してきました。また、学生からの意見等については、速やかに各学部の教育職員間で共有し、授業内容の充実・改善に取り組むことができました。

②高大連携を推進することで高校・大学の相互理解が深まり、アドミッション・ポリシーの理解促進、志願者獲得に寄与しました。保健医療学部では、指定校導入に伴い学校推薦型入試の志願者数が増加しました。特別協定校からの志願者は、人物・学力ともに優れ、医療人を目指したいという情熱を感じられる生

徒が目立たました。

- ③学生ラウンジの利用率向上とコミュニケーション活性化により、学生がより快適に過ごせるスペースが確保され、グループ学習や交流が促進されました。また、学生連絡会を中心に、学生が主体的に意見を出し合い、改善活動に参加することで、学生の主体性と満足度が向上しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①実際に授業を受ける学生の満足度や理解度を引き続き把握する必要があります。また、学生アンケートの回答率が低く、一部の学生の意見のみとなっているため、回答率を向上させる必要があります。
- ②Microsoft365 への移行に向け教育上の運用を早急に検討する必要があります。
- ③特別協定校枠、指定校枠が充足されない学部があるため、志願してもらえ（興味・関心を持ってもらえ）よう、学生募集を強化する必要があります。
- ④現在の学生連絡会では、意見収集範囲が一部の学生に限られているため、より広範な学生の意見を反映させる必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①各学部で引き続き、アクティブ・ラーニング等を積極的に取り入れ、能動的に考え、学修する学生を育てます。また、学生からの意見等についても、教育委員会等を通して、速やかに各学部の教育職員間で共有し、授業内容の充実・改善に努めます。
- ②特別・包括連携協定校との取り組みをさらに充実させ、高大連携を推し進めます。また、様々な場所で開催される進学相談会への積極的な参加の他、出張講義や学校説明会、高校訪問等で、本学への興味・関心を高め、志願者の獲得に努めます。
- ③学生ラウンジの利用状況を定期的に調査し、利用者の声に基づいた設備改善を実施します。学生連絡会と大学側との連携を強化し、学生の意見をより迅速かつ効果的に反映できる体制を構築します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①学生アンケートや教育委員会に出席している代表学生からの意見を通し、実際に授業を受ける学生の満足度や理解度を把握します。また、学生アンケートの回答率を向上させる方策を検討します。
- ②Microsoft Teams 運用検討WGにて教育上の運用を検討し、Microsoft への移行に適切に対応します。
- ③年内入試での受験（特別協定校・指定校・推薦）を意識する受験生は、高校の低学年（場合によっては中学3年）から志望校を検討しているため、早い段階での

5. 教員・職員

5-1 教学マネジメントの機能性/

5-2 教員の配置・職能開発

アプローチや学生募集のあり方を検討します。

④情報発信を今まで以上に強化し、より多くの学生に情報が届くようにします。

学生連絡会の意見収集範囲を拡大し多様な学生の意見を収集していきます。

(学事部長 倉口 秀美)

5-2 教員の配置・職能開発

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

1. 人員配置

<効果が上がっている点への発展計画>

①教育職員については充足し、教育・研究・診療の水準は確保されつつありますが、教育、研究など、医療の質をさらに向上させる必要があります。

⇒教育職員を適正に配置したことにより、診療参加型臨床実習の学生一人一人に准教授を割り当てることが可能となり、日々の実習や振り返りをきめ細かく支援している。その他には、統括研究推進センターをあらたに設置し、臨床研究の支援や研究推進を行い、学内の研究の活性化に尽力しました。また、医師の負担軽減を目的にタスクシフト・タスクシェアを積極的に導入し、手術室に臨床工学技士を多く配置を行い、医療の質向上を図りました。

<改善を要する点への発展計画>

①病院勤務の教育職員（医師）に対して、医師の働き方改革により労働時間の上限が規制されるため、医療の質向上に努めていくためには、業務内容の見直し（タスクシフト・タスクシェア）を進めたうえで、適切な人員配置が必要と考えます。

⇒医師の働き方改革が施行され、変形労働時間制によるシフト勤務により、外勤先も含めた勤務表を作成し労務管理の徹底を図ったが、業務内容の見直しまでには至りませんでした。

2. 職能開発

<効果が上がっている点への発展計画>

①教育者のためのワークショップ（ビギナーコース）では、今後の学部教育の大きな進展を視野に入れて、新たな教育職員のカリキュラムプランニングの能力向上を行います。

⇒教育者のためのワークショップ（ビギナーズコース）では、昭和大学の教育職員としてカリキュラムプランニングのプロセスを学ぶことに加え、今後の学部教育の進展についても認識を共有しました。

②教育者のためのワークショップ（アドバンストコース）では、今後の大きな教育改革の情報と意識の共有をもとに、各学部と富士吉田教育部での具体的な教育プ

プログラムの検討を進めます。

⇒教育者のためのワークショップ（アドバンストコース）では、令和8年度から開始となる新カリキュラムについて、各学部と富士吉田教育部で具体的なプログラムの検討を行いました。

③本学の大きな特色である学部連携教育を、今後の新たな学修環境の下でさらに進展させ、円滑に実施するための検討を進め、必要な教員、指導者の育成を行います。

⇒教育者のためのワークショップ（アドバンストコース）にて、学部混合の検討グループを編成し、新カリキュラムにおける学部連携教育について検討しました。

④4学部、富士吉田教育部の教育推進室の連携・協働のもと、教育改革の円滑に推進・実践するため、教育推進室が共同する体制と取り組みをさらに進展させます。

⇒4学部、富士吉田教育部で連携が必要な事項については、統括教育推進室会議にて協議し、各教育推進室が共同して教育改革を推進・実践しました。

⑤令和8年度からの各学部1年次の新カリキュラムの具体化の進捗に合わせ、円滑な運用のための4学部、富士吉田教育部の教員の情報共有と指導体制を検討します。

⇒4学部、富士吉田教育部の教員で構成される初年次新カリキュラム検討委員会にて、形態機能学実習および初年次全体のカリキュラムについて検討しました。

<改善を要する点への発展計画>

①各学部の1、2年次の学修成果を向上させるための、4学部と富士吉田教育部のカリキュラム内容と評価方法を検証するとともに教員の教育能力を向上に努めます。

⇒1年次学生に対しては、早期から大学生としての学修スキルの修得を目的とした必修科目を設定し、同時に基礎学力調査を実施したうえで不足している領域の学力補完のための選択必修科目の履修を指示しているほか、科目終了時に行っているアンケート内容の再検討、結果に対する授業内容、方法の改善点も明示するようにしました。

②各学部の参加型の臨床実習で望ましい学修成果が得られるように、実習指導者の教育能力向上を促進し、指導体制を整え、シミュレーション教育もさらに充実させます。

⇒各学部でワークショップを開催する等の取り組みを行い、実習指導者の教育能力向上を促進しました。また、臨床実習でのシミュレーション活用を積極的に行いました。

- ③学内の IT 環境整備の進捗に合わせて、全学的な ICT 教育のプラットフォーム作成とその円滑な実施を推進する教職員を 4 学部と富士吉田教育部で養成します。
⇒教育・学術情報システム専門部会 WG にて全学的な ICT 教育のプラットフォームを検討しました。
- ④鷺沼キャンパスにおける各学部のカリキュラムと新たな学習環境に適した学修方法を具体化し、教員の理解と指導体制の整備を進めます。
⇒初年次新カリキュラム検討委員会にて令和 8 年度から開始となる初年次のカリキュラム案を作成しました。
- ⑤昭和大学の学部教育に対する学内外の多様なニーズに対応し、望ましい成果を挙げるため、適切な内容の FD を開催し、個々の教職員の職能開発を図ります。
⇒教育者のためのワークショップをはじめとした各種 FD を開催し、教育職員の職能開発を図りました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

1. 人員配置

- ①適正な人員配置のために、長時間労働医師に対して面接指導の実施、変形労働時間制によるシフト勤務とし、労働時間の適正管理のために外勤先も含めた勤務予定表の作成の徹底を図りました。

2. 職能開発

- ①教育者のためのワークショップ（ビギナーズコース）を開催し、昭和大学の教育職員としてカリキュラムプランニングのプロセスを学びました。
- ②教育者のためのワークショップ（アドバンストコース）を開催し、各学部における喫緊の課題について解決案を討論し、実施案を示しました。
- ③全専任教育職員対象 FD 講習会では学外講師を招聘して「医系教育分野における最新学習歴の更新」をテーマに開催し、多くの教職員が参加し研鑽を深めました。
- ④学内の IT 環境の整備と ICT 教育拡充の必要性をもとに、全学的な ICT 教育の構築と整備、人材の育成を推進しました。
- ⑤令和 9 年度の鷺沼キャンパスへの移転に伴い、各学部のカリキュラム作成、シミュレータを含む実習や学部連携学修の実施、適切な教員配置など、円滑な学修のための準備を行いました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

1. 人員配置

- ①変形労働時間制によるシフト勤務により外勤先も含めた勤務表を作成し労務管理を徹底することにより長時間労働医師数が減少し、面接指導の実施件数が減少しました。

2. 職能開発

- ①各学部と富士吉田教育部がアドバンスト・ワークショップで作成したプロダクトをもとに、カリキュラムの修正、指導体制及び学修環境の整備を進めました。
- ②各学部に関連する国家試験の合格率は良好であり、高学年を対象とした国家試験に視野に入れた教員による教育は一定の成果が挙がっています。
- ③本学の特色ある学部連携教育は、全学の教員、病院や学外の指導者の支援のもと、体系的、段階的な学修を円滑に実施しました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

1. 人員配置

- ①勤務予定表の運用は確立しつつあり、適正な労務管理が確保されてきているため、今後は業務内容を見直し他職種へのタスクシフト・タスクシェアをあらためて推進していく必要があります。

2. 職能開発

- ①全学的な Microsoft へのプラットフォーム移行に対応するため、全学的な ICT 教育環境の構築と整備、人材の育成を一層推進する必要があります。
- ②鷺沼キャンパスへの移転に加え、新カリキュラムの開始や新学科・新専攻の設置に伴うカリキュラム移行を円滑に実施するための準備が必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

1. 人員配置

- ①病院に勤務している教育職員（医師）の時間外労働時間数（外勤の労働時間を含む）は減少傾向にあるため、他職種へのタスクシフト・タスクシェアを推進する必要があると考えます。

2. 職能開発

- ①教育者のためのワークショップ（ビギナーコース）では、今後の学部教育の大きな進展を視野に入れて、新たな教育職員のカリキュラムプランニングの能力向上を行います。

- ②教育者のためのワークショップ（アドバンストコース）では、今後の大きな教育改革の情報と意識の共有をもとに、各学部と富士吉田教育部での具体的な教育プログラムの検討を進めます。
- ③本学の大きな特色である学部連携教育を、今後の新たな学修環境の下でさらに進展させ、円滑に実施するための検討を進め、必要な教員、指導者の育成を行います。
- ④4 学部、富士吉田教育部の教育推進室の連携・協働のもと、教育改革の円滑に推進・実践するため、教育推進室が共同する体制と取り組みをさらに進展させます。
- ⑤令和 8 年度からの各学部 1 年次の新カリキュラムの具体化の進捗に合わせ、円滑な運用のための 4 学部、富士吉田教育部の教員の情報共有と指導体制を検討します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

1. 人員配置

- ①病院に勤務している教育職員(医師)のタスクシフト・タスクシェアが可能な業務の洗い出しならびに看護師や薬剤師といった医療関係職種のほか、医師事務作業補助者や事務職員への分担を図っていく必要があると考えます。

2. 職能開発

- ①Microsoft Teams を活用したカリキュラム運用を検討して新たな ICT 教育環境を整備するとともに、その円滑な実施を推進する教職員を 4 学部と富士吉田教育部で養成します。
- ②カリキュラム移行を円滑に実施するために 4 学部と富士吉田教育部でワーキンググループを組織し、多様な変化に柔軟に対応できるよう準備を進めます。

(人員配置：人事課長 大矢 敦、職能開発：統括教育推進室長 久光 正)

5-3 職員の研修

「1. 令和 5 年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①SD 研修の必要性を改めて、職員全員に共有する必要があるため、学内への周知方法を徹底するとともに、職員の大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修の充実を図ります。

⇒SD 研修の実施にあたり、全職員必須であることを周知し、職員の大学運営や教育支援活動の資質向上の一助となる研修を実施しました。

＜改善を要する点への発展計画＞

- ①多様な研修を受講できるようにするために、多職種で月毎に実施する SD 研修年間計画を立て、全職員が興味を持って参加できるような SD 研修コンテンツの充実を図ります。
- ⇒他職種による多様な研修を検討する機会および計画を立てることは出来なかったが、他職種のニーズに合致しそうな SD 研修のコンテンツの導入について検討し、実施しました。

「2. 令和 5 年度の改善結果を踏まえた令和 6 年度の現状の説明」

- ①他職種による SD 研修の導入内容の検討および年次計画を立てて、年間を通して継続的に実施する必要があると考えます。

「3. 令和 6 年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①実際に参集型で行った SD 研修については、100 名以上の参加があり、対面式の開催方法の有用性をあらためて認識することができました。

「4. 令和 6 年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①参集型の SD 研修を基盤とし、e-ラーニングシステムの導入や ZOOM 等を用いて他施設でも参加できるライブ配信、また開催後も容易に他職種が閲覧できるシステムの構築が必要であると考えます。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①令和 6 年度に各部署で実施した研修については、他職種対象の研修内容ではなかったが、研修内容に興味を抱いた他職種も容易に参加できるように多岐にわたる周知および参加方法について検討する必要があると考えます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①他職種・他施設が容易に参加できる環境を整備し、大学の運営方針や職員の資質向上を目的とした興味を抱く有意義なコンテンツを準備する必要があると考えます。

(人事部長 大矢 敦)

6. 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有は継続します。

⇒将来計画の実現に向けて、令和6年度に実施する内容は事業計画に提示し、適宜、理事会および評議員会で説明・情報共有を行いました。

<改善を要する点への発展計画>

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有のさらなる充実を図ります。

⇒各施設において理事長による運営方針説明会を開催し、将来計画の意義や内容、進行スケジュール等について説明・情報共有を行いました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①将来計画の進捗は、理事会から各会議体を通じて学内に周知しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有は実行できています。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有を継続する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有を継続します。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①将来計画の実現に向けて、組織の方向性を統一した状態に保つため、必要な情報共有のさらなる充実を図ります。

(総務課長 小林 達彦)

6-2 理事会の機能

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①引き続き、本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行います。
- ⇒本学における業務執行について、理事・監事による協議に基づき適正に意思決定を行いました。また、意思決定を行うに際し、評議員会への諮問が必要な事項については、寄附行為に従って適正に対応しました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①本学における業務執行について意思決定を行うに際しては、引き続き、監事・評議員会に意見を聴くことにより、その適正性を確保します。
- ⇒本学における業務執行について意思決定を行うに際しては、監事・評議員会に意見を聴くことにより、その適正性を確保しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行っています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

- ①本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を継続的に行うことができます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①本学における業務執行について意思決定を行うに際しては、引き続き、監事・評議員会に意見を聴くことにより、その適正性を確保する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①引き続き、本学における業務執行について、使命・目的に基づき、社会状況を踏まえて適正な意思決定を行います。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①本学における業務執行について意思決定を行うに際しては、引き続き、監事・評議員会に意見を聴くことにより、その適正性を確保します。

(総務課長 小林 達彦)

6-3 管理運営の円滑化と相互チェック

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

＜効果が上がっている点への発展計画＞

①引き続き、監事が理事会および評議員会に出席して意見を述べる体制を継続します。

⇒監事が理事会および評議員会に出席して意見を述べる体制は継続できています。

＜改善を要する点への発展計画＞

①監事には、本学の適正な運営のために必要な意見を十分に述べていただくように求めます。

⇒監事は理事会および評議員会に出席し、本学の管理運営が適正になされているか確認するために適宜理事に説明を求め、意見を述べました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①監事は理事会および評議員会に出席し、理事からの説明・報告により、本学における教育研究や社会貢献、財産等の状況を確認し、適宜、意見を述べています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

①監事は理事会および評議員会に出席し、本学の管理運営が適正になされているか、継続的に確認しています。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

①監事には、本学の適正な運営のために、理事会や評議員会において引き続き必要な意見を述べてもらう必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

①引き続き、監事が理事会および評議員会に出席して意見を述べる体制を継続します。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

①監事には本学の適正な運営のために、理事会や評議員会において引き続き必要な意見を述べてもらうように求めます。

（総務課長 小林 達彦）

6-4 財務基盤と収支

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①将来計画の具現化については特定資産への組み入れが必須のため、内部留保を進めつつ各収入項目の増収策の立案を行います。
⇒将来計画の実現に向けて、資金の集約・内部留保を進め、外部資金の調達を念頭に運用収入の増収に努めました。
- ②今後も給付型奨学金制度を拡張すべく原資となる基金への組み入れについては、計画的な増資の継続にあわせ臨時での増資も行います。
⇒計画的な基金への増資に加え、運用資金の売却による売却益を基金へ組み入れ増資しました。リスクヘッジを目的に投資対象を分散した結果、運用収入が増収しました。
- ③次年度についても「私立大学等経常費補助金」交付額において全国上位を維持するため一般補助および特別補助の獲得に向け組織的に取り組みます。
⇒担当部署による合同打合せおよび担当部署別の打合せを実施し、問題点の抽出・改善案を検討した結果、私立大学等経常費補助金の増収となりました。

<改善を要する点への発展計画>

- ①将来計画に関連する各部署との連携および情報共有を強化し、最新の情報を反映させた資金計画策定と資金調達について検討を行い、将来計画の具現化に努めます。
⇒将来計画の実現に向けて関連する部署と最新の情報を連携および共有し、随時、資金計画の策定や資金調達の検討を行い、将来計画の具現化に努めました。
- ②奨学金の原資となる基金の計画的な増資の他、臨時的な増資について運用収入の増収益および寄付金による増資を行い、今後の給付者数の増加計画に繋がります。
⇒予算化された計画に従い基金への増資を実行しました。増資した基金を財源とし様々な運用資産への投資により、運用収入の獲得・増収となりました。
- ③私立大学等経常費補助金については、経常的経費の補助である一般補助が補助額の圧縮により減額となり増収が難しく、大学の特色を活かした取り組みに対し助成される特別補助金の獲得が必要です。あわせて、創立100周年に向けた記念事業の募金活動も広く周知し積極的に行う必要があります。
⇒引き続き、特別補助金の獲得が必要であり、毎年設問が改定される改革総合支援事業の獲得に向けても、各担当部署が対応を検討し大学全体で対策を講じています。また、創立100周年に向けた記念事業の募金活動についても委員会を通じ、広く周知しています。
- ④社会情勢を鑑み経費の削減・抑制は難しく、利益率の向上のため増益を見据えた

各収入項目における増収策の検討が必要となります。
⇒各病院において、ワークショップやプロジェクトにおいて、利益率向上のための増収策の検討を行っています。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①将来計画の実施に向けた特定資産の組み入れ等を進めましたが、建築費や人件費高騰に対応するための借入の必要性についても検証しました。
- ②給付型奨学金制度へは計画的な基金への増資以外に運用資産の売却益を組み入れ、臨時的な増資を行いました。運用可能額が増え安全かつ利率の比較的高い資産で運用し、奨学金給付分を賄えています。
- ③財政基盤の安定に向けた外部資金の獲得について、国から交付される「私立大学等経常費補助金」は、各担当部署にてさらなる獲得へ向けた取り組みを行い、全体の金額で増額の交付を受けました。
- ④物価高騰の影響により、医療経費が大幅に増加しました。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①特定資産の組み入れについて、目標額を組み入れ、将来計画の具体化に備えました。日々変更となる中長期計画に対応するため、借入れを含めた資金計画の立案を行いました。
- ②運用資産の売却および運用収入の増収による計画以外の臨時的な増資で、運用の幅が広がり、運用収入の増収に繋がりました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①今般の社会情勢により将来計画に関する経費が高騰している影響もあり、当初予定している資金計画より大幅に変更となる可能性があるため、柔軟な対応が必要となります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①追加・変更する将来計画に対応する資金計画を再編しつつ、予算化された計画に基づく特定資産への組み入れを実行し、将来計画の実現に向けて安定した財務基盤の確立に努めます。
- ②給付型奨学金制度のさらなる確立に向けて、計画的な基金への増資および効果的な資金運用に取り組み、継続的な安定した運用収入の確保に努めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①私立大学等経常費補助金については、大学の特色を活かした取り組みに対し助成される特別補助金の獲得が必要となり、それぞれの項目に対し獲得に向け各部署と連携しつつ、大学全体で対策を講じていきます。

(資金課長 斎藤 州)

6-5 会計

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①請求書発行システムで入力した請求情報を基に入金データと照合し自動消し込みするシステムを構築し、発生源予算執行システム（収入部分）を完成します。
⇒入金データと照合した自動消し込みのシステムの内容を検討し構築案の作成までは完成しました。引き続き、各部署との最終確認やテストを実施し導入を目指します。
- ②育成、定着した財務専門職員を附属病院へローテーションすることで業務の標準化を行います。
⇒育成、定着した財務専門職員を附属病院へローテーションを実行するところまでは至っていないが、附属病院間にて交換研修を実施し、業務手順の違いを洗い出しながら、さらなる業務の標準化に向け進めていきます。

<改善を要する点への発展計画>

- ①予算編成スケジュールについて資料の提出日および会議の開催日について見直し、時間外の業務を削減するようスケジュールを組みます。
⇒予算編成スケジュールについて、予算折衝前に各部署との内容確認を行うことにより予算折衝が効率よく改善できたが、全体的に時間外業務を大きく削減するまでには至りませんでした。全体的なスケジュールのバランスを再度見直し、改善を進めていきます。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①期末決算業務のさらなる効率化・標準化を目指し、監査法人からの指摘事項の周知を行い、誤りやすい事例などを経理担当者と共有しアップデートを行いました。
- ②附属病院へのローテーションについては、実行するところまでは至っていないが、附属病院間にて交換研修を実施し、業務手順の違いを洗い出しながら、さらなる業務の標準化に向け進めています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①財務専門職を積極的に採用し、教育要綱に連動したマニュアルを再編したことで業務手順の標準化および新入職員の育成、定着が進んでいます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①請求書発行システムで入力した請求情報を基に入金データと照合し自動消し込みするシステムの構築案は作成できたので、引き続き、各部署との最終確認やテストを実施し計画的に導入を目指します。
- ②予算編成スケジュールについて、予算折衝前に各部署との内容確認を行うことにより予算折衝が効率よく改善できたが、全体的に時間外業務を大きく削減するまでには至りませんでした。全体的なスケジュールのバランスを再度見直し、改善する必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①財務専門職の教育・育成
法人経理課・資金課・病院経理課・附属病院間にてジョブローテーションを行い、組織横断的な連携強化および人的支援が可能となる相互協力体制の構築を進めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①請求書発行システムで入力した請求情報を基に入金データと照合し自動消し込みするシステムを構築し、発生源予算執行システム（収入部分）を完成します。
- ②将来構想実現に向けた資金確保のための予算編成の確立
全体のバランスを考慮した予算編成スケジュールを再考し、資金確保を意識した編成の実現に向け進めます。

（資金課長 齋藤 州）

7. 内部質保証

7-1 内部質保証の組織体制

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①引き続き、適切な内部質保証体制による PDCA サイクルにより、着実に大学の改善・改革を行っています。

⇒令和6年度も学長主導による質保証体制のさらなる強化を図るとともに、全学的な改善・改革の実効性を高める運用体制を継続的に構築しました。

<改善を要する点への発展計画>

①引き続き、適切な内部保証体制の構築へ向けた改善を推進します。

⇒SD 研修の充実を図ることで、大学全体としての質保証体制の均質化と強化を推進しました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①令和5年度における内部質保証体制の整備・運用により、各部局が自らの課題に主体的に取り組む姿勢が明確になり、質保証活動が定着し始めています。令和6年度は、これまでの取り組みを土台にしながら、組織横断的な連携体制が強化され、全学的に PDCA サイクルの実行力が向上してきています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①各部局で PDCA サイクルが継続的に運用されるようになったことで、課題の抽出から改善までのプロセスが明確となり、質保証活動が組織内に根付いてきています。

②学長を中心とした質保証に関する方針が明確に示されるようになり、各部局での行動に一貫性が見られる点も効果として評価できます。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

①今後も PDCA サイクルによる組織全体での改善対策を行っていく必要があります。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

①今後も主体的な取り組みを後押ししつつ、学長主導のもとで全学的な方針共有を図ることで、組織全体における PDCA サイクルの精度をさらに高めます。

7. 内部質保証

7-1 内部質保証の組織体制/

7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

①PDCA サイクルの理解不足が見られる部局に対しては、状況に応じた研修の実施を行い、運用の質を底上げします。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

7-2 内部質保証のための自己点検・評価

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

①引き続き、途切れのない PDCA サイクルの推進による大学の改善・改革を着実に進めます。

⇒自己点検・評価のサイクルが年間を通じて継続的に運用されていることで、部局単位での小さな改善から全学的な課題解決へとつながる流れが形成されている。各部局が自律的に PDCA を回す体制を支援しながら、大学全体として持続的に改善・改革を進める体制のさらなる定着を図りました。

②大学の課題に対し、IR 室による調査・分析を行い、エビデンスに基づく大学の改善・改革を実行します。

⇒IR 室の分析機能を強化し、部局との連携を一層深めることで、より迅速かつ的確な課題対応を可能にしました。

<改善を要する点への発展計画>

①IR 室運営委員会と各学部 IR 委員会との相互連携体制を密にし、更に IR 活動を推進します。

⇒定期的な合同会議の開催や情報共有の仕組みを整備することで、IR 活動の一体的な推進と全学的な質保証体制の強化を図りました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

①令和5年度においては、各学部の IR 委員会との連携が進み、エビデンスに基づく改善活動が各部局で実施されました。令和6年度は、これらの取り組みをさらに深化させ、自己点検・評価の質と実効性が向上しています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価<効果が上がっている点・理由>」

①IR 室と各学部 IR 委員会の連携強化により、データに基づく課題の抽出と改善策の立案が迅速かつ的確に行われるようになりました。これにより、自己点検・評価のプロセスが組織全体に浸透してきました。

「4. 令和6年度の現状に対する評価<改善を要する点>」

- ①IR 活動の成果を具体的な改善策に結びつけるプロセスにおいて、さらなる支援が必要とされています。

「5. 評価を踏まえた発展計画<効果が上がっている点への発展計画>」

- ①今後も IR 室と各学部 IR 委員会との連携を強化し、データ分析の精度と活用の幅を広げることで、自己点検・評価の質をさらに高めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画<改善を要する点への発展計画>」

- ①IR 活動の理解促進とスキル向上を目的とした研修やワークショップを定期的実施し、各部局の担当者の能力強化を図ります。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

7-3 内部質保証の機能性

「1. 令和5年度報告書記載の改善・改革案（再掲）およびその結果」

<効果が上がっている点への発展計画>

- ①今後も切れ目のない自己点検・評価を行い、引き続き PDCA サイクルを推進していきます。

⇒これまでに確立された PDCA サイクルの運用をさらに深化させ、各部局が自律的に質保証活動を継続できる体制の強化を図りました。定期的な自己点検・評価を通じて、教育・研究活動の質向上を図り、大学全体の改善・改革を着実に推進しました。

- ②引き続き、報告書として外部に公表し、透明性の確保された自己点検・評価を行います。

⇒自己点検・評価の結果を報告書として学内外に公表し、大学の透明性と説明責任を果たしています。これにより、社会からの信頼を高め、教育・研究活動の質保証に対する外部からの評価を得ることで、さらなる改善・改革につながっています。

<改善を要する点への発展計画>

- ①自己点検・自己評価を行い、適切な改善を行えているか、継続して組織的な確認を行います。

⇒自己点検・評価の結果が具体的な改善策に結びついているかどうかを継続して組織的に確認する体制の強化を図りました。各部局における改善計画の策定とその実施状況を全学的に把握し、必要に応じて支援や指導を行うことで、質保証活動の実効性を高めました。

「2. 令和5年度の改善結果を踏まえた令和6年度の現状の説明」

- ①令和5年度においては、自己点検・評価の結果を踏まえた改善活動が各部局で実施され、一定の成果が見られました。令和6年度は、これらの取り組みを継続しつつ、改善活動の進捗状況を全学的に共有し、組織全体での質保証体制の強化を図っています。

「3. 令和6年度の現状に対する評価＜効果が上がっている点・理由＞」

- ①自己点検・評価の結果を基にした改善活動が定着し、各部局でのPDCAサイクルが効果的に機能し改善策の立案と実施において、質保証活動の質とスピードが向上しています。

「4. 令和6年度の現状に対する評価＜改善を要する点＞」

- ①一部の部局では、自己点検・評価の改善活動の進捗状況や成果の共有が不十分であり、全学的な質保証体制の精度向上が必要です。

「5. 評価を踏まえた発展計画＜効果が上がっている点への発展計画＞」

- ①今後も、自己点検・評価の結果を基にした改善活動を継続的に推進し、各部局でのPDCAサイクルの精度をさらに高めます。

「6. 評価を踏まえた発展計画＜改善を要する点への発展計画＞」

- ①自己点検・評価の結果を効果的に活用するため、各部局への支援体制を強化し、改善活動の進捗状況や成果を全学的に共有する仕組みを整備します。これにより、組織全体での質保証体制の一体感と実効性を高めていきます。

(自己評価委員会委員長 久光 正)

データ集

資料-1	志願者・合格者・入学者数、学生定員、在籍学生数	(医学部)
資料-2	〃	(歯学部)
資料-3	〃	(薬学部)
資料-4	〃	(保健医療学部)
資料-5	〃	(医学研究科)
資料-6	〃	(歯学研究科)
資料-7	〃	(薬学研究科)
資料-8	〃	(保健医療学研究科)
資料-9	〃	(助産学専攻科)
資料-10	国家試験結果	(医学部)
資料-11	〃	(歯学部)
資料-12	〃	(薬学部)
資料-13	〃	(保健医療学部)
資料-14	〃	(助産学専攻科)
資料-15	国際交流の促進状況	
資料-16	公開講座の実施状況	

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	119	119	128	129	131
志願者数	4,421	4,773	4,212	4,009	3,582
合格者数	285	304	293	283	268
入学者数	109	116	128	134	129

【学生数の状況】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	119	119	128	129	131
収容定員数	719	718	726	735	746
現員数	720	712	731	746	749

【卒業・修了者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
卒業生数	124	109	120	123	107

【進級状況】	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在籍学生数	1	110	116	128	134	132
	2	122	126	129	142	138
	3	129	113	119	116	133
	4	126	126	109	124	115
	5	109	122	124	105	124
	6	124	109	122	125	107
	合計	720	712	731	746	749
進級・卒業生数	1	110	116	128	130	131
	2	108	113	116	132	127
	3	122	107	119	115	132
	4	121	124	104	124	114
	5	109	122	123	105	123
	6	124	109	120	123	107
	合計	694	691	710	729	734
		令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末	令和6年4月から 令和7年3月末
休学者数(-)	1					0
	2	3	3	2	1	1
	3	2			1	1
	4	1				0
	5					1
	6			1	1	0
	合計	6	3	3	3	3
復学者数	1					0
	2		1	3	2	0
	3		1			1
	4	1				0
	5					0
	6				1	1
	合計	1	2	3	3	2
退学者数(-)	1				1	1
	2		3	2	2	0
	3	1				0
	4					0
	5					0
	6					0
	合計	1	3	2	3	1
留年者数(-)	1				3	0
	2	11	7	9	7	10
	3	4	6			0
	4	4	2	5		1
	5			1		0
	6			1	1	0
	合計	19	15	16	11	11

【志願者数、合格者数、入学者数】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数		105	105	105	105	105
志願者数		839	840	854	779	471
合格者数		205	226	209	178	180
入学者数		96	96	96	96	99

【学生数の状況】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数		105	105	105	105	105
収容定員数		630	630	630	630	630
現員数		601	598	588	590	589

【卒業・修了者数】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
卒業者数		92	96	89	94	87

【進級状況】	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在籍学生数	1	100	97	98	96	100
	2	104	104	108	111	105
	3	93	98	88	93	104
	4	106	95	99	90	91
	5	90	100	95	99	92
	6	108	104	100	101	97
	合計		601	598	588	590
進級・卒業者数	1	95	94	95	93	98
	2	97	83	92	97	95
	3	90	94	87	86	96
	4	101	90	96	85	84
	5	89	95	90	91	90
	6	92	96	89	94	87
	合計		564	552	549	546
		令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末	令和6年4月から 令和7年3月末
休学者数(-)	1				1	0
	2	1	2	3	1	2
	3		2			1
	4	4		2	1	0
	5			1	1	
	6			1		4
	合計		5	4	7	4
復学者数	1				1	0
	2	2	1	1	2	
	3			1		
	4	1			1	1
	5					1
	6				1	
	合計		3	1	2	5
退学者数(-)	1	4	1	3	0	2
	2	1	3	1	4	1
	3	2	1			1
	4	1		1		
	5	1		1	1	
	6	1	3		1	
	合計		10	8	6	6
留年者数(-)	1	1	2		1	0
	2	5	14	12	9	8
	3	1	2	1	7	7
	4	5	5	1	4	6
	5		5	3	6	2
	6	15	5	10	6	5
	合計		27	33	27	33

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	200	200	200	200	200
志願者数	1,207	1,067	1,282	1,213	615
合格者数	407	403	389	402	333
入学者数	200	200	200	220	208

【学生数の状況】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	200	200	200	200	200
収容定員数	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
現員数	1,186	1,175	1,162	1,181	1,190

【卒業・修了者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
卒業者数(※9月卒含む)	176	181	172	169	178

【進級状況】	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在籍学生数	1	211	213	206	227	217
	2	222	218	230	231	244
	3	204	207	182	190	195
	4	179	173	197	176	183
	5	181	173	166	185	167
	6	189	191	181	172	184
	合計		1,186	1,175	1,162	1,181
進級・卒業者数	1	195	200	193	207	200
	2	183	176	178	180	205
	3	169	191	167	173	172
	4	172	166	185	164	172
	5	180	172	166	182	166
	6	168	174	166	169	178
	9月卒	8	7	6		0
	合計		1,075	1,086	1,061	1,075
		令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末	令和6年4月から 令和7年3月末
休学者数(-)	1	1	1	1		1
	2	1	3	2	3	3
	3	3	1		0	3
	4				1	1
	5	1			0	0
	6	2	1		1	0
	合計		8	6	3	5
復学者数	1	1				0
	2	1	1	2	1	2
	3	3	3		2	0
	4				0	1
	5				0	0
	6	3	2		0	1
	合計		8	6	2	3
退学者数(-)	1	3	7	6	11	9
	2	14	11	14	13	8
	3	11	10	3	2	3
	4	3	1	3	2	1
	5		1		0	0
	6	2	1	3	1	0
	合計		33	31	29	29
留年者数(-)	1	12	5	6	9	7
	2	24	28	36	35	28
	3	21	5	12	15	17
	4	4	6	9	9	9
	5				3	1
	6	9	8	6	1	6
	合計		70	52	69	72

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度				R3年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
志願者数	676	180	84	940	773	209	80	1,062
合格者数	267	86	58	411	248	89	49	386
入学者数	100	38	21	159	105	35	17	157

【学生数の状況】	R2年度				R3年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
入学定員数	95	30	30	155	95	30	30	155
収容定員数	400	120	120	640	400	120	120	640
現員数	408	144	85	637	411	150	79	640

【卒業・修了者数】	R2年度				R3年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
卒業者数	102	29	20	151	97	40	24	161

【編入学者数(3年次)】	R2年度				R3年度			
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
編入学者数	2	0	0	2	2	0	0	2

【進級状況】	年次	R2年度				R3年度			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
在籍学生数	1	100	38	21	159	106	35	17	158
	2	106	37	20	163	99	40	23	162
	3	99	40	24	163	107	35	15	157
	4	103	29	20	152	99	40	24	163
	合計	408	144	85	637	411	150	79	640
進級・卒業者数	1	98	38	21	157	105	35	17	157
	2	104	35	15	154	88	37	19	144
	3	98	40	24	162	104	35	15	154
	4	102	29	20	151	97	40	24	161
	合計	402	142	80	624	394	147	75	616

	年次	令和2年4月から令和3年3月末				令和3年4月から令和4年3月末			
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計
休学者数(-)	1				0				0
	2	1	1		2	4			4
	3	1			1				0
	4	1			1	1			1
	合計	3	1	0	4	5	0	0	5
復学者数	1				0				0
	2	1			1				0
	3	1			1				0
	4				0				0
	合計	2	0	0	2	0	0	0	0
退学者数(-)	1	1			1	1			1
	2	1		3	4	2	1	3	6
	3				0	1			1
	4				0	1			1
	合計	2	0	3	5	5	1	3	9
留年者数(-)	1	1			1				0
	2		1	2	3	5	2	1	8
	3				0	2			2
	4				0				0
	合計	1	1	2	4	7	2	1	10

(保健医療学部)

【志願者数、合格者数、入学者数】	R4年度				R5年度					
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	作業療法学科	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	計
入学定員数	95	30	30	155	95		35		25	155
志願者数	633	114	43	790	586		151		61	798
合格者数	241	62	33	336	218		67		44	329
入学者数	103	37	17	157	101		35		15	151

【学生数の状況】	R4年度				R5年度					
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	作業療法学科	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	計
入学定員数	95	30	30	155	95		35		25	155
収容定員数	400	120	120	640	400	90	35	90	25	640
現員数	416	146	68	630	410	110	35	52	15	622

【卒業・修了者数】	R4年度				R5年度					
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	作業療法学科	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	計
卒業者数	105	35	15	155	90	36		19		145

【編入者数(3年次)】	R4年度				R5年度					
	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	作業療法学科	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	計
編入者数	4	0	0	4	5	0	0	0	0	5

【進級状況】	年次	R4年度				R5年度					
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	作業療法学科	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	計
在籍学生数	1	103	37	17	157	101	3	35		15	155
	2	114	37	17	168	108	36		16		160
	3	94	37	19	150	111	34		16		161
	4	105	35	15	155	90	37		19		146
	合計	416	146	68	630	410	110	35	52	15	622
進級・卒業者数	1	103	34	15	152	100	3	32	0	11	146
	2	106	34	16	156	106	32		16		154
	3	90	37	19	146	110	34		16		160
	4	105	35	15	155	90	36		19		145
	合計	404	140	65	609	406	105	32	51	11	605

	年次	令和4年4月から令和5年3月末				令和5年4月から令和6年3月末					
		看護学科	理学療法学科	作業療法学科	計	看護学科	理学療法学科	リハビリテーション 学科理学療法学 専攻	作業療法学科	リハビリテーション 学科作業療法学 専攻	計
休学者数(-)	1			1	1						0
	2	1			1	2					2
	3				0						0
	4				0						0
	合計	1	0	1	2	2	0	0	0	0	2
復学者数	1				0						0
	2	4			4	1					1
	3				0						0
	4				1						1
	合計	4	0	0	5	1	0	0	0	0	2
退学者数(-)	1			1	1	1			1	1	2
	2	3	1		4		3				3
	3	4			4	1					1
	4				0						0
	合計	7	1	1	9	2	3	0	1	1	6
留年者数(-)	1		3		3			3		3	3
	2	4	2	1	7		1				1
	3				0						0
	4				0		1				1
	合計	4	5	1	10	0	2	3	0	3	8

【志願者数、合格者数、入学者数】		R6年度					
		看護学科	理学療法学科	リハビリテーション学科 理学療法専攻	作業療法学科	リハビリテーション学科 作業療法専攻	計
入学定員数		95		35		25	155
志願者数		451		126		36	613
合格者数		237		77		30	344
入学者数		101		39		11	151

【学生数の状況】		R6年度					
		看護学科	理学療法学科	リハビリテーション学科 理学療法専攻	作業療法学科	リハビリテーション学科 作業療法専攻	計
入学定員数		95		35		25	155
収容定員数		400	60	70	60	50	640
現員数		428	71	74	32	25	630

【卒業・修了者数】		R6年度					
		看護学科	理学療法学科	リハビリテーション学科 理学療法専攻	作業療法学科	リハビリテーション学科 作業療法専攻	計
卒業者数		110	35		16		161

【編入学者数(3年次)】			R6年度					
			看護学科	理学療法学科	リハビリテーション学科 理学療法専攻	作業療法学科	リハビリテーション学科 作業療法専攻	計
編入学者数	合計		9					9

【進級状況】		年次	R6年度					
在籍学生数	1		101		42		14	157
	2		102	4	32		11	149
	3		115	32		16		163
	4		110	35		16		161
	合計		428	71	74	32	25	630
進級・卒業者数	1		101		42		13	156
	2		100	3	32		11	146
	3		115	32		16		163
	4		110	35		16		161
	合計		426	70	74	32	24	626
令和6年4月から令和7年3月末								
休学者数(-)	1						1	1
	2		2	1				3
	3							0
	4							0
	合計		2	1	0	0	1	4
復学者数	1							0
	2		2					2
	3							0
	4							0
	合計		2	0	0	0	0	2
退学者数(-)	1							0
	2			1				1
	3							0
	4							0
	合計		0	1	0	0	0	1
留年者数(-)	1							0
	2							0
	3							0
	4							0
	合計		0	0	0	0	0	0

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度						R3年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
志願者数	13	22	5	7	3	50	28	17	6	1	5	57
合格者数	12	21	5	6	3	47	27	17	6	1	5	56
入学者数	12	21	5	6	3	47	27	17	6	1	5	56

【学生数の状況】	R2年度						R3年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
入学定員数	10	12	4	16	18	60	10	12	4	16	18	60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	40	48	16	64	72	240
現員数	80	94	26	62	24	286	89	99	29	53	18	288

【卒業・修了者数】	R2年度						R3年度					
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
修了者数	10	5	4	21	13	53	11	9	5	14	4	43

【進級状況】	年次	R2年度						R3年度					
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計
在籍学生数	1	12	20	4	5	2	43	26	19	8	3	5	61
	2	19	26	6	7	2	60	12	17	4	4	3	40
	3	14	25	9	12	4	64	17	31	6	11	4	69
	4	35	23	7	38	16	119	34	32	11	35	6	118
	合計	80	94	26	62	24	286	89	99	29	53	18	288

【志願者数、合格者数、入学者数】	R4年度						R5年度						
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	
入学定員数	10	12	4	16	18	60	60						60
志願者数	13	13	14	7	4	51	51						51
合格者数	11	13	13	7	4	48	49						49
入学者数	11	13	13	7	4	48	49						49

【学生数の状況】	R4年度						R5年度						
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	
入学定員数	10	12	4	16	18	60	60						60
収容定員数	40	48	16	64	72	240	240						240
現員数	87	95	31	55	18	286	291						291

【卒業・修了者数】	R4年度						R5年度						
	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	
修了者数	15	6	1	15	3	40	34						34

【進級状況】	年次	R4年度						R5年度						
		生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	生理(系)	病理(系)	社会医学(系)	内科(系)	外科(系)	計	
在籍学生数	1	18	16	11	6	2	53	56						56
	2	24	18	7	3	5	57	49						49
	3	16	32	2	7	5	62	95						95
	4	29	29	11	39	6	114	91						91
	合計	87	95	31	55	18	286	291	0	0	0	0	291	

【志願者数、合格者数、入学者数】	R6年度	
	計	計
入学定員数	60	60
志願者数	60	60
合格者数	58	58
入学者数	58	58

【学生数の状況】	R6年度	
	計	計
入学定員数	60	60
収容定員数	240	240
現員数	289	289

【卒業・修了者数】	R6年度	
	計	計
修了者数	46	46

【進級状況】	年次	R6年度	
		計	計
在籍学生数	1	47	47
	2	57	57
	3	97	97
	4	88	88
	合計	289	289

(歯学研究科)

資料－6

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	18	18	18	22	22
志願者数	23	34	29	31	23
合格者数	22	32	27	30	23
入学者数	22	31	27	29	22

【学生数の状況】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	18	18	18	22	22
収容定員数	72	72	72	76	88
現員数	98	100	109	113	108

【卒業・修了者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
修了者数	22	19	22	25	26

【進級状況】	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在籍学生数	1	21	30	28	29	23
	2	27	19	30	27	29
	3	26	26	20	30	26
	4	24	25	31	27	30
	合計	98	100	109	113	108

(薬学研究科)

資料－7

【志願者数、合格者数、入学者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	8	12	12	12	15
志願者数	24	24	27	32	25
合格者数	23	23	23	31	25
入学者数	22	20	21	30	25

【学生数の状況】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	8	12	12	12	15
収容定員数	32	36	40	44	60
現員数	77	86	90	102	108

【卒業・修了者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
修了者数	13	17	13	18	17

【進級状況】	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在籍学生数	1	20	22	22	24	30
	2	15	20	21	21	24
	3	21	15	20	22	21
	4	21	29	27	32	33
	合計	77	86	90	99	108

(修士・博士 前期・後期)	R2年度		R3年度		R4年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】						
入学定員数	10	4	20	4	20	4
志願者数	15	14	25	10	27	10
合格者数	12	10	23	9	19	8
入学者数	12	10	23	9	19	8

【学生数の状況】	R2年度		R3年度		R4年度	
入学定員数	10	4	20	4	20	4
収容定員数	20	12	30	12	40	12
現員数	37	21	33	26	42	30

【卒業・修了者数】	R2年度		R3年度		R4年度	
修了者数	20	5	17	5	16	5

【進級状況】	年次	R2年度		R3年度		R4年度	
		在籍学生数					
	1	16	6	16	10	26	9
	2	21	6	17	6	16	10
	3		9		10		11
	4						
	合計	37	21	33	26	42	30

(修士・博士 前期・後期)	R5年度		R6年度	
	博士前期 (修士)	博士後期	博士前期 (修士)	博士後期
【志願者数、合格者数、入学者数】				
入学定員数	20	6	20	6
志願者数	22	5	32	5
合格者数	19	2	24	4
入学者数	19	2	24	4

【学生数の状況】	R5年度		R6年度	
入学定員数	20	6	20	6
収容定員数	40	18	40	18
現員数	39	28	44	22

【卒業・修了者数】	R5年度		R6年度	
修了者数	18	9	15	10

【進級状況】	年次	R5年度		R6年度	
		在籍学生数			
	1	14	4	25	4
	2	25	9	19	4
	3		15		14
	4				
	合計	39	28	44	22

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
【志願者数、合格者数、入学者】	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科	助産学専攻科
入学定員数	15	15	15	15	15
志願者数	66	52	88	75	76
合格者数	16	15	15	15	15
入学者数	16	13	14	14	14

【学生数の状況】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入学定員数	15	15	15	15	15
収容定員数	15	15	15	15	15
現員数	16	13	14	14	14

【卒業・修了者数】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
修了者数	15	13	13	13	14

【進級状況】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
在籍学生数	16	13	14	14	14
進級・卒業者数	15	13	13	13	14
	令和2年4月から 令和3年3月末	令和3年4月から 令和4年3月末	令和4年4月から 令和5年3月末	令和5年4月から 令和6年3月末	令和6年4月から 令和7年3月末
休学者数					
復学者数					
退学者数(-)	1		1	1	
留年者数(-)					

(医学部)

資料－10

【国家試験結果】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		(115回) (令和3年3月16日発表)	(116回) (令和4年3月16日発表)	(117回) (令和5年3月16日発表)	(118回) (令和6年3月16日発表)	(119回) (令和7年3月14日発表)
受験者数	新卒	124	109	120	123	107
	既卒	6	7	5	6	6
	総数	130	116	125	129	113
合格者数	新卒	121	107	117	121	99
	既卒	1	4	2	2	3
	総数	122	111	119	123	102
合格率	新卒	97.6%	98.2%	97.5%	98.4%	92.5%
	既卒	16.7%	57.1%	40.0%	33.3%	50.0%
	総数	93.8%	95.7%	95.2%	95.3%	90.3%

(歯学部)

資料－11

【国家試験結果】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		(114回) (令和2年3月16日発表)	(115回) (令和4年3月16日発表)	(116回) (令和5年3月16日発表)	(117回) (令和6年3月16日発表)	(118回) (令和7年3月14日発表)
受験者数	新卒	92	96	89	94	87
	既卒	26	22	21	24	12
	総数	118	118	110	118	99
合格者数	新卒	81	85	72	89	85
	既卒	16	11	13	15	7
	総数	97	96	85	104	92
合格率	新卒	88.0%	88.5%	80.9%	94.7%	97.7%
	既卒	61.5%	50.0%	61.9%	62.5%	58.3%
	総数	82.2%	81.4%	77.3%	88.1%	92.9%

(薬学部)

資料－12

【国家試験結果】		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		(第106回) (令和3年3月24日発表)	(第107回) (令和4年3月24日発表)	(第108回) (令和5年3月22日発表)	(第109回) (令和6年3月22日発表)	(第110回) (令和7年3月25日発表)
受験者数	新卒	168	173	166	169	178
	既卒	55	37	26	17	25
	総数	223	210	192	186	203
合格者数	新卒	156	163	158	148	161
	既卒	36	28	17	10	19
	総数	192	191	175	158	180
合格率	新卒	92.9%	94.2%	95.2%	87.6%	90.4%
	既卒	65.5%	75.7%	65.4%	58.8%	76.0%
	総数	86.1%	91.0%	91.1%	84.9%	88.7%

【国家試験結果】		R2年度看護師 (第110回) (令和3年3月26日発表)	R2年度理学療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度作業療法士 (第56回) (令和3年3月23日発表)	R2年度保健師 (第107回) (令和3年3月26日発表)	R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)
受験者数	新卒	98	29	20	24	15
	既卒	1	2		1	
	総数	99	31	20	25	15
合格者数	新卒	98	28	19	24	15
	既卒	1			1	
	総数	99	28	19	25	15
合格率	新卒	100.0%	96.6%	95.0%	100.0%	100.0%
	既卒	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	総数	100.0%	90.3%	95.0%	100.0%	

【国家試験結果】		R3年度看護師 (第111回) (令和4年3月25日発表)	R3年度理学療法士 (第57回) (令和4年3月23日発表)	R3年度作業療法士 (第57回) (令和4年3月23日発表)	R3年度保健師 (第108回) (令和4年3月25日発表)	R3年度助産師 (第105回) (令和4年3月25日発表)
受験者数	新卒	95	40	24	24	13
	既卒		2			
	総数	95	42	24	24	13
合格者数	新卒	95	39	23	24	13
	既卒		1			
	総数	95	40	23	24	13
合格率	新卒	100.0%	97.5%	95.8%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	95.2%	95.8%	100.0%	

【国家試験結果】		R4年度看護師 (第112回) (令和5年3月24日発表)	R4年度理学療法士 (第58回) (令和5年3月23日発表)	R4年度作業療法士 (第58回) (令和5年3月23日発表)	R4年度保健師 (第109回) (令和5年3月24日発表)	R4年度助産師 (第106回) (令和5年3月24日発表)
受験者数	新卒	103	35	15	24	13
	既卒	0	1	1	0	0
	総数	103	36	16	24	13
合格者数	新卒	100	35	15	24	13
	既卒	0	1	1	0	0
	総数	100	36	16	24	13
合格率	新卒	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	総数	97.1%	100.0%	100.0%	100.0%	

【国家試験結果】		R5年度看護師 (第113回) (令和6年3月24日発表)	R5年度理学療法士 (第59回) (令和6年3月23日発表)	R5年度作業療法士 (第59回) (令和6年3月23日発表)	R5年度保健師 (第110回) (令和6年3月24日発表)	R5年度助産師 (第107回) (令和6年3月24日発表)
受験者数	新卒	87	36	19	20	13
	既卒	3	0	0	0	0
	総数	90	36	19	20	13
合格者数	新卒	87	36	19	20	13
	既卒	2	0	0	0	0
	総数	89	36	19	20	13
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
	総数	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	

【国家試験結果】		R6年度看護師 (第114回) (令和7年3月24日発表)	R6年度理学療法士 (第60回) (令和7年3月21日発表)	R6年度作業療法士 (第60回) (令和7年3月21日発表)	R6年度保健師 (第111回) (令和7年3月24日発表)	R6年度助産師 (第108回) (令和7年3月24日発表)
受験者数	新卒	105	35	16	20	14
	既卒	1	0	0	0	0
	総数	106	35	16	20	14
合格者数	新卒	105	34	13	20	14
	既卒	1	0	0	0	0
	総数	106	34	13	20	14
合格率	新卒	100.0%	97.1%	81.3%	100.0%	100.0%
	既卒	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	総数	100.0%	97.1%	81.3%	100.0%	

【国家試験結果】		R2年度助産師 (第104回) (令和3年3月26日発表)	R3年度助産師 (第105回) (令和4年3月25日発表)	R4年度助産師 (第106回) (令和5年3月24日発表)	R5年度助産師 (第107回) (令和6年3月24日発表)	R6年度助産師 (第108回) (令和7年3月24日発表)
受験者数	新卒	15	13	13	13	14
	既卒					
	総数	15	13	13	13	14
合格者数	新卒	15	13	13	13	14
	既卒					
	総数	15	13	13	13	14
合格率	新卒	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	既卒					
	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜姉妹校・協定校一覧＞

	大学名	国名	提携開始月
姉妹校・協定校	カイロ大学	エジプト	平成12年11月
	ローマ大学	イタリア	平成12年11月
	慶熙大学	韓国	平成12年 5月
	ポートランド州立大学	アメリカ	平成20年 7月
	台北医学大学	台湾	平成30年 2月
	クロード・ベルナール・リヨン第1大学	フランス	令和 5年11月
	センメルワイズ大学	ハンガリー	令和 6年4月
医学部間協定	チューレン大学	アメリカ	平成15年 7月
	ミネソタ大学	アメリカ	平成16年11月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成17年 9月
	ハワイ大学	アメリカ	平成18年 2月
	天津医科大学	中国	平成20年10月
	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	台北医学大学	台湾	平成24年10月
	アンタナナリボ大学	マダガスカル	平成27年11月
	UCLA(臨床実習協定)	アメリカ	平成29年10月
	タイ王国中央胸部疾患研究所	タイ	平成31年3月
	サラゴサ大学	スペイン	令和 3年 3月
	ロンドン大学クイーン・メアリー校	イギリス	令和 4年11月
	マヒドン大学(ラマティボディ病院医学部)	タイ	令和 5年 8月
カロルダビラ大学	ルーマニア	令和 6年10月	
歯学部間協定	大連医科大学	中国	平成15年9月
	天津医科大学	中国	平成16年10月
	アデレード大学	オーストラリア	平成17年 3月
	上海交通大学医学院	中国	平成17年 4月
	南カリフォルニア大学	アメリカ	平成18年 2月
	チュービンゲン大学	ドイツ	平成18年 4月
	台北医学大学	台湾	平成18年12月
	香港大学	中国	平成19年 2月
	トロント大学	カナダ	平成21年 9月
	モンゴル国立医科大学	モンゴル	平成22年 3月
	ブリティッシュコロンビア大学	カナダ	平成23年12月
	マハサラスワティ大学	インドネシア	平成25年11月
	トリサクティ大学	インドネシア	平成29年 2月
	北京大学	中国	平成29年 5月
	チュラロンコン大学	タイ	平成29年 12月
	マジュンガ大学	マダガスカル	平成30年 1月
	ウィーン医科大学	オーストリア	平成30年 3月
	DA・バンドゥ・メモリアル・RV 歯科大学	インド	平成31年 3月
	ホーチミン市医科薬科大学	ベトナム	令和元年10月
薬学部間協定	嶺南大学	韓国	平成19年10月
	マハサラカム大学	タイ	平成20年 8月
	オルバニー薬科大学	アメリカ	平成21年12月
	台北医学大学	台湾	平成29年 3月
	フロリダ大学	アメリカ	令和 2年 1月
	マヒドン大学	タイ	令和 6年 2月
保健医療学部協定	フィリピン大学	フィリピン	平成21年 7月
	サンノゼ州立大学	アメリカ	令和 2年 4月
	ワライラック大学	タイ	令和 5年 10月

＜海外留学件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	その他	計
令和2年度	0	0	0	0	0	0
令和3年度	9	3	0	0	2	14
令和4年度	10	1	1	0	1	13
令和5年度	14	1	2	0	0	17
令和6年度	8	0	3	0	0	11

(※当該年度に留学を開始した件数)

＜海外渡航件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	教育部	その他	計
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	2	0	0	0	0	3	5
令和4年度	94	26	5	5	0	18	148
令和5年度	274	37	14	11	2	35	373
令和6年度	288	46	9	23	0	51	417

(※その他:先端がん治療研究所、臨床薬理研究所、発達障害医療研究所、スポーツ運動科学研究所、国際交流センターの教育職員、及び、看護師、放射線技師、事務等)

＜学生海外派遣件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
令和2年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	15	7	2	0	24
令和5年度	28	12	22	22	84
令和6年度	36	17	19	17	89

＜学部・大学院留学生 受入件数＞

	医学部	歯学部	薬学部	保健医療学部	計
令和2年度	1	0	0	0	1
令和3年度	0	0	0	0	0
令和4年度	23	5	0	0	28
令和5年度	37	11	7	0	55
令和6年度	42	11	12	0	65

(※当該年度に受入れた件数)

<公開講座テーマ一覧>
(令和3年度)

■旗の台キャンパス

<暮らしと健康～医療機関との上手な付き合い方/心の健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月1日 ～5月31日	正しい病院のかかり方～かかりつけ医制度、選定療養費、セカンドオピニオンについて～ 今、飲んでる薬、多いと感じませんか？ ～ポリファーマシーとかかりつけ薬局について～ コロナ禍に病院とどう付き合うか ～新型コロナウイルスは今～ 歯科医院でお口年齢を若返らせ健康長寿を
WEB開催 11月1日 ～11月30日	うつ病とうつ状態～症状と診断～ 物忘れと認知症 ～診断や治療、周辺症状、接し方について～ うつ病とうつ状態への対処と予防 高齢者に対する支援について(認知症を中心に)

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 7月26日 ～8月31日	新型コロナウイルスについて ポリファーマシーについて
WEB開催 2月14日 ～3月14日	ロボット手術について 心臓カテーテルについて

■江東豊洲病院 <暮らしと健康～今気になる医療トピックス>

月日	テーマ
WEB開催 10月27日 ～12月31日	現代人と不妊症 赤ちゃんが生まれたら・・・子育て世代に伝えたいこと 無痛分娩について コロナ禍における在宅での運動と過ごし方に関する注意点について

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
WEB開催 12月1日 ～1月20日	睡眠時無呼吸症候群のマウスピースによる治療 睡眠時無呼吸症候群(SAS) お口の健康を保つために ～気づいていますか？お口の変化～

(令和2年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 8月17日 ～9月30日	小児の尿路感染症 鼠径ヘルニア 蕁麻疹の驚きの原因とは —小さな命を守るために今できること— 赤ちゃんの視機能について 中耳炎について+正しい鼻出血の止め方 こどものお口の清掃

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 6月12日	女性のための尿もれケアと骨盤底筋エクササイズ
WEB開催 11月28日	中年に生じる肩痛は五十肩と腱板断裂！ ～原因、治療、予防の実践～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
ケーブルテレビ 放送 6月19日・20日	オリンピックの起源と本質 ～オリンピックをより深く楽しむために～ 日常生活の運動と健康～姿勢に注目～
ケーブルテレビ 放送 12月4日・5日	新型コロナウイルス感染 これまでにわかったこと、 これから予想されること イネ・米・ごはん！ ～おいしいごはんをつくる品種・栽培・調理の技術～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月29日	当院における新型コロナ感染症対策とがん診療について
WEB開催 10月9日	病診連携—北部病院の取り組み 病診連携—診療所の上手なかかり方—

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
Web開催 7月17日	依存症総論 鳥山病院で行える依存症治療 ～入院加療・外来加療～
	依存症総論 鳥山病院で行える依存症治療 ～鳥山病院での入院治療～
	依存症総論 鳥山病院で行える依存症治療 ～ゲーム依存症に対するの試み～
	依存症と地域連携 ～断酒会とは～
	依存症と地域連携 ～DARやNAとは～
	依存症と地域連携 ～グレイロードやGAとは～
10月23日	依存症と地域連携 ～依存症とは 啓発について～
	デイケアにおける学生グループの活動 ～発達障害における不安と抑うつ～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
11月14日	発達障害と依存症 ASDとADHDに対する専門プログラム

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEBにて実施 2月14日 ～3月15日	自分の歯を残すために—根管治療を知ろう— ドライマウス お口の健康が全身の健康を導く

<公開講座テーマ一覧>
(令和5年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月13日	食道がんに対する最新の低侵襲外科治療について 体にやさしいがん放射線治療の最前線
5月27日	がんを薬で治す、がん免疫療法の前線 がんゲノム医療の最前線
11月11日	オーラルフレイル対策で食べる楽しみいつまでも レツツ嚥トレ！～食べる・話すに必要な筋肉を鍛えよう～
11月18日	いつまでも元気な体づくり～「その1食」がポイント～ 美味しく食べ続けるための付き合い方 ～処方薬・市販薬・サプリメント～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月17日	Exercise is medicine ～運動は良薬なり
11月4日	飲み込みのしくみ ～おいしく食事を楽しむために～

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月27日	富士山噴火に備えるには？ 自分の足で避難するためには。
11月18日	身近にある危険な植物 ケガの予防のために～効果的なストレッチングのポイント～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 8月15日～9月12日	遺伝性乳癌 認知症の考え方、付き合い方
3月16日	腰痛を克服しよう！～腰痛・神経痛をきたす疾患～ 免疫カアップのための腸活術 ～備る

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 5月20日	前立腺がんってどんな病気？ 食は医なり
WEB開催 10月28日	無痛 大腸がんリスクを減らす！～AIが見守る大腸内視鏡～

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月3日	なかなか聞けない トイレのお悩みスッキリ解決！
10月26日	知っておきたい認知症

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月22日中止	新型コロナウイルスにおける治療薬について 鳥山病院における新型コロナウイルス感染症治療について
11月25日	発達障害専門ケアの取り組みとその効果 ～一人ひとりのゴールを目指した支援～ 発達障害と依存症

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月14日	全身麻酔で歯科治療 矯正歯科治療と健康寿命 歯とお口の健康を守るには！

(令和4年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康～新型コロナウイルス感染症への備え/アレルギー性疾患の最前線～>

月日	テーマ
WEB開催 5月1日 ～5月31日	おとな世代が必要なワクチンと予防できる感染症とがん 新型コロナウイルス感染症パンデミック、ここまでの総括と今後の課題 新型コロナウイルス感染症の検査と治療薬 コロナ禍で自宅待機中にできる運動療法
WEB開催 11月25日 ～12月23日	気管支ぜん息 ～症状と診断、最新の治療について その咳、大丈夫？ 成人の食物アレルギー及びアナフラキシー～ 症状と診断、対処方法について アナサキスアレルギーを知っていますか？

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 6月25日	生活の中で感じる手の痛み、どうしていますか？～その原因と手の動かし方～
WEB開催 11月5日	イマドキの子育て・孫育て～子育て・孫育て世代に知って欲しい、子どもと健康と安全を守るためのコツ

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
ケーブルテレビ 放送 6月18・19日	最新の認知症医療～「共生」と「予防」を両輪として～ 認知症予防・看護の視点から～ 認知症予防・作業療法の視点から～
11月12日	日本語の不思議・ことばの不思議 レツツ嚥トレ！～話す・食べるに必要な筋肉を鍛えよう～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 7月14日 ～8月12日	昭和大学におけるロボット支援下直腸手術～ 昭和大学藤が丘病院で導入して～ 熱中症 ～救命医が伝えたい命を守る対策～
WEB開催 12月22日 ～1月19日	昭和大学藤が丘病院におけるロボット支援下前立腺全摘除術～初期導入経験～ 1人でもできるリハビリテーション

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
WEB開催 (LIVE配信) 5月28日	がんリハビリテーション～がんになっても自分らしい生活を送るために～ がん治療における心のケア～がんの告知・治療にともなう心の痛み～
WEB開催 (LIVE配信) 11月26日	ロボット支援手術ってなに？ 私はこれでタバコをやめました。 ～やめたい人の禁煙外来～

■江東豊洲病院 <暮らしと健康～人生100年時代の心臓を診る/知って備える「あたま」の病気～>

月日	テーマ
WEB開催 7月1日 ～9月30日	心臓手術で脳梗塞を予防する 心臓の声を聴く
WEB開催 12月1日 ～2月28日	脳卒中になったら こわい頭痛・つらい頭痛 脳卒中予防10カ条～生活習慣を見直してみませんか？ 脳血管疾患のリハビリテーションについて

■鳥山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月9日	発達障害と仕事～受診から就労に至るまで～ ピアサポートプログラムの紹介～治すから治し支え合うアイデアへ～ 汎用性ADHDプログラムの紹介～サポートを全国へ広げていくために～
11月12日	ケアにおけるグループワークの効果 ケアと私の思い出

■歯科病院 <暮らしと健康～お口の健康～>

月日	テーマ
10月15日	体の病気と歯科治療 専門医が診る入れ歯外来 お口の健康を育む方法

<公開講座テーマ一覧>
(令和6年度)

■旗の台キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月11日	最新の認知症医療 ～予防と治療の調和が拓く新たな道～
	認知症の理解と予防～日々の生活の工夫から～
5月25日	認知症の人とその家族が生き生きと暮らすために ～看護の視点から～
	認知症は薬で治る？ ～認知症治療薬の違いと使い分け～
11月9日	健康寿命を伸ばす「賢い生活の知恵」
	健康で長生きするための運動について～自宅内でのトレーニングからウォーキングのコツまで～
	生活習慣病を防ぐ健康的な食生活 ～今日から実践できる食生活の工夫～

■藤が丘病院・藤が丘リハビリテーション病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
11月23日	知ることを守る！フレイルなんて怖くない！ 毎日の生活で撃退！
	フレイルによる転倒を防ごう！ ～転ばない身体づくり～
	食べて守る健康！フレイル予防の栄養法
2025年 3月1日	お口の元気が全身を救う 歯医者がささやく健康の秘訣
	運動で心臓を守る・心臓病を治す

■江東豊洲病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月8日	飲み込みに大事な歯とお口の健康
	のどを鍛えて誤嚥を防ぐ
10月14日	からだのサインを見逃さない！ 手足の症状からわかる脳神経疾患
	手は症状を映す鏡

■歯科病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
10月12日	精密な根管治療で歯を残そう
	歯周病って、治るんですか？
	健康な歯を目指して ～歯磨きで知っておきたい10のこと～

■横浜キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
6月15日	あれ？もしかして認知症？？認知症でも安心して暮らすために
11月2日	シンプル思考で治す肩関節

■富士吉田キャンパス <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月25日	当地区の医療状況と最高の人生を送るために
	昭和大学周辺の植物 ～テナンショウの不思議な生態～
11月9日	ここもからだも健やかに！ ～ストレスとの付き合い方～
	暮らしの中の動物たち ～出会う喜び・知る楽しみ～

■横浜市北部病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
5月11日	自分のため、大切な人のために知っておきたい 乳がんを負けないための3つのコツ
	これからの認知症ケア
10月12日	日 内 障 サ ル コ ペ ニ ア と フ レ イ ル に 立 ち 向 か う 健 康 維 持 の た め の セ ル フ マ ネ ジ メ ン ト

■烏山病院 <暮らしと健康>

月日	テーマ
7月27日	心身の健康管理に関するセルフメンタルケア
	ストレスマネジメント :心身の不調があってもイキイキ生活
11月9日	災害が起きる前にできること ～もしもの時にどうする？基本の4つ～
	災害時のこころのケア

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
旗の台キャンパス	中止	2回(8・839)・注1	2回(8・767)・注1	4回(8・429)	3回(7・398)
横浜キャンパス	中止	2回(2・166)	2回(2・86)	2回(2・46)	2回(2・74)
富士吉田キャンパス	中止	2回(4・注2)	2回(4・注4)	2回(4・101)	2回(4・175)
藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院	中止	2回(4・551)・注1	2回(4・684)・注1	1回(2・262)注1/1回(2・74)	2回(5・128)
横浜市北部病院	中止	2回(4・187)・注1	2回(4・202)・注1	2回(4・141)注1	2回(4・169)
江東豊洲病院・豊洲クリニック	1回(6・625)・注1	1回(4・349)・注1	2回(6・369)・注1	2回(2・195)	2回(4・229)
烏山病院	1回(2・125)	2回(9・注3)	2回(5・139)	1回(2・263)	2回(4・62)
歯科病院	1回(3・249)・注1	1回(3・520)・注1	1回(3・15)	1回(3・18)	1回(3・34)

※()内は、テーマ数・参加人数

注1:参加人数は、WEB開催による動画再生数

注2:ケーブルテレビ放送につき、視聴回数不明

注3:視聴回数272回(7/17Web開催)、参加者数111名(10/23対面開催)

注4:ケーブルテレビ放送につき、視聴回数不明(6/18,6/19)、参加者数55名(11/12対面開催)

自己点検・自己評価報告書
令和6年度

発行 昭和医科大学
〒142-8555
東京都品川区旗の台1-5-8
TEL. 03-3784-8000 (代表)

発行日 令和7年5月

事務局 総務部企画課
TEL. 03-3784-8387
FAX. 03-3484-8012

